

1976年産米は作況指数94(平年に比べて80万ト減)の不作に終わった。しかし、転作の減退傾向(生産調整達成率91%)と予想を上回る消費の減少によって、1976年10月末の在庫古米は260万ト(当初予測150万ト)を記録していた。それは、穀物危機の時代に制定された“ゆとり”ある目標値の200万トすら優に上回る水準である。1977年産米が平年並みであれば、1977年末古米在庫が再び400万トを超えて、深刻な生産過剰となる事態が予想された(注 188)。こうした状況において、鈴木善幸農相は「自然体」で米価決定に望むことを再三表明した。鈴木農相の口癖である「自然体」の米価決定とは、この場合、前年度方式通りの政府諮問を意味した。1976年同様1977年においても、物価は安定し(1977年3月の消費者物価指数は+8.8%、農業パリティ指数+7.0%)、労賃は伸び悩んだ(春闘賃上げ+8.8%)。このために、前年度方式による1977年産米試算値は16,986円(+2.5%/なお、前々年方式では+1.3%)にとどまった。一向に減少しない公債依存度と食糧管理費に悩まされていた大蔵省も、この前年度方式試算を了承した(注 189)。

これに対して難しい対応を迫られたのが、全国農協中央会である。1977年産米価要求として全国農協中央会は、「生産費及び所得補償方式による21,000円を基礎とし、組織内外、諸般の情勢をふまえ、最低限、1俵20,000円以上を統一要求価格として決定し、その実現を期す」ことを決議した(6月1日)(注 190)。これは、独自の算定方式による要求価格を事実上の棚上げにして、前年度要求以下の現実的な価格水準を要求価格にしようというものである。これまでも系統農協は建前の要求価格と別に、実際の要求運動のなかで、本音の要求価格を政府・自民党に打診することは度々あった。けれども、算定方式を度外視して、それを正式な要求価格に掲げるのは、これが初めてである。生産過剰が再び顕在化しつつある折り、非現実的な高額要求を掲げていたさらに世論を刺激して、食管改革論を再燃させることを全国農協中央会はおそれていたのである。

ところが、良質米産地を中心とした米作七県の農協中央会はこの統一要求にあくまで不満を示した。米作七県の各県農協中央会は全中の統一要求に従わず、最後まで独自の要求価格を掲げて米価運動を行った。農協の“筋”をまげた現実的な要求価格は、政府の抑制米価に利するだけであるというのが、彼らの言い分である。このために、1977年産米の要求運動はついに不統一のままに終わった。また、基本米価のほかに地域利害が直接からむ良

質米奨励に関しても、全国農協中央会は統一要求をまとめることができなかった。続く“抑制”米価と拡大する地域格差のなかであって、全国一律の系統農協の米価運動は再び大きな危機に瀕していたのである。敢えて“現実的な”要求価格を掲げた全国農協中央会としては、組織統一のために米価運動のなかで、この要求価格が政府・自民党の抑制米価に利するものでないことを体を張って証明しなければならない。もう後のない生産者委員の猛烈な反対によって、一日延長して三日間開かれた米価審議会(7月19-21日)は、二年連続の無答申に追い込まれた(注 191)。

一方、自民党内では、党農林幹部の一角を担う湊徹郎総合農政調査会長が急逝するというハプニングがあった。しかし、湊調査会長の後は総合農政の生みの親である檜垣徳太郎調査会長代行(現参議院議員/元農林次官)が埋めた。檜垣調査会長代行ら党農林幹部は、少ない審議時間の大半を需給均衡政策に費やし、大幅引き上げは難しいとの意見が大勢を占めた。1976年12月5日の第三十四回衆議院議員総選挙と米価決定直前(1977年7月10日)の第十一回参議院選挙において二連敗していた自民党にあって、米価対策協議会(桜内義雄会長)、農業再建政策研究会(旧農協問題議員懇談会)の活動は鈍かった(注 192)。米審答申後の7月21日夜に、直ちに総合農政調査会農林部会合同会議総会は、基本米価17,232円(4.0%)と良質米奨励金の拡充(Aランク1,200円、Bランク600円)、銘柄奨励金の減額見送り等を盛り込んだ党要求案を決定し、その取扱いを大平正芳幹事長、江崎真澄総務会長、河本敏夫政調会長の党幹部に一任した。そして政治折衝が行われた結果、同日中には、1977年産米価はほぼこの党要求を認める形で閣議決定された(注 193)。

こうして政府・自民党の意図通りに抑制米価がかつてなくスムーズに決定された。1977年産米の価格決定は、前年を上回るスピード決着であり、+1.5%の政治加算、良質米奨励金の拡充、銘柄奨励金減額見送りというここ数年の政治決着のパターンを踏襲していた。これによる農家実質手取額は+760円(+4.6%)で、約1,095円の追加財政負担を要した。このため、この後直ちに、買入価格の引き上げ幅1,004円に2%相当の244円を加えた1,248円の政府売渡価格の引き上げがなされた。与野党伯仲状況のなかで有権者の米価に対する関心は高くはなく、参議院選挙が重なったことに伴う米価引き上げ作用はほとんどみられなかった。1977年産米の価格決定においては、1986年産米の価格決定と同様に組織分裂を抱えた系統農協が背水の陣で臨んだにもかかわらず、要求運動が特段の成果を挙げなかったことに留意されたい。

(表-9)1970年代の需給計画と需給推移

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
消 計 画	1,165	1,150	1,150	1,155	1,200	1,210	1,210	1,170	1,170
費 量 実 績	1,185	1,195	1,208	1,203	1,196	1,182	1,148	1,136	1,120
生 計 画	1,165	1,175	1,175	1,215	1,235	1,210	1,210	1,170	1,170
産 量 実 績	1,089	1,190	1,215	1,229	1,317	1,177	1,310	1,259	1,196

出所:『食糧管理月報』(1980年10月)P.3-4から作成

昭和53年産米/1978年

[第二次コメ過剰と必要量生産費方式]

1977年産米は農林省事務当局にとってはなんとも恨めしい作況105の豊作となった。すでに1977年10月の時点において367万トにまで膨らんでいた在庫古米に、予定生産量1,210万トを100万ト以上をも上回る大量のコメが生産された。ここ一、二年心配されていた、1970年前後のコメ過剰に続く第二次コメ過剰がついに現実となったのである。この第二次コメ過剰は予想を上回るスピードで進んだコメ消費の減少と、石油危機時の米価引き上げ・減反緩和によるものである。(表-9)は、1970年代の政府の需給計画と実際の需給推移を示したものである。1970年代前半に一端は鈍化した消費減少率は、1970年代後半にかけて年間60万ト程度と再びその度合を強めていた。このペースでは1979年10月末には530万程度の在庫古米を抱え込む計算となった。

1977年11月に農林省は、「農産物の総合的な自給力の強化と米需給均衡対策について」を省議決定し、水田利用再編対策(1978年より10年間の長期計画)を推進した(注194)。この水田利用再編対策は、生産調整の強化とコメの消費拡大を二つの柱にしている。需要量を1,170万ト、潜在生産量を1,340万トに推定し、そのギャップを埋める生産調整数量を90万

トから170万トに増加させた。消費拡大策として学校給食への米飯導入が図られたのも、この水田利用再編対策に基づいていた。第二次コメ過剰時代の到来によって、農林省の米価審議の焦点は、「前年度方式にどれだけ上積みするか」という点から、「需給事情を算定にどのように織り込むか(どのように抑制米価を算定方式ではじきだすか)」という点に完全に移行した(注195)。

1976,1977年と米価審議会が二年連続無答申に終わったところから、農林省は1977年11月から計四回の米審懇談会を開催して、円滑な米審運営に努めた。そして、この米審懇談会と並行して、農林省事務当局は生産費所得補償方式における過去の算定要素のとり方についての検討を進めた。過去の経緯を検討しながら、算定要素のとり方について安定したルールを見だし、共通の認識(土俵)を作っていこうというのが、農林省の狙いである。1978年4月に中川一郎農相宛に送付された懇談会報告は、(1)需給調整を図るために、皆が納得する(需給調整)係数等の設定は難しいこと、(2)従って、価格調整はどうしても算定要素の調整によらざるをえないこと、(3)ただし、この場合、算定要素を固定的算定要素と可变的算定要素に区別することで、算定の安定性が図られること等を、大方の意見とした(注196)。この懇談会報告が、今日の算定要素ルール(1984年度小委員会報告)の原型を形成した。この懇談会報告を参考に農林省は1978年産米の価格算定を進めた。

検討の結果、農林省事務当局においては、第一次コメ過剰期にならって米価算定の基礎に必要量生産費を設定する方式が有力となった。6月末から7月はじめにかけて大蔵省、自民党と意見調整を進めた農林省は、この必要量生産費に基づく生産費及び所得補償方式によって-4.2%の引き下げ米価を算出した(注197)。1978年において急速に進んだ円高によって物価・賃金ともに一段と落ち着いていた。1978年3月の消費者物価は+4.5%と政府目標+6.9%を大幅に下回り、農業パリティ指数は+2.1%、春闘賃上げも6%程度にとどまっている。前年度方式による1978年産米試算値も+0.6%であり、そこへ必要量生産費をとる算定方式に移行した結果、引き下げ米価が算出されたものだった。農林省は激変緩和の観点から基準価格において前年を下回る相当額(711円)を補正額として加算した。さらに農林省は、コメ品質向上のために等級整理(1-5等から1-3等へ)と等級間格差の拡大(2倍)を施し、基本米価を17,251円(等級整理によって19円/+0.1%)とする政府諮問を作成した。安定的に抑制米価を算出できるこの算定方式の改変を大蔵省も了承した。算定要素の大規模な改定は1974年以來である。

これに先だって全国農協中央会と全国農業会議所は、1978年産米の要求価格を19,276円

に決定していた(6月10日)(注 198)。前年産政府米価に比べて“わずか”+13.3%、前年産要求価格に比べれば実に-3.6%の“抑制”要求だった。この抑制要求は算定方式をそれまでの80%の平均生産費方式から平均生産費方式に変更したことによっていた。農林省が算定方式の改変に動いていたこの1978年に、やはり全国農協中央会も算定方式の再検討を進めていたのである。この算定方式の変更理由を全国農協中央会は、「本来、限界地の生産費によるべき生産者米価を、本年我々は、平均生産費による要求価格としたのは、政府に対し、米価算定要素の改善を強く迫るためのものである」と説明した。この算定方式の変更は組織討議においても了承され、これによって石油危機以来模索されてきた要求運動の現実化という方向転換が、一応、軌道に乗ることとなった。

米価審議会に万全を期す農林省は、まず6月19日-20日の二日間前広米審を開いて米審運営と米価周辺の問題について検討した。そして、もっぱら1978年産米価を審議するために、7月6日/7日の両日に本米審を開催した。米審答申は両論併記に終わったが、米価審議会は予定通りの二日間で審議を終え、まずは順調な米審審議である(注 199)。米審答申後の翌8日、自民党内の意見とりまとめに入った総合農政調査会・農林部会合同会議(榎垣徳太郎会長/江藤隆美農林部会長)は「総合農政の推進」を確認して、取り扱いを幹事会(佐藤隆調査会長代理)に一任した。一任された幹事会は「(1)基本米価100円加算(17,351円/0.3%相当)、(2)良質米奨励金の大幅引き上げ、(3)転作報奨金3,500円、(4)銘柄奨励金の現行維持」を骨子とした党要求原案を作成した。政府諮問を微調整した要求内容で、これがそのまま自民党要求として了承された(注 200)。

同日午後6時に首相官邸で中川農相、村山達雄蔵相、大平幹事長・中曽根総務会長・江崎政調会長に正副農林部会長を加えて、政治折衝が開始された。そして、同日中には、「(1)基本米価17,251円のほか、(2)良質米奨励金Aランク1,500円(300円増)、Bランク750円(100円増)、(3)転作達成農家60kg当り100円、107- $\mu$ 当り3,500円の水田利用再編推進特別交付金(仮称)、(4)銘柄奨励金の現行維持」を骨子とする1978年産米価が閣議決定された(注 201)。こうして、政府原案通りに基本米価が決定されたのは、生産費所得補償方式の採用以来初めてという画期的なことだったが、基本米価以外には自民党の要求がすべて政府決定に盛り込まれた。第二次コメ過剰が顕在化した1978年産米の価格決定において、新算定方式の導入・固定化が図られると同時に、系統農協の現実化も進み、抑制米価の体制がさらに整ったのである。

ちなみに、この1978年に農林省は二百海里法の制定に伴ってその呼称を「農林水産省」(本

文中は略して「農水省」)に改称した。一方、時の中川農相は、二転三転した日米牛肉・オレンジ交渉等の農産物自由化問題に奔走していた。1978年産米価決定に際して系統農協の要求運動が現実化し、自民党議員の動きが鈍かった背景には、蜜柑の産地である愛媛地方区選出の榎垣徳太郎会長をはじめ自民党・系統農協ともに、農産物自由化交渉の事後対策に追われていたという事情もあった。農産物自由化騒ぎで米価決定どころではなかったのである。かつてのベトコン中川一郎が農相に就任するようになったこの時期、日本農業は徐々にではありながら国際貿易の荒波に呑みこまれていったのである。

#### 昭和54年産米/1979年

#### [3K赤字と食糧改革論議]

1979年10月末の在庫古米はさらに悪化して572万トとなった。しかも、史上五番目の豊作(作況指数108)によって1978年産米生産高は計画生産量を90万ト上回る1,259万トとなった。消費拡大努力にもかかわらず、さらに総需要が1,130万ト台まで落ち込めば、ついには1979年10月末には600万トを超える計算である(注 202)。この600万トという数字は、過剰米処理を予定した60-70万トを除外した数字であったから、実際には第二次過剰は700万ト前後を記録した第一次過剰に匹敵するものとなっていた。さらに深刻化した需給ギャップによって、縮小傾向にあった食糧管理費は8,261億円(1977年)、9,357億円(1978年)、9,819億円(1979年)と再び増加基調に戻っていた。

こうしたなかで1979年から翌1980年にかけて、再び食糧改革論が提起された。総合安全保障グループ(大平首相の私的諮問機関)、経団連農政問題懇談会中間報告、政策推進労組会議、日本経済調査協議会(内村良英元農林次官が主査)がそれぞれの食糧改革を打ち出した。統一地方選挙後の1979年4月に、これら食糧改革論に押されて大平正芳首相、河本敏夫政調会長らは相次いで3K赤字問題への取り組みを表明した(注 203)。国鉄・健保とならんで米価は再び財政問題のヤリ玉にあげられた。ところが、ヤリ玉にあげられた食糧管理費は名目では増額していたが、農林水産歳出及び一般歳出の占有率では減少を続けていた。1976年から1979年の四年間に農林水産歳出占有率は36.2%、29.4%、29.1%、27.4%と減少し、一般歳出占有率においても3.7%、2.8%、2.7%、2.5%と減少している。1976年の売買逆ざや解消方針以来、他の予算に比べれば食糧管理費は着実に削減されていたのである。それにもかかわらず、第二次コメ過剰を契機に3K赤字として食糧管理費をヤリ玉にあげたところ

に、転んでもただでは起き上がらない大蔵省のしたたかさがある。

時の農相は、中川一郎の後を就いた同じくベトコン出身の渡辺美智雄である。党農林族の中核で総合農政派を代表した渡辺農相は、農水省内に七つのプロジェクトチームを発足させて、長期見通しの改定や農業基本法の見直しといった農政の抜本的検討に着手した。食管制度に関しては食糧制度問題チームが設置され、市場メカニズムをどのように活かすかという視点から、需給均衡化と品質格差の導入を中心に検討を進めた。

これに合わせて自民党内では総合農政調査会・農林部会合同会議(丹羽兵助会長・江藤隆英部会長)が審議を進めた。5月から6月にかけて合同会議は、①農産物需給問題、②地域農政の問題・構造政策の問題、③加工・流通問題など、総合農政のあり方を改めて協議した。食管改革論議が再浮上するなかで、かつてベトコンの中核部隊であった「米価対策議員協議会」は、「農村振興議員協会」とまともや総合農政“風”に名称変更した。政府・自民党においては、米価の大幅引き上げを主張する余地は全くなくなっていた(注 204)。

生産者米価をめぐる厳しい情勢のなかで全国農協中央会は、例年より一ヶ月以上早く組織討議のとりまとめに入った。そして、全国農業会議所と共同で要求価格を19,382円(前年度政府米価+13.9%、要求価格+0.5%)に決定した(5月18日)。しかし、食管堅持を大前提とする系統農協は、要求運動の力点を米価水準ではなく、食管堅持に置いた。コメ需給ギャップを深刻に受け止めていた系統農協は、政府の指導する転作に自主的に上乘せするなど減反に積極的に協力していた。この結果、生産調整は1979年度においては12%、1980年度においては7%、政府目標を上回って達成された(注 205)。

6月末から7月はじめにかけて大蔵省と意見調整した農水省は、激変緩和措置をとりやめた必要量生産費(97%, 89%, 94%)に基づく生産費所得補償方式によって1979年産米の政府諮問を実質据え置ききの17,279円(0.2%)とした(注 206)。同時にこの政府諮問には、「1類400円、2類250円、3類0円、4類-200円、5類-600円」とする品質格差が導入された。長期的な需給均衡という視点から品質面での消費者需要に対応することを意図していたのである。この1979年の数年前から、ササニシキ、コシヒカリなどの銘柄米が急増していた。技術的・専門的検討を加えてきた「米の銘柄に関する研究会」(5月31日報告書)と現行銘柄奨励金を勘案して、この品質格差が設定された。政府諮問においては、これに伴って懸案の銘柄奨励金は廃止された(注 207)。

7月4日/5日両日の前広米審に続いて12日/13日両日に本米審が開催された。13日に提出された米審答申は、両論併記ながら「米需要均衡化対策の一層の強化が必要な厳しい需給事

情を踏まえて、生産費及び所得補償方式により適正に決定すること」とし、「全体として原案が支持されている」(渡辺農相)内容である(注 208)。米審答申後の翌14日に、総合農政調査会・農林部会合同会議は、農村振興議員協議会と意見調整を行うために幹事会にさらに小委員会(六人)を発足させた。そして、この小委員会が、(1)政府原案への上乗せ、(2)品質格差導入に伴う激変緩和措置、(3)水田利用再編推進等特別交付金を骨子とした党要求案を決定した。六人委員会(小委員会)がまとめた党要求原案は政府原案と全く同額だった。同日午後8時からの総務会においては、一部地域議員が品質格差導入の一年延期を強く求めたため、近年になく難航したが、結局は激変緩和措置の上積みを中心に三役一任(斎藤邦吉幹事長、倉石忠雄総務会長、河本政調会長)となった(注 209)。

同日午後11時に首相官邸で政治折衝が開始された。そして、翌15日夜半には、30億円増額(1979年限りの特別措置として、品質格差導入によって減収となる農家の5/6を確保)の水田利用再編対策特別交付金305億円を加えた政府原案が持回り閣議で決定された。こうしてすっかり抑制米価(据え置き米価)が定着した1979年産米の価格決定においては、銘柄奨励金というその他奨励金が政治折衝の最大の目玉になった。こうした決定パターンは、1955-1960年の据え置き米価の時代にも見られた。奨励金をめぐる議員間対立は、基本米価の引き上げを望めない米価をめぐる厳しい情勢のあらわれである。しかし、こうして五年間続いた抑制米価の決定メカニズムは、翌1980年産米の価格決定以後、再び一つの試練にたたされるのである。

#### 昭和55年産米/1980年

[第二次石油危機/衆参同日選挙/事前折衝]

第二次石油危機の勃発によって、1979年産米の価格決定の前後から、消費者物価にはわかたに上昇し出した。1980年の消費者物価は+8%、農業生産資材は+15%もの上昇となり、春闘賃上げも+6.9%となった。これら物価と賃金の伸びを反映して、政府の前年度方式試算は、+4.9%という五年ぶりの高水準になった。コメをはじめ、蜜柑、豚、鶏卵など軒並需要飽和で農産物価格が伸び悩んでいた当時、1979年度の農業所得は前年を-6.2%も下回り、一般経済の状況を反映して農外所得の伸びも鈍化していた(+8.4%)(注 210)。こうしたなかで系統農協は、農業資材の高騰、農業所得の低下を理由に基本米価の引き上げに焦点を絞った要求運動を展開した。全国農協中央会は、平均生産費方式による19,769円(前年政府米価+16.3%、

要求米価+2%)を要求価格に決定した(5月22日)(注 211)。

しかも、1980年には日本の憲政史上初めての衆参同日選挙(6月22日)が行われた。1979年10月7日に行われた第三十五回衆議院議員総選挙において、一般消費税の導入を唱えた大平首相は、自民党公認で過半数割れの敗北を喫した。以来、自民党内では主流派(田中派・大平派)と反主流派(福田派・中曽根派・三木派)の対立が高まり、1980年5月には社会党から野党の提出した内閣不信任案が自民党内反主流派の欠席によって成立した。このために、大平首相は衆議院解散を決意し、1980年7月に予定されていた参議院選挙も繰り上がって衆参同日選挙となったものだった。全国農協中央会はこの衆参同日選挙を積極的に利用する戦術をとった。選挙運動期間中の6月4日に、日本武道館で8,000人動員の全国「要求」大会が開催され、六年ぶりにデモ行進が復活した。また、国会議員に対しては要求米価の是非を含めた公開質問を行った。この公開質問にはほとんどの議員が系統農協の要求価格を支持するなど、系統農協の要求運動には与野党ともに積極的に応じた。

6月22日の投票の結果は、自民党が衆議院で284議席、参議院で69議席占める大勝に終わった。自民党の勝因には、(1)前回の総選挙の敗因だった一般消費税導入を今回は明確に否定したこと、(2)選挙戦途中で大平首相が不慮の死を遂げて同情票を集めたこと、(3)そして野党の連合政権構想に有権者が危機感を感じたことなどが、考えられた(注 212)。7月14日に鈴木善幸新総裁を選出した後、自民党の総合農政調査会・農林部会合同会議(丹羽調査会長・山崎平八郎部会長)は、幹事会を設けて連日米価引き上げを検討した。農村振興議員協議会(長谷川峻会長)や農業再建政策研究会(鈴木省会長)も引き上げ決議を繰り返し、自民党内には久々に引き上げに向けての活発な活動が目立った(注 213)。

けれども、物価賃金が上昇したとはいえ、生産過剰というコメの厳しい情勢が根本的に変化したわけではなかった。農水省事務当局の「悪い」予感がほぼ的中し、1979年10月末の在庫古米は650万トに達した。650万トという在庫量は、古米処理に1兆円以上費やした1970年代前半に匹敵した。農水省としては減反面積の拡大と価格抑制によって生産量を抑制しなければならない状況にあった。農水省事務当局は据え置き諮問の方針を決定し、7月29日の閣議終了後、就任後間もない亀岡高夫農相が一旦は渡辺美智雄蔵相(前農相)にその方針を伝えた(注 214)。

これに対して農村振興議員協議会は、政府諮問の段階での基本米価の引き上げを主張した。農振協が政府諮問の段階における加算にこだわった背景には、3K赤字問題に対する世論が厳しい折り、ここ数年の米価決定にみられる通り、米審後の政治折衝において世論

の悪化に結び付く大幅な政治加算は難しいという判断があった。29日と30日の両日の合同会議幹事会においては、農振協の主張に押されて据え置き諮問を示唆する亀岡農相への反発が続出し、諮問段階での引き上げを求める主張が大勢を占めた。米価審議会前日の30日に合同会議は「適正な引き上げを行うべきである」という意見書を提出し、これを政調審議会・総務会が了承し、この意見書が自民党の正式要求となった(注 215)。

据え置き諮問を求めている政府内部においても、「もし据え置き諮問を強行する場合は、米審における生産者側委員の引き上げを含む強硬な構えをとるとの姿勢を示し、かりにそのような事情となった場合は、答申が得られないなどの事態となり、政府自民党の政治折衝で引き上げざるを得なくなる」事態に対する懸念があり、結局、土壇場になって農水省と大蔵省も自民党の事前折衝の要求に応じた(注 216)。こうして、米審開催を翌日に控えた30日深夜に、首相官邸で事前折衝が開始された。米審前の政治折衝(事前折衝)は、1962年の米審改革以来、例がない。桜内義雄幹事長、二階堂進総務会長、安倍晋太郎政調会長、丹羽調査会長、亀岡農相、渡辺蔵相、河本敏夫経企長官、宮沢喜一官房長官らが参加した。

政治折衝が始まってから約二時間後の31日午前1時、従来方式試算よりは低い17,279円(2.3%/395円)で政府諮問が政治決着した。政治折衝においては、1.5%程度の引き上げを主張した政府側と、3.0%程度の引き上げを主張した自民党が対立し、この両者の要求を足して二で割ったのが2.3%という価格水準であった。ただし、この措置に必要な財源は、前年に臨時加算された激変緩和措置(83億円)の廃止と、特別交付金の減額(305億円→167億円)で賄われることになっていた(注 217)。事前折衝を終えた安倍政調会長は、「政党・党が一体となって決定したのであり、政治加算は避けたい」と言明し、これが米審諮問前の一発回答であることを示唆した(注 218)。

7月31日、8月1日の両日開催された米価審議会は、米審審議を形骸化させるものとして政府・自民党の事前折衝というやり方を批判し、事前折衝の末に提出された政府原案をめぐって激論が展開された。1日中に提出された米審答申は、「(1)据え置き、(2)政府諮問、(3)引き上げ」の三つの意見を鼎立させながら、その後段で「この際、政府試算値により決定することはやむをえないものと認める」としていた(注 219)。結局は、政府諮問を肯定した答申内容である。翌2日、総合農政調査会農林部会合同会議及び総務会の了承を得た後、持回り閣議で政府諮問通り1980年産米価が決定された。

事前折衝は世論を悪化させずに政治加算する便法として編み出されたが、新聞社説はこの事前折衝による諮問段階の引き上げを、形を変えた政治加算にほかならないと強く批判

した(注 220)。事前折衝に対する批判は政府内部にもあり、米価決定後の閣議においては、「食管制度の合理化をきちっと進めた上で消費者米価の取り扱いを論議すべきだ」と米価引き上げに批判が集中した。そして、こうした政府内外の反発が一つの契機となって、農政審議会の「1980年代農業ビジョン」(1980年10月31日)や、翌1981年の第二次臨調緊急答申が提出されることとなるのである。一方、1975年以来毎年のように遺憾を旨とする声明を発表してきた藤田全中会長は、「満足できるものではないが、政府の据え置きを打破したことは、組織と関係議員によるものである」という声明を発表した(注 221)。これは、条件付きながら久々の勝利宣言といって良かった。

こうして事前折衝によって決着した1980年産米の価格決定は、(1)系統農協の要求運動(公開質問状)、(2)衆参同日選挙といった政治要因が重なって久しぶりに、基本米価に政治加算が行われた。しかし、衆参同日選挙や物価高、労賃上昇といった米価の引き上げ要因が揃いながら、事前折衝による微調整の政治加算にとどまったことは、逆に米価抑制を求める政府・自民党の姿勢の強さを意味した。同日選挙と公開質問状が政治加算を可能にした点は、二度目の同日選挙直後に行われた1986年産米の価格決定と同じである。しかも、既存財源のやりくりによって行われた政治加算が、政治米価のイメージを実際以上に強くしていた点においても、1980年産米と1986年産米の価格決定は実は共通している。今日にみられる米価決定の原型は、すでにこの時期にはほぼできあがっていたのである。

#### 昭和56年産米／1981年

[天保以来の大凶作と第二次臨調緊急提言]

1980年10月に農政審議会は「1980年代農業ビジョン」と題する答申をまとめた。「1980年代農業ビジョン」は、ここ数年高まった食管改革論に対する農水省自身による回答である。ビジョンの内容は食管堅持を前提に、懸案事項を列挙しながら総合農政の発展方向を探るもので、米価政策を所得補償から需給調整に転換し、コメ農家の規模拡大を求めた。ただし、抜本改革を提起する目新しい論点はなかった(注 222)。そして、この「1980年代農業ビジョン」をベースにさらに厳しく具体的な農業改革を迫ったのが、次に述べる「第二次臨時行政調査会」(1981-1983年／以下、「第二次臨調」と略称)の「緊急提言」(第一次答申)である。農水省は農政審議会や第二次臨調の答申をテコに、水田利用再編対策第二期の実施、食糧管理法一部改正等(1982年1月)、農政の懸案事項に取り組んだ〔第五章第五項冒頭参照〕。

1981年産米の価格決定の直前の7月10日に、第二次臨調は1982年度予算概算要求に合わせて「緊急提言」を提出した。「緊急提言」の目玉は1987年度予算の概算要求にゼロシーリングを設定した点にあった。概算要求の段階で各省庁の責任で厳しい歳出削減を実行させ、総額での財政歳出を抑制しようというのが、ゼロシーリングのねらいである。また、緊急提言は農業政策に関して、(1)売買逆ざやの解消、(2)水田再編経費の節減と三期以後の奨励金脱却、(3)農業基盤整備の新規規制などを求めた(注 223)。緊急提言は総合農政の推進を改めて求める内容であった。

さらに、緊急提言の提出と同時に、土光敏夫臨調会長はさしあたって予定される1981年産米価格の抑制(据え置き)を強く求めた。臨調答申の最大限の尊重(誠実な実行)を条件に臨調会長を引き受けた土光敏夫は、米価抑制が達成されない場合には、その職を辞するであろうとまで伝えられた。1981年産米価格の決定は、行財政改革の断行を約束した政府にとっての「踏み絵」となったのである。臨調答申を受けて、1981年産米価格の決定に対する世論関心や財政圧力は一段と強かった。

これに対して、1981年産米価格に向けた系統農協の米価運動においては、「基本米価の引き上げを何としても実現するとの姿勢に例年になく増して強いものが見られた」(注 224)。系統農協の米価運動が例年になく強く基本米価の引き上げを求めた背後には、1980年産米の極端な不作があった。1980年7月上旬以後、全国的な規模で異常低温、日照不足が続き、その程度は、天保大飢饉に匹敵すると言われた明治38年(1905年)や大正2年(1913年)の大凶作を上回ると言われた。この異常低温によって1980年産米は、作況指数87という著しい不作に終わった。1980年産米の反収は489kg(-27kg)に落ち込み、第二次生産費は12.2%と大幅に上昇した。農業所得は-16.1%となり、農家所得も+1.6%という近年にない低い伸びに終わった(なお、1979年の農家所得は+4.7%。1980年の農外所得は+7.8%)。生産費の上昇に加えて春闘賃上げも+7.7%と上昇したため(消費者物価は+5%前後で安定)、政府の前年度方式試算値でも、+10%以上の大幅引き上げとなった。

また、この大凶作によって1980年単年度需給は100万トンの程度の供給不足となり、供給過剰の需給事情は大幅に改善されていた。この需給事情の変化を一つの根拠に、全国農協中央会は凶作による稲作農家の補償を求めて、1981年産米の要求価格を20,498円(前年度政府米価比+17.7%、要求米価比+3.7%)に決定した(6月5日)。「農業破壊政策阻止・要求米価実現農協役員総決起集会」(7月7日経団連ビル/1,000人)、「農業破壊政策阻止・要求米価実現農協代表者大会」(7月8日/日比谷野外音楽堂/6,600人)と、前年同様に米価引き上げに焦

点を合わせた要求運動を展開した(注 225)。そして、臨調答申をタテにとった米価抑制の攻勢に、農業団体は逆に反発を一段と強めた。

系統農協の活発な要求運動に、自民党も議員連盟を中心に積極的に呼応した。自民党内においては、既存の農村振興議員協議会(長谷川峻会長)、農業再建政策研究会、農政研究会のほか、「新農業対策振興議員連盟」(小里貞利代表世話人)が新たに結成された。新農業対策振興議員連盟は、1979年、1980年のいずれかの選挙で初当選した当選一、二回の議員で構成されていた(注 226)。半年余りの間に行われた二つの総選挙を通じて、自民党内には合計54名(33名+21名)もの新人議員が誕生しており、これら大量の当選一、二回の議員は、すぐにはイニシアティブをとれない老舗の議員連盟(農村振興議員連盟)に代わって、自ら活躍できる場を求めた。

これに対して党正式機関である総合農政調査会・農林部会合同会議(丹羽兵助会長・羽田政部会長)は、米価対策小委員会(中尾栄一委員長)を設置して米価審議に臨んだ(注 227)。前広米審が行われた7月7日以来、合同会議は米価対策小委員会を中心に連日審議を行った。この党内審議を通じて、農協協ら議員連盟の突き上げもあって、次第に米価引き上げ論が強まっていった。こうして1981年産米の価格決定においては、近年になく米価抑制と米価支持双方の「圧力」が強くなった。双方の圧力がともに強くなるなかで、決定米価に関しては全く予断を許さない情勢が続いた。

価格水準を予測する新聞報道は二転三転を繰り返した。7月9日付けの『朝日新聞』をはじめとする各紙朝刊は、政府筋の発言として「基本米価は据え置すが、米審の答申を得たあと、消費拡大・集荷円滑化のために、基本米価とは別に300億円の政治加算を行う」趣旨を報道した(注 228)。この新聞報道に農協関係者や農林議員は大騒ぎとなり、同日中に宮沢官房長官以下政府幹部は鈴木首相の意向としてこの新聞報道を懸命に否定した。しかし、この新聞報道に刺激された農林議員の活動によって、自民党内では米価引き上げ論が一層強くなった。

翌10日に、この騒ぎに決着をつけるために丹羽会長、羽田部会長ら党農林幹部と、宮沢官房長官、亀岡農相ら政府幹部が会談した。この席で政府・自民党の幹部は、「(1)首相が『政治加算はしない』といったことはない、(2)米価は政府と党が決めるもので、現段階で政府は口出ししない」ことを改めて確認した。この確認によってこの騒ぎには一応の決着がつけられたが、これによって決定米価の行方は、さらに混迷の度を深めた。混迷した状況のなかで、1981年産米の価格決定を、前年同様に事前折衝に持ち込むべきであるとの見解もあ

った。しかし、事前折衝に対する世論の批判を鑑み、生産費調査の確定が政府諮問ぎりぎりにずれこんだなどの物理的事情を理由に、今回は政府・自民党は政治折衝を米審後に持ち越した(注 229)。けれども、この事前折衝の見送りによって、さらに厳しい世論の批判が予想された大幅の政治加算も、事実上、ありえなくなった。

政府幹部や党農林幹部の間では、米価抑制(米価据え置き)の見解が強かった。1980年度は単年度では100万トンの供給不足であるといっても、さらに転作面積を上乗せしなければならないコメの供給過剰状態には相違ない。臨調答申とともにこの点を重視した農水省と大蔵省は、米販売量比重による全国平均賃金を採用するなどして、+10%以上の引き上げだった前年度方式試算値を、実質据え置きの17,689円(0.1%)に改定し、これを政府諮問とした(注 230)。

7月13日から始まった米価審議会の冒頭、生産者委員は「政府試算は据え置きを前提として逆算したものである」と、この政府諮問を逆算米価としていつになく強く批判した。生産者委員は再諮問を要求し、このために審議は一時中断となった。期日を一日延長した15日深夜に米価審議会は、引き上げ論と据え置き論を併記した上で、「現下の需給事情と稲作農家の将来展望を踏まえて生産費及び所得補償方式により慎重かつ適正に決定すること」とした答申を提出した(注 231)。政府諮問の妥当性を匂わず両論併記の答申が続いていた近年にあって、生産者委員としては、まずは狙い通りの答申である。

米審答申後の翌16日に、自民党は米価対策小委員会を中心に党要求案のとりまとめにあった。1981年産米の価格決定においては、難航が予想された党内審議と並行して、非公式な意見調整という形で、政府・自民党の政治折衝が最初から行われた。同日夕方の自民党の合同会議や総務会においては、「与党としては、軽々に基本米価引き上げを決議すべきか、またゼロシーリングのなかで米価の引き上げは農業基盤整備などへしわ寄せすることになる」という慎重論もあったものの、「農民の心をつなぐ米価とするためには、この際、上げ幅はともかく、基本米価の引き上げという考え方で集約すべきである」という引き上げ論が、やはり大勢をしめた。これに対して、据え置きを主張する農水省、大蔵省ら政府の姿勢も強く、16日夜は不調に終わった(注 232)。

翌17日午後9時に、総務会は最大限の努力を条件に党三役(桜内幹事長・二階堂総務会長・安倍政調会長)にとりあつかいを一任した。明けて18日未明、三度目の政治折衝において、17,674円(0.46%、82円)引き上げで1981年産米価が決着した。最後まで譲歩を渋る政府幹部を若干の引き上げで押し切ったのは、農相時代にコメつぶてを見舞われた安倍政調会長で

ある。ただし、引き上げを認めた代わりに、例年は米価決定と同時に決められる交付金等の周辺措置は一切なかった。また、引き上げに要する財政負担約90億円は食管会計のなかから捻出することとされた(注 233)。

この0.46%という若干の引き上げに怒った土光会長が、あわや臨調会長辞任かという一幕もあった。しかし、追加予算措置を伴わない0.46%の引き上げを、政府は事実上の据え置きであると説明した。これに対して藤田全中会長は、「額は少ないものの、政府の据え置きの厚い壁を突破しえたことは、これからの日本農政の前進の足がかりが求めた」と、この若干の引き上げを評価した。自民党の合同会議も「額は少ないものの、厳しい環境下で基本米価を引き上げられたことは、農家にも理解してもらえるもの」と説明した(注 234)。

こうして米価水準をめぐる近年にない鋭い対立は、最後は+0.46%の解釈をめぐるメソツ争いと化した。もともと第二臨調の目標とした財政再建にとって、すでに財政的には大きな比重を占めていない米価抑制(0.46%の引き上げに要した財政負担は90億円)は、象徴的な意味しかない。一方、末端農家にとっても0.46%程度の引き上げは、政治加算されたという象徴的な意味しかない。この事実上の据え置き米価を日本農政の前進と評価した藤田全中会長の談話は、生産者にとっても政府米価の決定が象徴的な意味しか持たなくなりつつあることを物語った。

いずれにしても、大凶作という需給変動を背景に近年になく米価引き上げ要求が高まった1981年産米の価格決定が、事実上の据え置き米価に終わったことは、農水省、大蔵省、自民党に臨調まで加わった抑制米価の壁の厚さを改めて証明した。この場合、臨調答申が抑制米価を後方から支えていたとはいえ、基本的には従来までの農水省、大蔵省、自民党農林幹部を中心とした従来通りの抑制米価のメカニズムが、この事実上の据え置き米価を支えていた点に留意されたい。そして、こうした1981年産米の価格決定と極めて類似した状況が、翌1982年産米の価格決定にも再現されるのである。

#### 昭和57年産米/1982年

[二年連続の不作とマイナスシーリング]

1982年において第二次臨調はさらに厳しく歳出削減を求めた。1983年度予算編成に関して第二次臨調はマイナスシーリングを採用し、1982年7月30日には「基本答申」(第三次答申)を提出した。農水省はより一層の食糧管理費の削減を迫られた。一方、二年連続の冷害の

ために1981年産米はまたしても不作に終わった。不作に伴う収量低下によって、1982年産米の前年度方式試算値はやはり+10%以上の引き上げを示した。かたや政府の強力な歳出削減圧力による米価抑制要因と、かたや不作に伴う米価引き上げ要因という前年産米の価格決定と酷似した情勢のなかで、1982年産米の価格決定が行われた。

ところが、同じような状況にあっても、系統農協の要求運動は様変わりした。全国農協中央会は全国農業会議所とともに、1982年産米の要求価格を18,251円(政府米価+4.37%)に決定した(6月3日)(注 235)。前年の政府米価比でわずかに+4.37%という数字は、少し前なら自民党要求としても考えられない低い価格水準である。系統農協の従来方式ならば+29.2%の引き上げ要求となるところを、それを棚上げにして生産資材・賃金上昇率相当をそのまま要求米価にスライドさせたものだった。

第二次臨調による農業改革の要求を始め、農産物市場開放要求の高まり、食管法一部改正、減反強化(全水田面積の二割相当が転作対象)など米価をめぐる情勢がますます厳しくなるなかで、全国農協中央会は「……現実との乖離は、国民的理解が得られにくいばかりでなく、要求実現を現実性のないものとさせ、運動全体の迫力を失わせている」という反省にたつて、思い切った要求運動の現実化をさらに図ったのであった(注 236)。自主流通米に漸次関心が移行し、政府米価引き上げよりも減反緩和を求めようになった良質米産地も、この方向転換に強く反対しなかった。

農水省は1982年産米の政府諮問に二つの試算米価を盛り込んだ。(算定1)「従来方式の必要生産費比率のとり方(実績出荷量対必要出荷数量の比率を潜在生産量対総需要量の比率に変更)を変更した17,478円(基準価格、前年の基準価格と比べて-0.1%)」と、(算定2)「1㌧が未滴の農家を除外して計算した17,010円(基準価格で-2.7%)」である。いずれも算定要素の修正によって試算値は引き下げを示していた。農水省と大蔵省は、これら二つの算定値と前年基準価格を勘案して前年同額の基準価格17,487円(平均価格で17,757円)を確保するというので一致した(注 237)。ちなみに政府諮問には、農協の賃金・物価スライド方式を意識して、これまでの物価・賃金・生産性・需給事情の相関関係式による試算値-0.7%という参考値まで付されていた。それは、据え置きの政府原案を除く政府諮問にもられた三つの試算はいずれも引き下げであり、据え置きでも十分に高いといわんばかりであった。

この1982年産米に要求運動の転換をかけていた生産者委員は、この政府諮問に強く反発した。7月18日から行われた米価審議会において、生産者委員は冒頭、昨年と同じく再諮問要求をし、二日目に再諮問要求が受け入れられないことが明かされると、今度はそのまま

退場した。この生産者委員の退場によって、米価審議会は1977年以來の無答申に終わった。ただし、米価審議会は生産者委員退場後も審議を続け、会期を一日延長した15日には、据え置き政府諮問を認める「意見」(事実上の答申)を提出して閉会した(注 238)。

自民党においては、総合農政調査会・農林部会合同会議(丹羽兵助会長・加藤紘一農林部会長)米価対策小委員会と、農村振興議員協議会、新農業対策振興議員連盟、農業再建政策研究会、農政研究会等の議員連盟という、前年とほぼ同じ布陣で米価決定に臨んだ。あれほどの運動でもほぼ据え置きに終わった前年の経緯から、1982年産米の価格決定においては、早くから、奨励金・交付金の取り扱いに議論の焦点が置かれた。

そして、据え置きの新聞報道から党内審議が盛り上がった前年産米の価格決定と同様に、1982年産米の価格決定においても、同じく新聞報道に端を発してにわかに関内審議が活発になった。米価審議会当日の7月13日付けの各紙朝刊は、田沢吉郎農相が「政府方針として良質米奨励金の段階的引き下げと流通促進奨励金の全廃」を言及したと報じた(注 239)。この新聞報道に刺激された農村振興議員協議会からの農林議員は強く反発し、自民党の米価対策小委員会においても政府諮問の撤回要求が多数を占めた。

米審答申後の翌16日に、合同会議は基本米価の引き上げ(具体的な数字は盛られず)と自主流通米助成の堅持を決議し、同日中に政府・自民党は政治折衝を開始した。この政治折衝において、政府・自民党は基本米価・奨励金の双方で対立した。両者が全く歩み寄らなかったために、週末をはさんで19日に二度目の政治折衝となった。しかし、この二度目の政治折衝においても、両者とも全く歩み寄りの姿勢を見せなかった。ここにおいて政府・自民党はことを急いで政治決断することなく、少数の実務者によるワーキンググループに交渉打開の方向模索を委ねた(注 240)。政治折衝の段階で少数の実務者に交渉を差し戻すというのは、これまでにない政治折衝の展開である。

ワーキンググループによる会合は、19日、20日、21日と三日連続で行われた。この会合において構造政策の推進という点では一致したが、基本米価では折り合いがつかず、結局、政治折衝を再開して最終決着を図ることになった。こうして、21日夜から首相官邸において三度目の政治折衝が開始された。政治折衝においては労賃物価上昇分を米価に反映させようという自民党と、据え置きないし微調整を求める政府との間で、再び激しい議論が飛び交った。そして、明けて7月22日午前0時半すぎ、政治折衝が始まって六日目にして、ようやく純粋に物財費の上昇分だけ認めた194円(1.1%)増の17,951円で決着した。同時に流通促進奨励金の減額200円(前年産米は600円)が決定された。また、この米価決定と同時に、

「①コスト低減を目指した生産対策、②地域営農集団の育成と農地流動化、③新農業構造改善事業、④第三次土地改良長期計画、⑤貸付限度額の引き上げ、⑥品種改良・技術開発」の六項目が、改めて確認された(注 241)。

こうして、米価抑制と米価支持の動きが鋭く対立する前年産米と類似した状況に始まった1982年産米の価格決定は、実務者レベルのワーキンググループへの差し戻しという前年とは異なる政治折衝を経て、前年よりやや高めめの抑制米価に終わった。据え置きという価格水準が一つの目安となるなかで、政治折衝に六日余りもかけて、慎重に抑制米価を決定したところに、1982年産米の価格決定の特徴がある。そして、実務者レベルの協議に政治折衝を委ねて交渉打開を模索した今回の米価決定が一つのステップとなって、翌1983年には党農林幹部(党農林三役)による政治折衝が初めて最後まで完結されることになるのである。

#### 昭和58年産米/1983年

[参議院選挙と党農林三役]

1983年7月5日に第二次臨時行政調査会を受けて「臨時行政改革推進会議」(以下、「行革審」と略称)が発足した。第二次臨調会長に続いて行革審会長に就任した土光敏夫は、1983年産米価に関して再び「臨調の精神から米価据え置き」を求めた。1984年度予算編成に際してもマイナスシーリングが継続され、財政面からも依然強く米価抑制が求められた。また、行革審が発足したのと同じ7月5日に、米国は日本の十三の農産物品目輸入制限をガット違反として提訴した。日本農政に対する内外の批判は、いよいよ厳しくなっていた。一方、1982年産米は三年連続の冷害による不作に終わったが、農水省事務局は潜在的需給ギャップはやはり依然として拡大していると判断した。ここ十年間に消費は約二割減少し、逆に反収は約一割増加していたからである。1983年産米をめぐる情勢は、1981/1982年産米とは基本的には変わらなかった。農水省と大蔵省は、①前年方式(算定1)による+1.1%程度の引き上げ(前年方式(算定2)よりは高かった)と、②良質米奨励金の削減を政府の基本方針とした(注 242)。

これに対して全国農協中央会は、要求の重点を農産物輸入開放阻止や水田利用再編三期対策に置き、米価要求を要求運動の中心に据えることを止めた。全国農協中央会の要求項目によれば、「(1)農産物輸入自由化枠拡大阻止と国民食糧の安定供給の確保、(2)水田利用

再編第三期対策の目標面積不拡大と転作条件の整備、(3)備蓄制度ならびに他用途利用対策の確立、に続く四番目に、(4)要求価格の実現と自主流通助成の現行確保、を掲げた(5月31日)。1983年産米の要求価格は、前年同様のスライド方式(物価・労賃上昇分相当)による+5.63%である(従来方式では+29.6%)。

6月1日の日比谷公会堂での全国農業者大会には約2,000名が動員されただけだった(注243)。ただし、1983年産米の価格決定は参議院選挙(第13回/6月26日)とぶつかる当り年であり、選挙運動が始まると候補者が米価引き上げに言及し、関係者の間では引き上げに対する期待がやはり高まった(注244)。系統農協の要求運動は、「公約の誠実な履行」という形で米価引き上げを求めた。こうして1983年産米の価格決定は、「行革路線の継承」と「公約の履行」の両立が求められるものとなった。1981/1982年産米の価格決定と比べれば、米価抑制要因に国際的な農業批判が加わり、米価支持要因に参議院選挙が加わっている形で、基本的にはここ二、三年の米価情勢が続いていた。

自民党内では総合農政調査会・農林部会合同会議(江藤隆美調査会長・加藤紘一部会長)と「米価に関する委員会」(羽田孜委員長)が、米価審議にあたった。参議院選挙での引き上げ発言があったことから、合同会議や米価委員会は事前折衝による政府諮問段階での引き上げに漸次傾いた。前広米審(7月8日)終了後より引き上げ政府諮問をめぐる政府と自民党の調整が本格化した。なお、1983年産米の価格決定に際しては農村振興議員協議会(佐々木義武会長)のほか、「新農政研究会」(長谷川峻会長)が新たに結成された。新農政研究会は主に良質米産地出身の議員で構成され、その主たる目的は、毎年のように取り上げられる良質米奨励金(自主流通米助成)の削減の阻止にあった。前広米審の一日前の7月7日に、新農政研究会は、基本米価の引き上げ諮問と自主流通助成の現行確保を決議した(注245)。基本米価の引き上げも決議しているとはいえ、新農政研究会の誕生は、抑制米価が定着するなかで、要求の重点が基本米価の引き上げから、助成金に移行しつつあることを物語った。

政府・自民党の事前折衝は、本米審開催までギリギリの調整が行われた。結局は、金子岩三農相の失言問題もあって、米審前日(11日)にまでに政府諮問はまとめられなかった。しかし、米審初日に政府諮問が間に合わない事態となりつつも、自民党を代表して折衝にあたった江藤会長、加藤部会長・羽田委員長ら党農林幹部は、敢えて案件を党三役に上げずに、党農林幹部レベルでの折衝を続行した。米審初日の12日に、党農林部幹部は合同会議から取り扱い一任をとりつけて、さらに藤波官房長官ら政府側との精力的な折衝を進め

た。

そして、7月12日午後8時半に政府・自民党は、「(1)基本米価18,266円(+315円/+1.75%)、(2)流通促進奨励金の廃止、(3)良質米奨励金の現状維持」でようやく決着した(注246)。1983年産米の価格決定は、1980年産米価と同じ「一発回答・事前決着」だが、1980年産米価決定の時とは異なって、江藤会長、加藤部会長、羽田委員長の党農林幹部は最後まで党三役に協力を要請しなかった。最後まで政治折衝を進めた党農林幹部は、それまで政治折衝を仕切ってきた党三役にみだてて党農林三役と呼ばれた。党農林三役が政治折衝を完遂したのは、基本農政以後はこれが初めてである。

米価審議会第二日目に提出された政府諮問には、二つの算定方式が記されていた。都市均衡労賃のとり方を都道府県別米販売量比重から労働者数比重に変更した(算定1)方式17,996円と、(算定2)方式17,410円である。金子農相は、より高い(算定1)方式を基本価格に直した18,266円が政府原案であると説明した。米価審議会は初日の審議空転と米審審議を形骸化させる事前折衝を批判した。そして、14日深夜に米価審議会は、「(1)引き上げ、(2)据え置き、(3)政府諮問やむなし」の三論を併記しながら、(3)を多数説とする答申を提出した。同時に、(a)米審懇談会の開催、(b)米価算定小委員会の設置を申し入れた(注247)。米審答申後の15日に合同会議は政府諮問通りの米価決定を確認し、同時に、「構造政策の重点的推進により国際競争力を高め、もって日本農業の自立と食料安全保障の確保を図る」ことを申し合わせた。

こうして据え置き米価が定着しつつあった1983年産米の価格決定において、党農林三役によって初めて政治折衝が完遂された。1986年産米の価格決定において中心的な役割を果たした羽田孜、加藤紘一らは、いずれも「党農林三役」と呼ばれた、たこの時の立て役者だったのである。党農林三役による政治折衝が行われた1983年産米の価格決定を契機に、「党農林族」による党内審議が完全に定着した。

#### 昭和59年産米/1984年

[韓国米緊急輸入とアパッチ]

1983年の米審申し入れに従って、1983年10月から1984年5月にかけて、米価算定のための米価審議会小委員会が開催された。米価算定のための米価審議会小委員会は、1965年以来およそ二十年ぶりである。小委員会は計八回の会合を重ねた後に、1984年5月27日に「米

価の算定に関する米価審議会小委員会報告」を提出した(注 248)。同小委員会報告は、積み上げ方式の生産費所得補償方式を依然妥当であるとし、生産費対象農家については累積生産数量比率の潜在生産量に対する需要量によるとした。また、運用方法に関しては算定方式の根幹を占める家族労働評価は適用期間(およそ三年間程度)を固定し、自作地代・自己資本利子評価はその弾力的運用を認めた。この小委員会報告書は必ずしも統一的理解を述べたものではなかったが、現行方式の適宜改変による米価算定という基本方向を示していた。現行方式の適宜改変による米価算定とは、これまでの積み上げ方式による米価算定を追認したものに他ならなかったから、この委員会報告は、かつて固定的な算定方式(指数化方式)による安定的な米価算定を理想とした農水省事務局の、いわばギブアップ宣言でもあった。

ところで、1983年産米は冷害等によって誰もが予想しなかった四年連続の不作に終わった。四年連続の不作のうち600万トを超えていた古米在庫はほぼ一層されていた。そればかりか、逆に4-6月の端境期においてコメ不足が心配される事態となった。あれほどあまっていたコメがいつのまにか不足してしまうという、需給変動の恐ろしさ・需給管理の難しさをみせつけた四年連続の不作である。しかも、1984年春の国会においては在庫古米のくん蒸剤残留等の安全性が問題になり、一部古米は食用に回すことができなくなった(注 249)。このために在庫状況はすっかり余裕がなくなり、政府は急遽、「韓国貸付米の現物返還」15万トを決定した。農水省事務局が「韓国米の現物返還」を敢えて「輸入」と言わなかったのは、いかに緊急であろうが、韓国からのコメ「輸入」には、系統農協が強く反発していたからである。良質米産地を中心に減反緩和の要請は根強く、また、全国農協中央会は今度の緊急輸入が悪い前例となって国境維持政策に風穴をあけられることをおそれていた。実際に韓国米貸付米が現物返還される際には、農業団体が港に船を出して輸入米の実力阻止をはかる騒ぎにまで発展した。

結局、この緊急輸入の一件は、「(1)米の安全性確保、(2)米の国内自給方針の堅持、(3)転作面積の緩和」等が衆参本会議(7月20日)において決議されて一応の落ち着きとなった。しかし、この機をとらえて系統農協はコメ需給の逼迫を改めて主張し、米価引き上げによる生産意欲の向上を強く求めた。全国農協中央会は1984年産米要求の柱を「国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立」と「米輸入阻止に関する決議」の三つに決定した。そして、1984年産米の要求価格を+7.7%の19,384円に決定した。ここ二年続けてきた物価賃金スライド方式をとりやめ、修正を加えた平均生産費方式(従来方式のままでは+27%)に戻して、算定した要求

米価である。全国大会は再び日本武道館に会場を移し、久しぶりの一万人動員者で盛り上がった(注 250)。

こうしたなかで、自民党内ではまた一つ新たな議員連盟が誕生した。これまでの農村振興議員協議会(桜内義雄会長、佐々木義武会長代行、鹿野道彦幹事長、吹田 事務局長)、新農業対策振興議員連盟、新農政研究会に加えて、今度は「米農政刷新同志会」(工藤巖会長)が結成された。農振協の行動部隊を自認した米農政刷新同志会は、かつての「ベトコン」に対抗して「アパッチ」と称した。メンバーの中心は、半年前の総選挙(第三十七回衆議院議員総選挙/1983年12月18日)における新人議員である(注 251)。アパッチが結成された背景には、抑制米価を打ち破れないでいる農村振興議員協議会に対する不満と、活躍の場を求める新人議員の政治家心理があった。この米農政刷新同志会をはじめとする新参の議員連盟所属の議員の大半は、農村振興議員協議会との二重加盟であり、より激しい要求を提出する米農政刷新同志会の活動を通じて、農振協において自らの主導権を握ろうという思惑もあった。

需給事情が逼迫するなかで、1984年産米価の政府諮問をめぐって農水省と大蔵省は対立した。マイナスシーリングの結果、1983年度一般歳出が1955年以来初めてマイナスを記録するなかで大蔵省は米価据え置きを求めた。行革審は「59年産の生産者米価は抑制的に定めるとともに、引き続き自主流通米助成等食糧管理に係る財政負担の縮減・合理化に努める」(7月25日)こととして、さらに1984年産米価の抑制を求めていた。これに対して農水省は、四年連続という不作に対する配慮から若干の引き上げを求めた(注 252)。しかも、財政事情に関して言えば、食糧管理費の削減は順調に進んでいた。1983年度食糧管理費9,134億円は前年に比べて-7.8%の減少で、農林水産歳出占有率で25.1%、一般歳出占有率で1.8%にまで減少していた。不作にともなう買入数量の減少と売買逆ざやの段階的解消が順調な食糧管理費の削減を可能にしていたのである。食糧管理費が順調に削減されていたために、かつての3K赤字は2.5K赤字とも言われていた。ただし、農水省も、コメの需給事情に関しては、需給逼迫を一時的な天候要因によるものと考え、潜在的需給ギャップが依然拡大していると判断していた(注 253)。

農水省と大蔵省の折衝は難航し、米価審議会当日未明になっても決着がつかなかった。当日早朝二度にわたる大臣折衝(山村新治郎農相、竹下登蔵相)の末、米審後の政治折衝に含みをもたせつつ、小委員会報告の算定方式に基づいた18,531円(+1.45%/245円)の引き上げ政府諮問に踏み切った。7月19日と20日の両日に開催された前広米審に続いて、24日と25日

の両日に本米審が行われた。1984年産米の価格水準、良質米奨励金の取り扱いをはじめ、算定方式、韓国米輸入、米の安全性、備蓄制度等、例年になく米価審議会の審議議題は多かった。25日夕方とりまとめられた米審答申は、「(1)引き上げ、(2)政府諮問、(3)据え置き」という三論完全併記だった(注 254)。

米審答申後の翌26日、総合農政調査会・農林部会合同会議(丹羽兵助会長・玉沢徳一郎会長)及び「米価に関する委員会」(羽田孜委員長)が党内とりまとめにあたった。1984年産米価格審議の中心となる党農林幹部は、丹羽調査会長、玉沢部会長、羽田委員長に前農林部会長の加藤紘一委員長代理を加えた党農林四役である。党農林四役は「基本米価の引き上げと他用途利用米の同時決着」という基本方針で党内一任をとりつけ、藤波官房長官以下政府との断続的折衝に入った。党農林四役が軸となって農水省・大蔵省幹部、農振協幹部らと相互交渉した結果、27日午前5時半に、基本米価18,668円(2.2%、402円)で1984年産米価が決着した。ちなみに、奨励金その他はほぼ昨年同様据え置かれた。基本米価の引き上げは、対象農家累積生産数量比率の変更(81%を82%)と利子率の変更によっていた(7月27日閣議決定)(注 255)。こうして党農林族を中心とした1984年産米の価格決定は、政治折衝が翌日未明にまでもつれ込んだものの、政治加算は需給逼迫をにらんだ若干のものにとどまった。

#### 昭和60年産米／1985年

##### [据え置きと党農林族]

1984年産米は作況指数108という五年ぶりの豊作となった。この豊作によって、端境期の需給逼迫は回避された。一方、売買逆ざやが1.9%まで解消され、食糧管理費も農林水産支出の23%にまで低下した(1984年度)。韓国米の輸入問題、他用途利用米の取り扱い、水田利用再編対策、備蓄のあり方等米価周辺問題もなりをひそめ、1985年産米価決定の焦点は早くから米価水準と良質米奨励金の取り扱いに絞られた。1984年産米の反収が増加し、労賃、物価とも伸び悩んだ。この影響によって、1985年産米の前年度方式試算値は-2.6%の引き下げとなった。農水省は激変緩和の観点から据え置きを要求し、大蔵省も良質米奨励金の縮減合理化に力を入れるということで、これに同意した。こうして、政府諮問の米価水準も据え置きで比較的あっさり決まり、最後に残された論議の焦点は良質米奨励金の取り扱いに絞られた(注 256)。

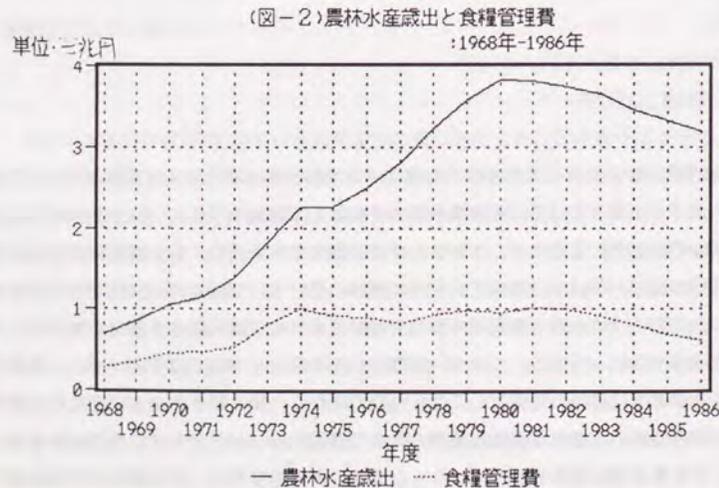
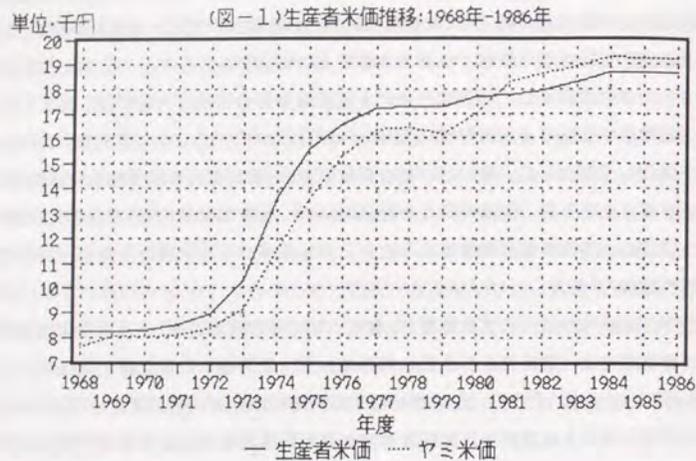
全国農協中央会と全国農業会議所も、前年と同じ算定方式で前年を額面で下回る19,308

円(4.95%引き上げ)を要求したのにとどまった(6月5日)(注 257)。自党内では農村振興議員協議会、日本農政刷新同志会(米農政刷新同志会を改称、福田一会長)が活動したほか、良質米奨励金の確保を強く主張する新農政研究会の活動が目立った。7月9日と10日の両日に開催された米価審議会は、再諮問を求める生産者委員の発言で一時緊張した。しかし、10日夕方には答申のとりまとめ作業に入り、「政府諮問やむなし」に比重を置いた両論併記の答申を提出して閉会した。翌11日、総合農政調査会・農林部会合同会議及び米価委員会が党内のとりまとめを行い、党農林三役(丹羽調査会長・玉沢部会長・羽田委員長)に政府との交渉を一任した。政治折衝はやや難航したが、12日未明、「(1)米価据え置き、(2)良質米奨励金の現行確保」で決着した(注 258)。

こうして、党農林族による党内審議(党農林三役による政治折衝)が三年目を迎えた1985年産米の価格決定は、据え置きが予想されるなかで、予想通りに据え置きで決まった“静かな”米価決定となった。そして、この静かな米価決定に続く翌1986年産米の価格決定においては、ここ数年来みられなかった大幅な政治加算が行われることとなるのである。果たして、1986年産米の価格決定は、これまでに蓄積されてきた決定メカニズムによって理解することができるのだろうか。最後にこの点を検討する前に、1968年から1985年までの米価決定を総括しておこう。

#### まとめ:1968年-1985年

[決定米価] 第一章第三項で検討した通り、この総合農政期にコメの保護率は、上下動しながら大きく上昇している。総合農政期こそが著しく割高な日本のコメを生み出した問題の期間なのである。ところが、これまたすでに論じてきた通り、総合農政期の国内米価は石油危機の期間を除けば、極めて安定的に推移している。1968年から1985年まで米価推移を示した(図-1)は、総合農政期の国内米価が基本的には据え置きを基準に推移してきたことを改めて物語っている。つまり、国際的にみて著しく“高い”日本のコメは、政府が国内価格を引き上げ続けた結果として生じたのではなく、据え置きを中心に安定的に推移していた国内価格が、急激な変動相場制の動きに対応することができずに生じた結果なのである。総合農政期に国際的に“高く”なった日本の米価の実態は、国内価格の下方硬直的推移にすぎない。



下方硬直的な価格推移にすぎないといえ、総合農政期にはコメ不足の時も常に生産調整が行われていたのだから、国内市場を基準に判断してもこの時期の米価は、常に需給均衡価格を上回り、生産者保護的に推移していたことには相違ない。ただし、供給過剰状態にあったコメの価格上昇率は他の農産物価格より低く、一日当たり家族労働報酬率も大幅に低下している〔第一章第三項参照〕。潜在的な需給ギャップは幾度かの紆余曲折を経て縮小する傾向にあり、その結果、一般歳出に占める農林水産歳出比率や、農林水産歳出に占める食糧管理費比率は一貫して低下している(財政支出が減少したことには、自主流通米の増加によって政府米流通量が減少したことも密接に関係している)。総合農政期の財政推移を示す(図-2)は、据え置きを下限に価格による需給調整がゆるやかに進んでいることを示唆している。いずれにしても、据え置きを中心に安定的に推移した総合農政期の決定米価が、市場原則をゆるやかに反映した、支持的な調整米価なのである。

なお、総合農政期からは政府米価と自主流通米価の二本立てとなり、さらに良質米(自主流通米)に対しては別途、各種奨励金が交付されている。しかし、1985年までの段階では政府米の価格水準に対して、自主流通米と政府米の価格差や良質米奨励金等の給付水準はさほど大きくない。設立当初の自主流通米制度は、一向に高くない政府米価格に対する良質米産地の政治的不満を解消するにはそれなりの効果があったものの、その経済的不満を解消するまでには至っていなかった。

〔算定方式〕 こうした安定的な据え置き米価を可能にしたのは、安定的に米価を引き上げることを可能にしたのと同じ積み上げ方式の生産費所得補償方式である。積み上げ方式による逆算米価が米価の引き上げと同様に、米価の据え置きも可能にした。融通無げなる算定要素の修正による米価引き上げを批判し、算定方式の固定化による米価抑制を目指してきた農水省にとって、米価抑制も固定的な算定方式によってではなく、算定要素の修正をしやすく、逆算が容易な積み上げ方式の所産だったことは、なんともし皮肉である。そして、抑制米価が定着するにつれて、積み上げ方式も定着したのである。

このことは、市場機構に代わって、合理的に価格を決定しうる計画原理(算定方式)が存在しないことを改めて物語っている。価格を決定する(正当化するのではない)上で必要なのは算定方式ではなく、基本農政期や食糧増産期と同様に前年度実績準拠の漸変主義的なバランス感覚なのである。総合農政期の場合、漸変主義的なバランス感覚の中心に据えられたのが据え置きという価格水準なのであり、それは、①極端な供給過剰状態を改善す

ること、②農家経済に必要以上の打撃を与えないこと、③政治的に実現可能なこと、という三つ条件を充し、一般にもっとも抵抗の少ない価格水準だったからである。言い換えれば、基本農政期と同じ決定原理に据え置きという具体的な価格水準を与えて、食糧増産期の決定原理に先祖帰りさせたのが、総合農政期の決定原理にほかならない。そして、据え置きという抑制価格を算出できるように算定方式が修正されたのである。それは、価格調整と数量調整を組み合わせによるコメ需給調整を意味した。

[決定過程] ところで、決定過程に関して、総合農政期における調整米価を可能にした要因を指摘すれば、次の五点に整理することができる。第一は、農水省の方向転換である。コメの生産過剰にもっとも敏感に対応したのは農水省である。総合農政を打ち出す原動力となった農水省は、自主流通米制度の創設、生産調整、米価抑制の三つを提起して、食管制度の堅持を求めて活発に活動した。第二は、総合農政を支持した大蔵省である。抑制米価への転換点となった1968年産米の価格決定において総合予算主義を提唱するなど、大蔵省は食糧管理費の削減という観点から米価抑制を求めた。つまり、抑制米価の背景にはやはり、大蔵省と農林省が存在していたのである。しかし、基本農政期においても農林省と大蔵省が米価抑制にむけて活動していたのであり、この両省の活動だけでは据え置き米価を説明することはできない。

第三は、経済企画庁や米価審議会・第二次臨調といった各種審議会、経済団体、消費者団体、マスコミが米価抑制の世論形成に一役かったことである。しかし、これら組織の影響力は主に世論形成を通じた間接的なものにとどまっている。第四は、全国農協中央会の要求運動である。食管堅持を大前提に全国農協中央会は、要求価格水準の引き下げ、動員者の抑制など米価運動の現実化を図った。コメどころの県中央会、青年部、婦人部の強い反発は、結局は組織討議を通じてガス抜きされた。逆説的に全国農協中央会は、激しいコメ農家の引き上げ要求を食管制度の堅持という方向でとりまとめる役割を果たしたりしたのである。しかし、これはあくまでも抑制米価の大勢に対する系統農協の順応であり、系統農協が積極的に抑制米価に向けて活動したわけではない。

第五は、自民党内の役割分化である。そして、この第五の点がおそらくは、抑制米価を達成する上でもっとも重要だったのである。早くから政治介入がみられた米価決定においても、党農林幹部(農林族)が台頭して、党農林幹部を中心とした党内審議の体制が確立し、「農林議員(一議員連盟幹部)―党農林幹部―党幹部」という役割分化が明確になるのは、こ

の総合農政期に入ってからのことである。自民党内においては、農林議員が系統農協の要求を受けて米価引き上げを主張することによって農業保護の姿勢を維持する一方で、党幹部や党農林幹部は食管堅持を優先させて、政府幹部とともに米価抑制を目指した。自民党内における総合農政派の台頭はこの役割分化なしには考えられない。抑制米価が定着するなかで、次第に党農林幹部の役割が増大し、要求内容の焦点が基本米価から奨励金に移行する一方で、議員連盟が乱立した。議員連盟数の増加は引き上げ要求の高まりではなく、抑制米価のなかでもそれなりの役割を見いだそうという自衛策(苦しい現状)のあらわれなのである。

こうして、農水省、大蔵省、系統農協、自民党という四つの主な政策主体は、売買逆差の解消(需給均衡価格への接近)と食糧管理費の削減という点で一致することとなり、とりわけ決定の当事者である大蔵省、農水省、自民党(党農林幹部)は、米価決定に際してあらかじめ事前に調整するようになる。米価抑制で一致する農水省と大蔵省の間では、事務折衝が円滑に運ぶ。この際、米価抑制のタタキ台を提供したのは農水省事務局であり、また、系統農協や議員連盟と、政府幹部の間に立って事前調整の中心となったのが、党農林幹部なのである。こうした根回しの結果、事前折衝によって米価の大筋が決定され、米価審議の制度化が進んだのである(なお、この点については「結章:調整米価の決定構造」で再び詳しく論じている)。

[経済状況] さて、この時期の調整米価を生み出した経済要因としては、次の三点を指摘することができる。第一は、コメ余剰の顕在化である。基本農政期の米価決定がコメ余剰の潜在化によるところが大きかったのに対して、総合農政期の米価決定を決定的に方向づけたのはコメ余剰の顕在化である。総合農政期においては市場機構と並んで生産調整(数量調整)による需給調整が行われたために、需給調整はゆるやかに進み、コメは常に供給過剰状態にあった。コメの生産過剰が多量の在庫古米を生みだし、食糧管理費を増大させた結果、食管堅持の大前提が、自民党、農水省、系統農協の行動を大きく制約するようになったのである。

第二は、経済成長と需給の多様化である。高度成長とそれに続く安定成長のなかで、日本経済に占めるコメの比重がさらに低下した。基本農政期にコメはすでに劣等財と化していたが、総需要量が目だって減少し出すのは総合農政期である。需要量の減少とともに、消費者の関心は米価からコメの食味に移行し、米価抑制や食管改革を求めた運動を展開す

ることなくなるのである。また、食料消費の多様化を受けてコメ麦中心の農業の脱皮が進み、農業に占めるコメの比重が低下した。農業の地域分化が進み、米価に関心をもちない地域と農家が増加する一方で、コメどころの農家の関心も政府米価より漸次、自主流通米価に移行した。

第三は、農外所得の上昇による農家と勤労世帯の所得均衡である。据え置きを中心とした価格推移のために農業所得は伸び悩んだが、農業所得の低迷分は農外所得の増加が補った。農外所得の増加は米価に対する農家の関心を低下させると同時に、農業所得の伸び悩みに対する政治的不満を緩和した。以上、こうした調整米価を支える三つの「経済状況」は一過性のものではなく、翌1986年産米の価格決定にも妥当するのであることに留意されたい。

(注 1)『朝日新聞』(1968.5.29)。

(注 2)『朝日新聞』(1965.9.7)。

(注 3)『朝日新聞』(1965.9.16)。

(注 4) なお、古米在庫量が大幅に増加する前の1968年度2,295億円にのぼるコメの財政負担の内訳は、コメの売買逆ざや補填1,101億円、事務経費277億円、食糧証券金利負担401億円、集荷経費148億円、運賃133億円その他などで、逆ざや分もさることながら政府管理費が合計1,194億円にのぼっていた。しかも、食管赤字の推計は大蔵省、農林省、経済企画庁の三省庁で100億円台の違いが生じたこともあって、食管会計をどんぶり勘定とする世論批判が再びにわかが高まった『朝日新聞』(1968.8.14)。検査業務を合理化して、浮いた人員を生鮮食品の流通改善や価格調整など、充実が叫ばれている農政部門にふりむけることを求めた臨時行政調査会の勧告以来、「出来秋しか働かんのに、なんで年中雇わにゃならんのか。全く不経済な話だ」といった不満が農家の間でも高まっていた『朝日新聞』(1967.10.6)。

こうした食管会計の現状を当時の食糧庁主計課決算班の七人のうちあるベテラン職員はこの実情を、「買入値段のほうが政治的に決まり、その積み上げですぐ数十億円のカネがいる。いろんな経費を分析して、たかだか数億円を節約してみてもあまり意味がないという気持ちになるのですよ」と説明している『朝日新聞』(1967.10.3)。いずれにしても、こうした政府経費に対する批判は食管赤字が拡大するなかで逆に傍流に押しやられた。

なお、コメ運送は日通が独占していたが、日通以外の新興運送業者で作る「全国通運」が反対し、1968年7月18日、食糧庁は全国通運の参加と1億5,000億円の食糧輸送費の節約を発表した。ただし、日通独占を前提とした「ブール単価制」はそのままとされた。『朝日新聞』(1968.7.19)。

(注 5)『米価審議』pp.318-319。なお、1967年8月22日に省議決定された「構造政策の基本方針」においては、「生産性が高く農業で相当の生活ができる自立経営農家を育成するための施策強化」を目的に、「農地流動化の促進」(貸借制度の緩和、統制小作料の撤廃、小作地所有制限の撤廃、不在地主の認知などの農地法改正)、「資金融通制度の充実」、「集団的生産組織の助長」、「農地の整備と開発造成」、「年金制度」、「機械化の促進」、「地域性と土地利用区分の明確化」という七つの柱から

成り立っていた。これがここ数年来流行していた農業ビジョン論に対する農林省の結論草案となった。

(注 6)『朝日新聞』(1968.5.31)。

(注 7)『朝日新聞』(1968.8.13)。1968年産米の価格決定の最後部分を参照のこと。

(注 8)『日本農業史』p.328。

(注 9)『コメ証言』p.130。

(注 10) 田原総一郎『日本の官僚』文春文庫・1984. p.237。

(注 11) 生産調整については佐伯尚美『農業経済学講義』p.200。

(注 12) 引用及び生産調整については『日本農政の戦後史』p.107。

(注 13) 自主流通米制度については『農業経済学講義』pp.203-208。

(注 14)『コメ証言』p.130。

(注 15) この部分については『コメ証言』pp.130-131。

(注 16)『朝日新聞』(1966.5.16E)。

(注 17)『朝日新聞』(1966.5.17E)。

(注 18)『農業白書・1967年版』。現在の稲作作りの1ヘクタール当り1,397時間から、十年後には4ヘクタールの小規模経営で736-874時間。10-15ヘクタールの大規模経営で578-710時間。また、佐賀県農家平均で1966年の150kg当りの生産費は2-3ヘクタール層が0.5-1.0ヘクタール層より2,200円低かった。

(注 19) 1967年5月2日に発表された中間報告に基づく。

(注 20)『農業経済学講義』pp.234-235。

(注 21) 前者は1965年7月に予定された参議院選挙の応援のために岩手県を訪れた佐藤首相の発言『朝日新聞』(1965.6.21)。後者の木内は佐藤首相のブレインの一人とされた『朝日新聞』(1966.5.17E)。

(注 22)『日本農業史』p.328。

(注 23) 第二章第一項参照。

(注 24)『朝日新聞』(1966.5.12E/1968.5.30)。

(注 25)『日本農業史』pp.319-321。

(注 26)『朝日新聞』(1968.3.14)。

(注 27) 1968年7月18日平河町の都道府県会館でおこなわれた全国知事会地方制

度調査委地域問題研究会幹事会での報告。同研究会は秋田、鹿児島など七つの過疎県、22市町村で調査を実施していた。山村離島振興法、僻地教育振興法などの過疎法を一本にまとめた過疎対策総合法の立法を同報告書は意図していた。『朝日新聞』(1968.7.19)参照。

(注 28)『朝日新聞』(1968.6.2/8.13)。

(注 29)『朝日新聞』(1967.10.5)。

(注 30)『農業白書』(1967年版)、『朝日新聞』(1966.10.19)。

(注 31)『朝日新聞』(1967.10.4/1968.8.13)。

#### (V-2)昭和43年産米の価格決定

(注 32)『朝日新聞』(1967.9.29E/10.18)。

(注 33) 食糧庁企画課『食糧管理の現状』(1986.3)。

(注 34)『朝日新聞』(1968.5.25)。

(注 35)『朝日新聞』(1967.10.10/25)。

(注 36)『朝日新聞』(1968.7.24)。

(注 37)『朝日新聞』(1968.7.19/20)。

(注 38)『朝日新聞』(1967.9.26/10.12/1968.7.10/17/20)。なお、消費者団体の要望には価格据え置きと同時に、「コメが最近まずくなった」という不満が寄せられた。当時、コメの質を重視する消費傾向と対照的に、収量で優れているが味覚に劣る多収量品種の作付面積が増えていた。「うまい」とされたコシヒカリ(500kg)、ササシグレ(530kg)、朝日(430kg)に対して、「まずい」とされたトワダ(610kg)、しなのひかり(580kg)、ユーカーラ(570kg)だった。米価審議会第二回委員懇談会資料(1968年7月16日)参照。

(注 39)『朝日新聞』(1967.10.3)。

(注 40)『米価審議』p.318。

(注 41)『朝日新聞』(1967.9.17/20)。

(注 42)『朝日新聞』(1967.9.17)。

(注 43)『朝日新聞』(1968.7.17)。

(注 44)『朝日新聞』(1968.7.24)。

(注 45)『朝日新聞』(1968.5.25)。

(注 46)『米価審議』pp.685-686。

(注 47)『朝日新聞』(1968.1.24/25/2.24)

(注 48)『歴代農相論』pp.363-365。

(注 49)『朝日新聞』(1968.1.24)。

(注 50)『農協年鑑・1968』p.76。

(注 51)『朝日新聞』(1968.2.15)。

(注 52)『農協年鑑・1969年度』。①豊作によって単位収穫量が増えたこと、②農外所得が増えたことなどによって、昨年の対前年比要求価格引き上げ幅+5.7%(1,195円)よりもさらに低い+3.8%(22,258円)だった。それでも、昨年の政府価格と比べれば18.4%もの引き上げである。なお、足並みの乱れは、全国農協中央会と全国農業会議所との間でも存在した。昨年方式(1.4ヶ月前後の中堅農家対象)による要求米価を主張した全国農協中央会に対して、全国農業会議所は「理屈の通る方式でいかないと、もはや消費者が納得しない」と全国農業会議所は当初米作に必要な資材費と都市勤労者の時間当り賃金なみに計算した稲作労働報酬を織り込んだ「積み上げ方式」を主張した。また5月31日全日農は衆院議員会館で開いた米価対策特別委員会で要求米価を28,500円に決めている。『朝日新聞』(1968.6.1)。

(注 53)『朝日新聞』(1968.6.2)。

(注 54)『朝日新聞』(1968.6.2)。

(注 55)『農協年鑑・1969』pp.76-77。

(注 56)『朝日新聞』(1968.7.25)。

(注 57)『朝日新聞』(1968.7.23E)。

(注 58)『朝日新聞』(1968.7.12)。

(注 59)『朝日新聞』(1968.7.22/22E)。

(注 60)『朝日新聞』(1968.7.24)。

(注 61)『農協年鑑・1969』p.79。

(注 62)『朝日新聞』(1968.7.4)。

(注 63)『朝日新聞』(1968.7.10E/20)。

(注 64)『農協年鑑・1969』p.79。

(注 65)『朝日新聞』(1968.7.13/13E)。

(注 66)『朝日新聞』(1968.8.16)。

(注 67)『朝日新聞』(1968.7.19/23)。

(注 68)『朝日新聞』(1968.7.27)。

(注 69)『朝日新聞』(1968.7.13)。

(注 70)『朝日新聞』(1968.8.16)。

(注 71)『朝日新聞』(1968.7.22/24/8.16)。

(注 72)『朝日新聞』(1968.7.16)。

(注 73) 両米価の同時諮問には党の申し入れに反するという自民党米価調査会の反発もあった。この結果、昭和43年の米価審議会には「最近における食糧管理の運営の実情にかんがみ、今後米穀の政府買入価格の決定および消費者米価の改定を行うにあたり基本的に留意すべき事項ならびにこれらとの関連において昭和43年産米穀の政府買入価格を生産費および所得補償方式を基本として算定することおよびこれに関し留意すべき事項について、米価審議会の意見を求める」という政府諮問が提出された。同時諮問ではないものの、同時諮問を惹起する文面だった。『米価審議』p.527。6月23日閣議後の記者会見で、西村農相は消費者米価を10月1日に引き上げる予定であることを発表し、米価審議会には家計米価(7月引き上げで9.9%、8月引き上げで8.8%)の資料を提出した。10%程度の値上げと想定すれば、末端逆ざや解消のための約3%を差し引けば、生産者米価引き上げの余地は7%前後となる計算だった。『朝日新聞』(1968.7.10E/16E/19/23E)参照。

(注 74)『食糧管理月報』(1968年10月)pp.20-21。

(注 75)『朝日新聞』(1968.7.12/21)。

(注 76) 農林省と大蔵省の間には、「①昨年の『積み上げ方式』を修正した方式、②二つの方式を採用すること(年次計画を立てて『限界農家』から『平均農家』に移す方式と、国民生活に必要な量を『限界方式』で計算した価格と、それを上回る量を『平均方式』で計算した価格とを平均する方式)、③その両方で計算しても同じとなること」という合意があった。

(注 77)『朝日新聞』(1968.7.22)。

(注 78) 以上、(注 77)以後からの経過については『朝日新聞』(1968.7.23)。

(注 79)『米価審議』pp.527-530。

(注 80)『朝日新聞』(1968.7.24/25)。

(注 81)『食糧管理月報』(1968年10月)pp.20-23。

(注 82)『朝日新聞』(1968.7.25)。

(注 83)『朝日新聞』(1968.7.23E)。

(注 84)『朝日新聞』(1968.7.24)。

(注 85)『農協年鑑・1969』p.79。

(注 86)『農協年鑑・1969』p.79、『朝日新聞』(1968.7.30E/25)。

(注 87)『朝日新聞』(1968.7.27)。

(注 88)『朝日新聞』(1968.7.29E)。

(注 89)『朝日新聞』(1968.7.26/26E)。

(注 90)『朝日新聞』(1968.7.27)。

(注 91)『農協年鑑・1969』p.80。

(注 92) この時の主な政府の論点は次の通り。①農家所得は、他産業従事者のそれに比較して上回っており、一人当たり換算でも均衡している。②コメの末端逆ざやが解消しなければならない。消費者米価は家計米価の範囲内でなければならず、これは約8%の引き上げと予定されている。したがって、生産者米価はの引き上げは5%以内に圧縮せざるを得ない。③米審との関係で試算値よりも引き上げた場合に、その理由を求められている。21,000円では説明できない。④総合予算主義は堅持しなければならない。21,000円ではこれができない。⑤消費者物価の値上がりを4.8%以内におさめなければならないが、21,000円ではこれを維持できないし、政府にとってはたえがたい。『農協年鑑・1969』p.80。

(注 93)『朝日新聞』(1968.7.27E)。

(注 94)『朝日新聞』(1968.7.29)。

(注 95)『朝日新聞』(1968.7.30E)。

(注 96)『朝日新聞』(1968.7.29E)。

(注 97)『朝日新聞』(1968.7.30)。

(注 98)『朝日新聞』(1968.7.29E)。

(注 99) この譲歩案は、自民党の要求項目のうち、①生産性の利益還元、②予約概算金利子補給、③限界農家のとり方変更、④地代評価替えなどを認めていた。『朝日新聞』(1968.7.30)。

(注 100) 以上の政治折衝の経過については『農協年鑑・1969』pp.80-81、『朝日新聞』(1968.7.30E/31)。

(注 101)『朝日新聞』(1968.7.30E)。この時、「長引くほど問題がこじれるのではないか」という記者団からの質問に、大平政調会長は「迷うという字に米という字が入っているだろう」と答えたという。

(注 102)『朝日新聞』(1968.7.30E)。

(注 103)『朝日新聞』(1968.7.27)。

(注 104)『朝日新聞』(1968.8.10E)。

(注 105)『農協年鑑・1969』p.81、『朝日新聞』(1968.8.13)。

(注 106)『朝日新聞』(1968.8.12E)。

(注 107) しかし、これにあきたらない米対議員約三十名は党幹部のところへ押しかけ、額が決まったら総務会の「了承」を求めることをとりつけた。『朝日新聞』(1968.8.13)。

(注 108)『食糧管理月報』(1968年10月)pp.19-20、『朝日新聞』(1968.8.13)。なお、21日に農林省、大蔵省の協議によって60億円の出荷調整金は、一俵当り一ヶ月54円と決定された。また、政府原案では、12県に対して250円と125円を支払うことになっていた早場米奨励金は、時期限定で33県に対して25円きざみで最高350円支払うことになった。

(注 109)『朝日新聞』(1968.8.13)。

(注 110)『朝日新聞』(1968.8.16)。

(注 111)『朝日新聞』(1968.8.13E)。

(注 112)『朝日新聞』(1968.8.13)。

(注 113)『農協年鑑・1969』p.82。

(注 114)『朝日新聞』(1968.8.13)。

(注 115)『朝日新聞』(1968.8.19E/20)。

#### (V-3)高度成長と据置米価

##### 昭和44年産米/1969年

(注 116)『食糧管理月報』(1969年8月)pp.23-24。

(注 117)『米価審議』p.339。

(注 118) 委員については『米価審議』p.686。

(注 119)『朝日新聞』(1968.8.10)。

(注 120)『米価審議』p. 339。

(注 121)『食糧管理月報』(1969年 8月)pp. 24-25。

(注 122)『米価運動』p. 336。

(注 123) 国会においても同様の審議がくりかえされた。需給事情を考慮して米価決定を行うのは食管法違反であるとする野党と、食管法という経済事情には当然需給事情が含まれるとする政府の間で議論が平行線を辿った。このため、米価審議会の二日目は、農相と食糧庁長官とが国会に釘付けとなった。『食糧管理月報』(1969年7月)p. 26。

(注 124)『米価審議』p. 537。

(注 125)『食糧管理月報』(1969年 8月)p. 27。

(注 126)『コメ証言』pp. 95-96、『米価運動』p. 336。

(注 127)『米価運動』p. 336。

#### 昭和45年産米／1970年

(注 128)『食糧管理月報』(1970年 8月)pp. 28-29。

(注 129)『コメ証言』p. 96。

(注 130)『米価審議』pp. 344-345。

(注 131)『朝日新聞』(1970. 6. 6E/7/7E/8)。

(注 132)『食糧管理月報』(1970年 8月)pp. 31-34。

#### 昭和46年産米／1971年

(注 133)『米価運動』p. 338。

(注 134)『米価審議』p. 347、『食糧管理月報』(1971年6月)pp. 15-20。

(注 135)『農協年鑑・1972』pp. 77-78。

(注 136)『米価審議』p. 347。

(注 137)『米価審議』p. 348。

(注 138)『朝日新聞』(1971. 4. 30E/5. 1/1E)、『食糧管理月報』(1971年6月)p. 20, 25-6。

(注 139) なお、参議院選挙直後の閣議決定で、グレープフルーツ・豚肉・生牛などの自由化を決定している(1972年4月農林水産非自由化目録24)。この参議院選挙

直後の抜打ちな自由化決定は、逆に農家の農政不信をさらに煽る結果となり、この後の米価決定にも影響を与えた。

#### (V-4)石油危機と穀物危機：1972-1974年

##### 昭和47年産米／1972年

(注 140)『食糧管理月報』(1972年9月)pp. 41-43。

(注 141)『米価審議』pp. 350-351。

(注 142)『食糧管理月報』(1972年9月)pp. 46-47。

(注 143)『米価運動』p. 339。

(注 144)『米価審議』p. 353。

(注 145)『米価審議』pp. 354-355。

(注 146)『食糧管理月報』(1972年9月)pp. 41、『朝日新聞』(1972. 7. 29)。なお、自主流通米奨励としてさらに58億円が増額交付された。これにともない良質米奨励金は廃止された。

(注 147) 石川真澄『データ戦後政治史』岩波書店・1984, p. 87。

##### 昭和48年産米／1973年

(注 148) こうした情勢については、『米価審議』p. 362。

(注 149)『農協年鑑・1973』pp. 65-67。

(注 150)『米価審議』p. 363。

(注 151)『米価審議』p. 364。なお、この年から取引単位は、実際の取引単位である俵建てになった。

(注 152)『食糧管理月報』(1973年9月)p. 12。

(注 153)『農協年鑑・1974』pp. 70-72。

(注 154)算定要素については『食糧管理月報』(1973年9月)pp. 13-14。

##### 昭和49年産米／1974年

(注 155)『米価審議』pp. 373-374。

(注 156)『コメ証言』pp. 97-98。

(注 157)『米価運動』pp. 376-378。

- (注 158)『食糧管理月報』(1974年9月)p. 5。  
(注 159)『米価審議』p. 375。  
(注 160)『食糧管理月報』(1974年9月)pp. 6-8。  
(注 161)『米価審議』p. 376。  
(注 162)『米価運動』p. 395。  
(注 163)『米価審議』pp. 376-377。  
(注 164)『食糧管理月報』(1974年9月)pp. 10-11。  
(注 165)『食糧管理月報』(1974年9月)pp. 11-13。

#### (V-5)安定成長と据置米価：1975-1985

- (注 166) 田原総一郎『日本の官僚』p. 227。  
(注 167) 減反政策については佐伯尚美『食管制度』東京大学出版会・1986。  
(注 168)『日本農政史』p. 130。  
(注 169)『農業経済』pp. 235-237。  
(注 170) この点については第一章冒頭参照。  
(注 171) 農業労働力の高齢化については『農業経済』pp. 145-150。  
(注 172) このメカニズムについては、第五章第一項参照。

#### 昭和50年産米／1975年

- (注 173)『食糧管理月報』(1975年10月)pp. 3-4。  
(注 174)『朝日新聞』(1975. 7. 13E/14)。なお、7月23日には政府売渡価格改定のための米価審議会が開かれて、19%の政府売渡価格の引き上げが決定された。  
(注 175)『食糧管理月報』(1975年9月)pp. 5-7。  
(注 176)『農協年鑑・1976』pp. 53-56。  
(注 177)『コメ証言』pp. 98-99。  
(注 178)『食糧管理月報』(1975年9月)p. 8。  
(注 179)『農協年鑑・1976』pp. 57-59。

#### 昭和51年産米／1976年

- (注 180)『食糧管理月報』(1976年9月)pp. 11-12。

(注 181)『朝日新聞』(1976. 5. 8)。

(注 182)『農協年鑑・1977』pp. 61-63。

(注 183)『朝日新聞』(1976. 7. 11)。

(注 184) 結局、第34回衆議院議員総選挙は任期満了をもって1976年12月5日に行われた。ロッキード事件の直後、三木対反三木の政権抗争のただなかで行われたこの総選挙は、結党以来はじめて公認候補だけでは過半数に届かない、自民党の大敗に終わった(公認249、召集時260)。代わって新自由クラブが18名の当選者を輩出した。なお、この総選挙で大石武一農相ら現職閣僚三名が落選した。

(注 185)『食糧管理月報』(1976年9月)pp. 14-15。

(注 186)『食糧管理月報』(1976年9月)pp. 16-17。

(注 187)『朝日新聞』(1976. 5. 8)。

#### 昭和52年産米／1977年

(注 188)『食糧管理月報』(1977年9月)p. 12。

(注 189)『食糧管理月報』(1977年9月)pp. 14-16。

(注 190)『農協年鑑・1978』pp. 66-68。

(注 191)『朝日新聞』(1977. 6. 21E/22)。

(注 192) 福田内閣成立後初の国政選挙であった第十一回参議院議員選挙において、自民党は全国区18議席、地方区45議席、合計63議席にとどまった。非改選61議席と合わせて参議院でも伯仲状態が続いた。

(注 193)『食糧管理月報』(1977年9月)pp. 17-18。

#### 昭和53年産米／1978年

(注 194)『食糧管理月報』(1978年10月)p. 4。

(注 195)『食糧管理月報』(1978年10月)p. 5。

(注 196)『食糧管理月報』(1978年10月)p. 4。

(注 197)『食糧管理月報』(1978年10月)pp. 5-7。必要量生産費とは供給過剰状態において米価算定の基礎となる生産費から過剰部分を取り除くことが合理的であるという考え方にたつ。具体的には販売農家の60kgあたり生産費を低いものから順に並べ、その累積販売量が必要量比率に達するまでの販売農家の平均生産費を

とる。この場合の必要量比率は価格決定年の流通必要量を各生産費調査年の総出荷量で除してまとめた。さらに1978年度の場合は、実際に計算する際には激変緩和の観点から必要量比率89%(1975年), 97%(1976年), 89(1977年)を、それぞれ90%, 100%, 90%と切り上げた。

(注 198) 詳しい算定要領については『農協年鑑・1979』pp. 66-70。

(注 199) 米価審議会の審議及び答申については『食糧管理月報』(1978年10月) pp. 7-9。

(注 200) 『朝日新聞』(1978. 7. 8E/9)。

(注 201) 『食糧管理月報』(1978年10月) pp. 3, 9。

#### 昭和54年産米／1979年

(注 202) 『食糧管理月報』(1979年10月) p. 5。

(注 203) この間の事情については『農協年鑑・1980』p. 59。

(注 204) この時の政府・自民党の対応については『農協年鑑・1980』pp. 59-60。

(注 205) 『農協年鑑・1980』pp. 63-64。

(注 206) 『食糧管理月報』(1979年10月) pp. 4, 9-10。なお、当時は第二次石油危機の影響で、1978年11月より物価はすでに連続上昇中であった。4月1.7%、5月1.6%は年率換算で第一次石油危機時に匹敵したが、米価算定のタイムラグから1979年の米価算定には反映されなかった。ちなみに農業パリティ指数2.4%、労働省調査による春闘賃金上昇率5.9%だった。

(注 207) 『食糧管理月報』(1979年10月) pp. 8-10。

(注 208) 『食糧管理月報』(1979年10月) pp. 14-15、『朝日新聞』(1979. 7. 14)。

(注 209) 決定するまでの党内審議状況については『農協年鑑・1980』pp. 68-69、『朝日新聞』(1979. 7. 14E/15)。

#### 昭和55年産米／1980年

(注 210) 当時の経済事情については『食糧管理月報』(1980年10月) pp. 4-5。

(注 211) 『農協年鑑・1980』pp. 61-62。

(注 212) 石川『データ戦後政治史』pp. 107-108。

(注 213) この時の状況については『農協年鑑・1980』pp. 65-66。

(注 214) 『食糧管理月報』(1980年10月) pp. 3-4, 6。

(注 215) 『朝日新聞』(1980. 7. 30E/31)。

(注 216) 『食糧管理月報』(1980年10月) p. 6。

(注 217) 『食糧管理月報』(1980年10月) pp. 6-7。算定要領でいえば、物財・雇用労働費の物価修正、資本利子、自作地代の各要素で微調整していた。

(注 218) 『朝日新聞』(1980. 7. 31)。

(注 219) 米価審議会の審議状況・答申については『食糧管理月報』(1980年10月) pp. 7-9。

(注 220) 『朝日新聞』(1980. 8. 1)。

(注 221) 『農協年鑑・1981』p. 66。

#### 昭和56年産米／1981年

(注 222) 農政審議会「1980年代農業ビジョン」(1980年10月31日)。なお、1981年の食糧法改正は、事実上機能していなかったコメ配給制度(米穀通帳)を廃止し、贈答米を許可し、コメ卸・小売を登録制から許可制へ移行するなど、主に流通部門での規制緩和を進めた。

(注 223) 第二次臨時行政調査会「緊急提言」(第一次答申)1981年7月10日。

(注 224) 『食糧管理月報』(1981年10月) p. 10。

(注 225) 『農協年鑑・1982』pp. 63-64。

(注 226) 『農協年鑑・1982』pp. 66-67。

(注 227) 『食糧管理月報』(1981年10月) p. 11。

(注 228) 『朝日新聞』(1981. 7. 9)。

(注 229) 『食糧管理月報』(1981年10月) p. 11。

(注 230) 算定要領等については『食糧管理月報』(1981年10月) pp. 12-13。

(注 231) 『食糧管理月報』(1981年10月) pp. 13-15。

(注 232) 『朝日新聞』(1981. 7. 16E/17)。

(注 233) 『食糧管理月報』(1981年10月) p. 13。

(注 234) 『農協年鑑・1982』p. 66。

#### 昭和57年産米／1982年

(注 235)『農協年鑑・1983』pp.76-78。

(注 236)『農協年鑑・1983』p.77。

(注 237)『食糧管理月報』(1982年10月)pp.6-7。

(注 238)『食糧管理月報』(1982年10月)pp.5-9。

(注 239)『朝日新聞』(1982.7.13)。

(注 240)『農協年鑑・1983』pp.79-80。

(注 241)『食糧管理月報』(1982年10月)p.7。

#### 昭和58年産米／1983年

(注 242)『食糧管理月報』(1983年9月)pp.3-5,8。

(注 243)『農協年鑑・1984』pp.81-84。この要求内容は「58年度米穀対策・価格対策運動要綱」を決定した。

(注 244)『食糧管理月報』(1983年9月)p.5。なお、参議院議員選挙の結果、自民党は68議席を獲得した。同日選挙で獲得した非改選の69議席には及ばなかったが、前々回の63議席を上回った。

(注 245)『農協年鑑・1984』pp.84-86。

(注 246)『食糧管理月報』(1983年9月)p.7。

(注 247)『食糧管理月報』(1983年9月)p.9。

#### 昭和59年産米／1984年

(注 248)「米価の算定に関する米価審議会小委員会報告」(1984年4月27日)。

(注 249)この点については『食糧管理月報』(1984年10月)p.8。このために、時の松浦昭食糧庁長官は次官をつとめることなく、退官となった。

(注 250)この間の事情については『農協年鑑・1985』pp.99-101。

(注 251)『農協年鑑・1985』pp.102-103。なお、第三十七回衆議院議員総選挙(1983年12月18日)は、ロッキード事件一審有罪判決(10月12日)のために自民党は三度目の公認過半数割れの250名に終わった(召集日は267名)。

(注 252)『食糧管理月報』(1984年10月)pp.7-12。

(注 253)昭和65年を目標年次とする『農産物の需要と生産の長期見通し』。

(注 254)『食糧管理月報』(1984年10月)p.12。

(注 255)『食糧管理月報』(1984年10月)pp.12-13。

#### 昭和60年産米／1985年

(注 256)『食糧管理月報』(1985年10月)pp.3-6,8。

(注 257)『農協年鑑・1986』p.93。

(注 258)『食糧管理月報』(1985年10月)p.9、『農協年鑑・1986』pp.94-97。

## VI) 86年産米の価格決定

8月 5日午後 3時半すぎの九段南・農水省分庁舎。「引き下げは絶対認めないぞ」のシュプレヒコールが鳴り響く。米価審議会の合間を縫って、加藤農相と農民約2,200人との間で、恒例の“青空団交”が行われた。

農民代表者が質問する。「コーヒー一杯三百円の時代。コメー食の34円は高いでしょうか」「農業所得は九年前と比べて下がり、農外収入も円高不況で思うにまかせません」「引き下げ阻止は、自民党の選挙公約でした」「私は大臣の実家と同じ集落の者、大臣の義弟さんとは一緒にコメ作りをしています。あなたもコメ作りの苦勞も知っておられるはずですよ」

加藤農相は答弁した。「それを言われると私も涙が出ます。私も百姓の子、義弟の苦勞もよう知っとります。しかし、食糧制度を維持し、コメの再生産を確保するために……」。"何だと、そんな理屈があるかッ、このバカヤロー"との激しいヤジが飛んだ……(注 1)。

1986年産米価の決定経緯を論じるに際して、まずは、1985年産米の価格水準を改めて明確にしておこう。前年産米の価格水準は、米価審議における各政策主体にとって共通の土台となるからである。1985年産米の政府買入平均価格(60kg当たり、1-4等うち米平均、包装代込みの「基本米価」)は18,668円(311千円/トン)である。この価格水準は、1986年の平均為替レートで評価すれば、米国の政府目標価格11.90ト<sup>ル</sup>/100ポ<sup>ンド</sup>(56千円/トン)の5.6倍、タイのうち精米価格205.83ト<sup>ル</sup>/トン(32千円/トン)の9.7倍に相当した(注 2)。為替変動、品質格差、輸送代、保険料、品質格差などのために、生産者米価の単純な国際比較には大きな意味はないが、日本の米価がおおよそ国際的にかなり“高い”水準にあったことは否定できない事実である。

しかも、1985年産米価は国際的に高かったばかりではなく、“国内的”にも高かった。1985年産米価格は国内閉鎖市場を前提にした需給均衡価格よりも高く、潜在的な供給過剰状

態にあったのである。"高い"米価によって在庫米がだぶつかないように、政府は1985年度において政府米売買損失3,871億円、生産費調整2,501億円、自主流通米奨励金1,039億円、過剰米処理費677億円を合わせた国内食糧管理特別会計赤字8,088億円を支出した。これは、もっぱらコメの需給調整のための財政支出で、農林水産予算における価格政策費の約80%に相当した(注 3)。これが国内的に"高い"価格水準を維持するために政府が費やした政策的経費である。ちなみに、1985年度においてコメは農業総算出額の32%を占めていたのにすぎない(注 4)。なお、1985年度の食管赤字は一般予算約53兆円の1.3%、農水予算3兆326億円の21%に相当している。

#### 4月-7月/省内(食糧庁内)協議

二重の意味で"高い"1985年産米価を受けて、1986年4月、食糧庁管理部企画課は、1986年産生産者米価の算定作業を開始した。1986年産米の価格協議もやはり、これまで同様に前年度算定方式を中心とした食糧庁内協議で始まったのである。この4月時点における1986年産米価試算を通じて、とりわけ企画課の強い関心を引いたのは、各種算定方式が軒並し示した引き下げ試算値である。なかでも一番の目安となる前年度方式による1986年産米価試算は、10%前後の大幅な引き下げを示した。各種算定方式による試算値が軒並引き下げとなったのは、1985年産米の豊作(作柄指数104)によるところが大きかった(注 5)。1986年産米価格試算については、不作だった1982年産米に代わって新たに豊作の1985年産米が生産費計算に加わったために、算定方式の分母に相当する収量が増加した。一方、安定した物価・賃金状況のなかで、算定方式の分子に相当する生産費も伸び悩んでいた。いずれにしても、これまでも前年度方式試算が小幅の引き下げを示すことはあっても、これほどの大幅な引き下げ試算は近年にはなかった。

ここ十年ばかりの間は、試算値が小幅の引き下げとなった場合でも、農家経済に対する微変緩和という政策的観点と、引き下げ実施に伴う系統農協や政治家の反対という政治的な困難性への配慮という、およそ二つの観点から、算定要素の修正によって決定米価は据え置きか、若干の引き上げとされてきた。実際、1956年産米の価格決定以来、三十年間余り生産者米価は一度も引き下げられていない。しかし、1986年産米価試算値の場合はその引き下げ幅があまりに大きいところから、生産者米価引き下げの是非が最大の論点に据えられることとなったのである。企画課による算定要素検討の中心は、収量変動緩和のため

(表-1)1986/87米穀年度需給見通し  
食糧庁『米穀の管理に関する  
基本計画』(1986年3月)

85年度10月末	万ト	
84年産米持越在庫量	20	
86		
米	85年産米生産量	1,136
穀	供給計(A)	1,156
年	需要量(B)	1,050 - 1,060
度	(A)-(B)	95 - 105
87		
米	86年度米生産量	1,080
穀	供給計(C)	1,175 - 1,185
年	需要量(D)	1,045 - 1,055
度	(C)-(D)	120 - 140

の収量変動標準化係数の考案など、引き下げ幅圧縮のための算定要素評価替えに置かれた(注 6)。食糧庁長官室においては、①需給事情、②財政事情、③農家経済、④政治情勢を総合的に勘案しながら、米価引き下げの是非を含めた妥当な価格水準についての庁内協議が進められた。

議論の中心は、後藤康夫食糧庁長官以下、山田岸雄次長、米田博正総務課長、川村勝三管理部長、日出英輔企画課長の面々である。いずれも主権回復後に農林省に入省した戦後世代であり、農地法改正や構造改善、コメ余剰に苦勞したことはあっても、自作農育成や農本主義の確立に奔走した経験はない。ちなみに、農水事務次官は現自民党参議員の石川弘(比例代表区)、官房長は「次の次の次の」次官となった兎滋である。この時の、①需給事情、②財政事情、③農家経済に関する主な検討事項は次のとおりである。

【①需給事情】 次の(表-1)は、1986年4月の時点における食糧庁企画課の1986/1987米穀年度の需給見通しである。1980年代にはいってからの天候不順による四年連続の不作のために在庫米は大幅に減少していた。84年と85年の二年間は豊作(作況指数108/104)が続いたが、それまでの四年間の不作の影響で、1985年度10月末の1984年産米の在庫量は、適正規模の上限200万トに対して1/10の20万トにすぎなかった。しかし、企画課は在庫量の減少は天候不順という一時的要因によるものであり、潜在的な需給ギャップは拡大していると判断した(注 7)。

技術の向上や基盤整備などによって、潜在生産能力が高まる一方で、劣等財であるコメの需要は年率約2%のペースで減少するというのが、食糧庁の想定した需要予測の前提である。この前提に基づいて1986/1987年産米が平年並みであれば、1986米穀年度は単年度において100万ト前後、1987年度は120-140万トの供給過剰が見込まれる。ただし、それでも、1986年米穀年度末の在庫米はおおよそ95-105万トであり、依然、古米発生に至るまでには100

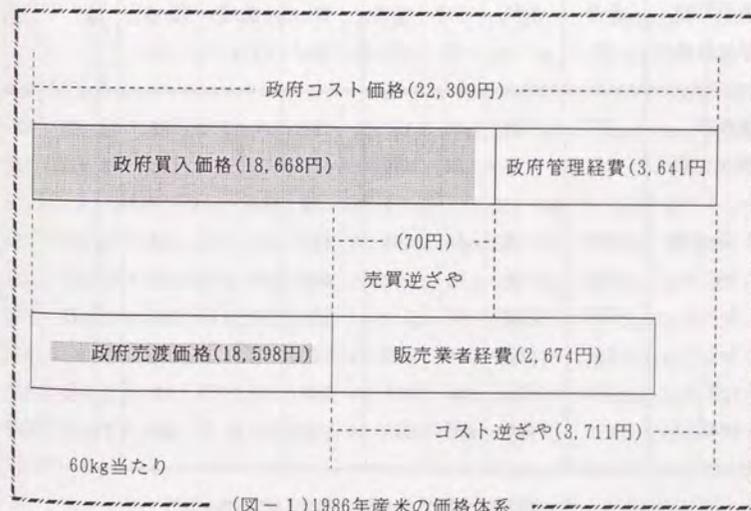
万の近い余裕があった。しかし、この供給過剰を前提に1987年度から新たに開始される「ポスト第三期水田利用再編計画対策」においては、第三期対策中の60万ヘクタールを超える70万ヘクタールの転作を農蚕園芸局は計画していた。過去二度にわたって多量の在庫古米発生に苦しめられた農水省の需給見通しは厳しかったのである。

〔②財政事情〕 ここ数年の予算推移を記した(表-2)が示した通り、近年、農林水産予算は一般予算相対比率においても、絶対額においても削減されてきた。絶対額に関しては、予算編成にマイナス・シーリングが採用されて以来、1982年の3兆7010億円をピークに減少が続いている。一般予算に対する農林水産予算の比率は、それよりも早く1970年度の12.7%をピークに減少を始め、1980年度の8.8%を経て1985年度には6.3%と最盛期の約半分にまで減少している。いまだに農業補助金の「無駄」使いを批判する見解は根強いが、相対的な削減率を結果で判断する限りにおいては、農林水産省の予算編成は財政削減の範たる着実な成果をあげている、といっても過言ではない。この間、農林水産予算の中でもっとも削減率の高かったのが食糧管理費である。ここ十年來の農林水産予算編成の実態は、農林水産予算全体の枠が狭められていく中で、食糧管理費を思い切って削減し、その削減分の一部を構造改善等、その他の「前向き」な農林水産予算に回すという農林水産予算内のやりくりなのである。

すでに論じた通り、第一次石油危機直後の1976年に、農水省は売買逆ざや解消方針を打ち出したのを皮切りに、第二次臨調(1981-1983年)が、一次答申、基本答申、最終答申と矢継ぎばやに、売買逆ざやの一層の縮小や過剰米処理損失補填を含む食糧経費の軽減を求めると、農水省はより一層の食糧経費の削減を迫られてきた。この結果、1985年度において売買逆ざやは60kg当たり70円を残すだけになり、食糧管理費の総額は約6,000億円(農林水産予算の約19%)にまで縮小していたのである(図-1)。しかし、こうした売買逆ざやの順調な解消は、予想以上に良好な農水省の財政運営能力を示すのと同時に、食糧管理会計中の余裕財源である調整資金残金が底をついたこと意味し、食糧管理費の削減による農林水産予算の編成というこれまでの手法が限界に近付きつつあることをも示唆していた。しかも、ポスト三期対策における転作面積の大幅増加は、減反調整金の増額を意味する。このために、これからは農林水産予算全体の増額が期待できないとすれば、1986年度においてもこの限界に近付いている食糧管理費をより一層削減せざるをえないと、食糧庁は判断した(注8)。

(表-2) 予算と食糧管理費 (単位: 億円/%)

会計 年度	①農水 予算	食糧管理費				対年 増減	農水予算 比率
		②調整 繰入	③過剰 損失	④再編 対策	⑤合計 増額		
50	21,768	7,526	589	971	9,086	1,954	41.7%
53	30,567	6,026	288	2,112	8,426	138	27.6%
56	36,925	5,673	847	3,428	9,948	392	26.9%
57	37,010	4,982	1,421	3,500	9,903	45	26.8%
58	36,067	4,071	1,654	3,409	9,134	-769	25.3%
59	34,597	3,951	1,452	2,729	8,132	-1,002	23.5%
60	33,008	3,471	1,090	2,392	6,953	-1,179	21.1%
61	31,429	2,961	677	2,324	5,962	-991	19.0%



〔③農家経済〕(表-3)は、1984年度の農家所得に占める農業所得と稲作所得の比率について示したものである。これによれば、日本最大の農産物であるコメとはいえ、農家所得に占める稲作所得の比率は全農家平均でわずか約6%にまで縮小している。最大の農産物から得られる所得がこれだけ小さいのは、日本農家の兼業化がさらに進んだからである。全農家平均で農外所得は農家所得の約65%を占めている。稲作農家の作付規模別にみれば1ha未満の農家層がコメ販売農家の77%である。この77%のコメ販売農家のうち、0.5ha未満の農家層の稲作所得比率(対農家所得)はわずか2%、0.5-1.0haの農家層は6%にすぎない。そして、こうした農家所得に対する稲作所得の比率の低さは、米価支持による所得効果が極めて低いものであると同時に、米価引き下げによる農家経済への悪影響が限定的であることを意味した。

しかし、中核農家の育成を意図する農水省にとって米価引き下げの問題点は、稲作農家全体への影響ではなく、これからのコメ作りの担い手となることを期待された中規模農家

(表-3) 稲作主業農家経済(1984年度・都府県・単位:万円)(注9)

農家形態 耕地面積別	農家 所得 ①	農業 所得	稲作 所得 ②	農外 所得 ③	家計 費 ④	②/① ④/③		貯 蓄	借入 金
						%	%		
全農家	677	101	38	437	458	6	95	1,455	177
稲作主業	704	70	64	499	471	9	106	1,423	132
0.5ha未満	689	17	15	505	447	2	113	1,444	74
0.5-1.0	691	45	41	523	463	6	113	1,374	131
1.0-1.5	720	103	94	510	504	13	101	1,540	151
1.5-2.0	732	169	156	470	502	21	94	1,356	194
2.0-3.0	775	274	254	359	536	33	67	1,369	272
3.0ha以上	847	465	430	249	576	51	43	1,701	435

出所『食糧管理月報』(1986年11月)P.5.

への影響である。(表-3)が示すとおり、耕地面積が比較的大きい農家層では農家所得に対する稲作所得の占有率も高い。2.0-3.0haの農家層では33%、3ha以上の上層農家では実に51%の農家所得を稲作所得が占めている。これに対して、もともと稲作所得の比率が低い小規模農家に、米価引き下げに伴う土地流動化の促進を直ちに期待することはできない。つまり、米価引き下げは短期的には中規模以上のコメ農家の経営に打撃を与えるだけなのである。しかも、第一章第一項で論じた通り、都市勤労世帯と所得均衡を達成しているのは、農外所得の多い小規模第二種兼業農家だけであり、中規模農家以上に多い第一種兼業農家や専業農家は都市勤労世帯の家計支出水準を下回っている。家計支出で判断する限り、生産性・収益性に優れている中規模以上の農家の方が家計に余裕がないのである。ここに良質米産地のコメ農家を中心に、政府の「抑制」米価に対して根強い反発が寄せられる所以がある。

そして、これらの農家層こそが規模拡大によって、農水省が次代のコメ作りの担い手と

(表-4) 作付規模別生産性・収益性(1984年度・都府県)

	費用合計		収益		労働時間		所得		所得		販売 戸数 数量
	10a当り 円	%	10a当り 円	%	10a当り 時間	%	10a当り 円	%	1時間当り 円	%	
平均	141,722	100	544,100	100	56.5	100	88,595	100	1,605	100	100100
0.3ha未	198,535	140	524,96	100	80.6	143	52,694	59	670	42	19,3
0.3-0.5	175,634	124	514,94	100	74.4	132	64,460	73	888	55	26,9
0.5-1.0	154,393	109	528,97	100	63.7	113	79,105	89	1,268	79	32,26
1.0-1.5	138,217	98	545,100	100	54.5	96	91,284	103	1,700	106	12,19
1.5-2.0	126,616	89	558,103	100	49.2	87	102,728	116	2,136	133	5,13
2.0-3.0	117,187	83	572,105	100	46.1	82	112,210	127	2,483	155	4,14
3.0ha以	109,002	77	569,105	100	39.1	69	103,226	117	2,738	171	2,16

出典 食糧庁『食糧管理月報』(1986年11月)

して育成していきたいとする農家層なのである。食糧庁としては、将来的には米価引き下げを「足腰の強い稲作農業」を展開する上での避けて通れない道程と考えた。だが、中規模のコメ農家が米価引き下げによって大きな打撃を受ける事態は回避したい。引き下げられるのも地獄なら、引き下げぬのも地獄という苦しい政策選択を食糧庁は迫られた。果たして米価引き下げが中規模以上の農家経営にどの程度の影響を与えるのか。この点に関して、一つの手がかりを与えてくれるのが、(表-4)である。これによれば、3ha以上の農家層の10a当たりの所得は、0.3ha未満の農家層の約二倍弱の水準にあった。逆に、3ha以上の農家層の10a当たりの費用合計額は、0.3ha未満の農家層の約半分の水準にあり、全平均農家の費用合計額の77%にすぎない。この点を一つの判断材料に、いくらかの米価引き下げに中規模農家が耐えられるという結論を、食糧庁は下した(注 10)。

以上、「①需給事情」、「②財政事情」、「③農家経済」の三つの事情を総合的に勘案しつつ、食糧庁は次第に引き下げの方針を固めていった。①潜在的な供給過剰状況を克服し、②食糧管理費を削減し、③生産性・収益性の高い大規模農家を育成するためには、需給均衡を一律減反(数量調整)から価格調整(市場機構)に委ねるといふ米価政策の転換が最良の方法であると考えたのである。こうして、31年ぶりの米価引き下げが試みられる1986年産米の価格決定は、米価政策の転換を意味するものとなった。

なお、食糧庁が米価引き下げを決断した背景には、1980年代後半以来、他の行政価格が軒並伸び悩んできたという事情もあった。(表-5)は、ここ二十年間の主な行政価格の推移を1979年を100とする指数で示したものである。(表-5)掲載中のそれぞれの農産物についてももっとも高い価格水準を■で表している。これによれば、行政価格のほとんどは1986年の前後に引き下げられている。行政価格が引き下げられた個別事情はそれぞれの農産物によって様々であるが、各農産物の供給過剰を反映したものである点は共通している。引き下げられる他の農産物価格に対して、同じく供給過剰にある米価だけが引き下げられないという事態は、農産物価格政策の整合性という点において、容認されるものではなかったのである。

しかし、庁内協議の時点においては、31年ぶりの米価引き下げという事態に、全国農協中央会や自民党がどのような政治的反応を示すかは、予測がつかなかった。現在の需給事情を長期的に考えれば、食糧堅持という観点から米価引き下げに対して自民党や全国農協中央会の「理解」が得られそうにも思われたが、なにせ、31年ぶりの引き下げである。720万ト

(表-5)行政価格の推移

(円/1979年=100)

年度	79	80	81	82	83	84	85	86	87	差
コメ	17,279(100)	103	103	104	106	108	108	108	102	8
小麦	9,923(100)	108	111	111	112	112	112	110	105	12
加工乳	88.87(100)	100	100	101	101	101	101	99	93	8
豚上限	735(100)	104	106	106	106	106	106	103	88	18
基準	601(100)	98	100	100	100	100	100	90	76	24
牛上限	1,730(100)	102	105	105	105	105	105	105	103	5
基準	1,303(100)	104	107	107	107	107	107	107	105	7
上限	1,408(100)	102	103	103	103	103	103	101	94	11
基準	1,061(100)	104	105	106	106	106	106	103	96	10
甘藷	24,130(100)	110	115	117	117	118	119	119	114	19
馬鈴薯	15,870(100)	107	110	110	110	110	110	108	102	10
ソライ	17,990(100)	108	111	112	113	113	113	111	106	16
サウキ	18,250(100)	108	111	113	113	114	114	114	112	14
大豆	15,638(100)	107	110	110	110	110	110	108	102	10
菜種	12,726(100)	108	111	111	111	111	111	110	105	11
生糸上	15,900(100)	103	97	97	97	84	84	67	67	37
基	14,400(100)	102	97	97	97	83	83	68	68	34
繭	2,112(100)	102	97	97	97	83	83	68	68	34

出所。農林水産省『農業白書付属統計表』より、1979年を100として作成。

ソもの在庫古米を抱えていた1970年代前半ですら試みられなかった引き下げに対しては、自民党や全国農協中央会が強く反発する事態も十分に考えられた。そこで、食糧庁は、政治状況を見極めながら、逐次判明する各算定要素の速報値に基づいて試算を繰り返し、必要以上の打撃を農家経済に与えない引き下げ幅の検討を進めることとしたのである。こうして、1986年産米の価格決定においては、前年度方式の引き下げ試算が契機となって、まずは食糧庁企画課で米価引き下げが基本方針とした確立された。今回も、米価政策の転換(米価引き下げ)の原動力は明かにその担当部局である食糧庁であった。

一方、こうした食糧庁の動きに呼応して、4月7日に「経済構造調整研究会」(以下、「経構研」と略称)は「価格政策についても、市場メカニズムを一層活用し、構造政策の推進を積極的に促進・助長する方向でその見直し、合理化を図るべきである」との報告書(前川レポート)を提出していた(注11)。続いて6月10日、今度は「臨時行政改革推進会議」(以下、「行革審」と略称)は「生産者米価については、米需給の不均衡等をかんがみ、生産者抑制的に決定することとし、この場合、稲作の生産構造を改善し、今後育成すべき担い手がその生産シェアを拡大するよう配慮する」ことを求める答申を発表する(注12)。これらの臨時の審議機関による提言は、いずれも米価引き下げによる農業構造改革の推進を、強い調子で求めるものである。米価抑制に四苦八苦した1960年代後半と同様に、食糧庁は各種審議会を援用しながら、まずは米価引き下げの世論形成に務める戦術を採用したのである。

#### 4-7月/系統農協の要求運動

食糧庁企画課が算定作業を開始したのと同じ4月に、全国農協中央会(全中)は、1986年産要求米価の原案を各都道府県中央会の組織討議に諮っていた。全中内に設置された「農協米穀対策中央本部」(以下、「米対本部」と略称)において1986年産米価の要求運動を統括したのは本部長の教仁郷義房常務理事である。4月に組織討議を行うのは、例年より約一ヶ月近く早い。1986年は6-7月に参議院選挙が行われる三年に一度の当たり年であり、ここ数年、続く米価抑制の政府の厚い壁を、今年こそは打破するために、参議院選挙告示前に要求米価を決定しようというのが、組織討議を前倒した全中の意図であった。しかし、教仁郷本部長を中心に、桜井誠常務理事、山口敏専務理事、岩持静麻会長ら全中幹部(執行部)は、政府方式による引き下げ試算が「予想」されるなかで、厳しい要求米価作りを迫られた。「引き下げ試算が「予想」される」という表現をしたのは、この4月の時点においては、全中幹部と

いえども、食糧庁内の具体的な算定作業の詳細はわからなかったからである。

食糧庁による算定作業の詳細は食糧庁関係者以外の部外者には公開されない。とりわけ、1986年産米の価格決定においては、引き下げという政治的な反響の大きい米価水準が検討されていただけに、政府関係者の口元は厳しかった。しかし、議論の基準となる前年度までの算定方式や生産費調査はすでに公開されており、これに前年産米生産費調査や労賃・物価状況を独自に読み込めば、おおよその算定水準を推測することはできた。1985年産米の豊作と物価・労賃の伸び悩みを考慮すれば、食糧庁関係者でなくとも1986年産米の前年度方式試算が引き下げとなることは、明らかなのである。ただし、その具体的な下げ幅の詳細はわからない。こうしたおおよその引き下げ試算「予想」に対して、米対本部の意見は二つに分かれた。

4月23日に大手町の農協ビルで行われた米穀対策本部常任委員会において、全中幹部は系統農協の従来方式による要求米価を度外視した据え置き要求を提案した。系統農協の生産費調査と従来方式(平均生産費方式)による1986年産要求米価は、19,546円である(注13)。異なる生産費調査と算定方式のために、前年産米の政府米価18,668円より+6.2%、同じく系統農協の前年産要求米価19,308円より+1.2%を上回る価格水準である。しかし、この系統農協の従来方式による引き上げ要求米価に対して、全中幹部は算定方式試算を無視した「現行価格以上」という要求価格を提案した。そして、この据え置き要求とともに、「わが国農業・農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する要請」と題した系統農協独自の構造転換施策を提案した。「①わが国農業・農村の将来方向の明確化、②ポスト水田利用再編対策の確立、③食管制度の堅持・健全化対策、④水田農業確立・コスト低減対策、⑤米の消費拡大対策、⑥米の品質向上と物流合理化対策」の六項目である(注14)。前川レポートや行革審答申に代表される近年の農協・農政批判の強さに鑑み、据え置きという現実的かつ効果的な要求米価を掲げようというのが、全中幹部の意図だった。全中幹部は全中幹部なりに、引き下げまで予想される厳しい米価情勢に対応していたのである。

しかし、この現実的な全中幹部の提案には、米対本部常任委員会において強い異論が出された。常に引き上げ要求米価を掲げてきた全中にとって、据え置きという要求米価はかつてない。しかも、全中はこれまで一度も要求米価を100%達成したこともない。つまり、これまでの要求運動の経緯から判断すれば、一度も達成されたことのない要求価格に据え置きという価格水準を掲げることは、事実上、農協米対本部が米価引き下げを容認したものととも考えられたのである。常任委員会においては、下手に柔軟な運動姿勢を示すよりは、

従来方式通りに“筋”を通して理想理念を貫いた方が、要求運動としても効果的であるという意見が提起された。

従来方式による要求価格を主張する見解には、秋田県・山形県・宮城県・新潟県・福井県といった良質米産地に対する配慮もあった。コシヒカリ、ササニシキといった高く売れる銘柄米を抱える良質米産地は、かねてから他の産地との「おつきあい」で価格が抑制されたり、全国一律に減反政策が進められることに強い反発を持っている。現状の自主流通米程度の価格差と価格水準では彼らは全く満足していなかった。このために、良質米産地の支持を得て全国統一の要求運動を展開するためには、少なくとも従来方式による要求価格が必要だというのであった。結局、4月23日の米対本部常任委員会においては、六項目の構造政策は了承されたものの、要求価格については見解がまとまらなかった。この段階で無理に見解を一本化せずに、都道府県中央レベルの組織討議を踏まえて、5月21日の米対本部委員会で最終決定することとしたのである(注 15)。組織討議に提案する全中執行部案が統一されなかったことは、かつてなかった。

果たせるかな、四十七都道府県における組織討議の結果は、全中執行部案を支持する都道府県計23、従来方式案を支持する道県計21、意思をまとめられなかった県計 3となった。組織討議においては、全中執行部案支持と従来方式案支持とがまさに伯仲したのである。しかし、全中執行部案を批判したのは、やはり良質米産地や北海道といった農業県に多かった。従来方式案を支持した道県中央会においては、「農村には農業に代わる安定した仕事はない。米価は給料と同じ。賃金・物価が上がるのに米価を上げないのは納得できない」(村山正司新潟県農協中央会会長)(注 16)といった、これまで通りの引き上げ要求の認識が一般的だったのである。「引き下げは絶対に認めない」(山口巖専務理事)と全中幹部は説得があったが、彼らは容易に妥協しなかった(注 17)。

道県中央会が従来方式案に固執したのは、何よりも県中央会を支える各単位農協が従来方式案を支持したからである。たとえば、農業粗生産額の七割以上がコメで占められる典型的なコメどころの一つである秋田県内には合計124の単位農協があり、これら単位農協に秋田県農協米穀対策本部が全中執行部案と従来方式案との是非を尋ねた結果、全中執行部案を支持した単位農協が、計25単位農協(21%)にとどまったのに対して、従来方式案を支持した単位農協は計89(75%)と圧倒的に多かった(注 18)。組織下部に下れば下るほど、末端農家に近ければ近いほど、全中執行部案に対する反発は強かったのである。米価引き上げ要求を単純に、もっぱら系統農協の組織利害と絡めて解釈することはできない。コメ農家

の担い手だろうとする専業農家、一種兼業農家ほど農業経営に余裕のない状況を考えれば、こうした末端農家の反発はもっともである〔(表-3)参照〕。

5月16日、大手町の農協ビルでは、5月21日の最終とりまとめをにらんで再び米対本部常任委員会が開かれた。この常任委員会において全中幹部は、組織討議における伯仲状態を受けて、今度はこれまでの二案を折衷した妥協案を提示した。これは、従来方式による要求価格19,546円を「要求書」に併記しながら、「現行価格以上の確保」を求めるものだった。一つの要求書に盛り込まれた二つの要求価格のうちに、要求運動のなかで現実的に意味を持ってくるのは、明かにより低い価格水準の方であることから、形式的には両者折衷で譲りながら、実質的には据え置き要求を確保する妥協案と考えられた。このために、あくまで従来方式による引き上げ要求を求める常任委員は、この妥協案を最後まで了承せずに、5月16日の常任委員会も再び物別れに終わった(注 19)。米価引き下げという戦前の悪夢を呼び起こす事態を目前に、小手先の妥協案では修復しようのない大きな溝が、全中幹部と末端農家や単位農協の間ににわかに生じたのであった。

意見対立が激しかったところから、21日の常任委員会での最終とりまとめを全中幹部は断念し、6月 2日の「全国都道府県農業協同組合中央会・連合会会長合同会議」まで最終結論を持ち越した。予定通りに要求米価をとりまとめられなかったのは、全中幹部の据置米価と組織討議の二案提示に続く、要求運動における三つ目の“異例”の事態である。しかし、結局は、水入りの後に三度開かれた 6月 1日の常任委員会はこの妥協案をそのまま承認し、翌 2日の合同会議の決議を得て、二案折衷の妥協案が系統農協の正式要求として決定された。合同会議において岩持静麻会長は「一枚岩となって要求運動に取り組もう」と呼びかけ、これによって要求米価作りをめぐる一騒動も落着いたように思われた(注 20)。

しかし、この据え置き要求決定の余波は、この後も続いた。6月 4日、新潟県農協中央会は中央会役員・県米穀対策本部委員合同会議において、「全中決定は稲作農家の意向を無視するものだ」と反発して、「現行価格以上という」という部分を同県中央会の要求書から削除し、従来方式案のみを要求する方針を決めた。同日、福井県農協中央会(中島博之副会長)も同県農業者代表会議において同様の決定を行い、出席していた国会議員に早速、要求実現を要請した。9日に農協組合長会議を開いた富山県農協中央会(松井信勝会長)も、これに続いた。こうして、一部の良質米産地は全中米対本部の決定に最後まで異を唱えたのであった。一部良質米産地が全中米対本部に従わなかったのは、1977年以來のことである。全中米対本部に敢えて反旗を翻した言い分は、「良質米は生産費が下がっていない」(新潟県中

中央会)、「据え置き要求では米価闘争の存在意義がなくなる」(新潟県中央会)、「農業所得の七割以上をコメに依存しており、物価上昇などこれにあわせ引き上げないと困る」(福井県中央会)などといったところである。全中幹部の据え置き案に対する反対は、従来通りの引き上げ要求で一貫していた(注 21)。大きな溝は、やはり小手先の妥協案では完全に解消していなかったのである。

こうしたなかで、「引き下げは絶対に認めない」と良質米産地の農協を説得して回った全中幹部に対しては、1986年産米価が引き下げに終わられた場合には、執行部総辞職は避けられないという冷やかなうわさが流された(注 22)。ここで序章冒頭に掲げた『日本農業新聞・論説』を思いだそう。系統農協組織の一角を担い、全中幹部の意を汲む『論説』は、「長く苦しかった農協代表の運動が実った」と述懐していた。据え置き要求の決定は、全中幹部にとってはまさしく長く苦しい運動が始まったばかりだったのである。決定米価の引き下げに道を開きうる据え置き要求を決定するために、あまりに強く「引き下げないこと」を全中幹部が確約したために、文字通り全中幹部はそれ以上引込みがつかなくなっていた。新潟県中央会らの反乱にあった時に全中幹部の一人は、この時点において新聞記者からの質問に答えて、「結果的には、現行価格を最低限維持することが最も重大な問題として浮かび上がってこよう」と述べている(注 23)。しかし、全中幹部の現実的な姿勢や一部農協の反乱など要求運動の転換と混乱が目立ったこの時点において、この全中幹部の発言は一般には強がりにさえ思えた。実際、農水省・大蔵省は、据え置き要求を掲げた系統農協の方向転換を「現実をよく認識した画期的な決定」と高く評価していた(注 24)。据え置き要求の決定が米価引き下げに対して実際に意味するところを、マスコミや官僚は取り違えていたのである。

いずれにしても、こうして、ともかくも系統農協は、据え置き裁断を呼び込むことになる要求水準を提示することに成功した。政府協議は水面下に潜ったままだったので、この系統農協の要求価格の提示によって、1986年産米価をめぐる議論が初めて表に出てきた形となった。俗に系統農協の要求運動は「農家利益を強力に代弁している」といわれることがあれば、また、それとは全く逆に「農家利益ではなく、農協利益を代弁して、強力な引き上げ要求を提起している」と言われることもある。しかし、これら二つの俗説はともに、1986年産米の価格決定に関して言えば、必ずしも正鵠を射ていない。政府米価に対する引き上げ期待がいまだに一番強いのは良質米産地の現場農家であり、その強力な引き上げ要求を押し切ったところに、はじめて全中米対本部の据え置き要求が成り立っていたからである。

農水省や大蔵省にとっては“非常識”でありながら、現場農家にとっては“容認”できないはずの「据え置き」という価格水準に、その当の現場農家を一応は従わせる機能を系統農協は果たしたのである。

ところで、1986年産米価をめぐる新聞報道は例年になく活発だった。1986年4月下旬から6月上旬にかけての『朝日新聞』と『日本経済新聞』の主な記事だけでも、「『米価据え置き』も盛り」『日経』(4.24)に始まって、「農協、米価で戦略転換」『日経』(5.10)、「61年産の米価要求案、来月2日に持ち越し」『日経』(5.17)、「手ごわい『据え置き』」『朝日』(5.20)、「生産者米価の据え置き要求」『日経』(6.2/3)、「6.24%上げ要求へ」『朝日』(6.3)、「生産者米価引き上げ要求—新潟」『日経』(6.5)、「米どころ農協反旗」『日経』(6.11)などがある。このほか『日経』は5月8日と5月26日に「社説」を掲げ、「減反黙殺、今年も確実—秋田県・大潟村の“挑戦”」『朝日』(4.19)、「曲がり角にきたコメの管理政策」『日経』(5.19)など、食管関連の特集記事も目立った。

経済構造研究会や行政改革推進会議で食管制度のあり方が論じられていた上に、政府の引き下げ試算動向や、要求米価をめぐる系統農協の混乱があったことで、一般新聞は米価決定の前半から、その経緯を報道し出していた。ここ数年は、系統農協による要求米価の決定内容こそ報じられることはあっても、このようにその決定経緯や反響までつぶさに報じられたことはなかっただけに、1986年産米の価格決定は早くも「政治問題」として浮かび上がった。『朝日』・『日経』をはじめ一般新聞は、総じて系統農協の要求運動の「転換」を評価し、期待した。そして、こうして繰り返された新聞報道が、参議院選挙を前にして、生産者米価に対する政治家や消費者の関心を高めるかにも思われた。

しかし、物事はそれほど単純ではない。米価の引き下げを求めて、目立った活動をする消費者運動は、米価決定の最後まで存在しなかった。政府が1986年産米価を最終的に据え置きに決した後で、新聞に怒りのコメントを寄せたのが、目を引いたぐらいだった。日本消費経済研究所(日本経済新聞社)の一般家庭を対象にした調査によれば、1986年においてヤミ米(不正規米)を購入したところのある世帯は全体の25%に達し、そのうち14%の世帯は緑故米・贈答米の名目で定期的に購入している。消費者のコシヒカリ“信仰”の高まりから、宮城産ササニシキと新潟産コシヒカリの間に価格差が目立ちだしたのも、この1986年からである。総務庁の家計調査によれば、コメ支出は家計費の2%弱を占めているのにすぎない(注 25)。安くて“まずい”政府米よりも“おいしい”銘柄米を求める消費者行動は一層顕著になり、日本生活協同者組合をはじめ各種消費者団体は産地直送米や無農薬米・有機米の生産

・流通には積極的に取り組んだが、コメの“価格”に対する関心は高くなかった。そして、また、選挙期間中の政治家も、転換期にあった米価問題を積極的に取り上げることはなかったのである。

#### 衆参同日選挙

ちょうど、系統農協が要求米価の作成に手間取っていたころ、日本政治は思わぬ展開を見せていた。系統農協の据置要求が正式に決定されたのと同じ1986年6月2日、中曽根首相は八増七減の衆議院定数は正案成立を待って衆議院を解散した。これによって6月30日に予定されていた第14回参議院選挙は、翌7月6日に繰り下げられて第38回衆議院議員選挙との「衆参同日選挙」となった。予期されなかった衆参同日選挙は、六年ぶりの史上二回目のことである。前回の同日選挙において事前折衝という形で政治加算を呑まされた経験を持つ食糧庁は、6月5日、選挙戦に巻き込まれることを嫌って、本格的な米価算定作業を衆参同日選挙に見送ることを発表した(注26)。これで米価審議の日程がそのまま繰延べとなり、最終的な米価決定は7月下旬から、8月上旬まで持ち越されることとなった。

選挙運動の期間中、中曽根首相が売上税導入を明確に否定した結果、二度目の衆参同日選挙は、「戦後政治の総決算」とか「臨調・行革路線」といった、過去四年間の中曽根内閣の是非が莫然と問われる選挙となった。それは同時に、中曽根後を狙う安倍外相(福田派)、竹下登蔵相(田中派)、宮沢喜一総務会長(鈴木派)ら三人のニューリーダーたちの競争の始まりでもあった。衆参同日選挙において自民党は、新幹線・減税・教育改革・国鉄改革・老人対策など六項目を重点的に公約した。だが、いつもはあるはずの農業振興関連の目玉施策は、多くの有権者が特に注意を払わない、この形式的な公約にすんなりなかった。この同日選挙を実証分析した小林良彰は、中曽根内閣に対する有権者の争点態度・業績評価の基準として、「外交」、「防衛政策」、「貿易摩擦対策」、「円高対策」、「教育改革」、「行政改革」、「政治倫理」の八つの基準を指摘したが、「農業政策」については取り上げていない(注27)。つまり、衆参同日選挙は、自民党の公約という点からも、実際の投票行動という点からも、「農業問題-食糧問題-米価問題」を素通りしたのであった。

これは決して偶然ではない。そこには、臨調・行革路線を貫いて自民党を都市型政党に脱皮しようという積極的な意図があった。選挙前に中曽根首相らが注目したものに、大前研一のグループの報告書があったと言われる。この報告書は同日選において自民党は三百

議席を獲得することも可能であると予測した上で、自民党が従来の固い支持層に過剰サービスを続けている半面、同党に好意を寄せる支持層には無愛想な政策をとっていると指摘した。そして、サラリーマンや主婦、学生らを含めた党派色の薄い「柔らかな自民党支持層」向けの政策展開を求めたのであった(注28)。

次の(表-7)は、1960年から1980年までの衆議院130選挙区を、人口・世帯・産業など計23変数に基づいて主成分分析した結果である(第一主成分)(注29)。高度成長の過程で農業就業人口が急速に減少し、1960年には半分近くを占めていた強農村型の選挙区は1980年にはすでに存在しない。文字どおり農業就業者や農業産業が主であるという意味での「農村選挙区」はもはや存在しないのである。1960年には弱農村型・農村型・強農村型の三つを合わせた広義の農村型選挙区も、全体の八割近かった1960年から激減して、1980年には二割強にしかすぎなかった。

一方、(表-6)は、『朝日新聞政治支持調査』に基づいて、1985年における自民党支持層を職業別に分類したものである。これによれば、1985年において農林業者は自民党支持層の13%を構成しているだけである。しかも、農林業者の自民党支持率はすでに72%というかなりの高率になっている。つまり、農業政策をより重視してもさらに農村選挙区で得ら

(表-6) 自民党支持の職業構成

1985年	構成比	支持率
事務職	23%	50%
管理職	10%	66%
産業労働者	12%	49%
商店労働者	16%	54%
自営商工者	19%	66%
農林業者	13%	72%

(表-7) [都市-農村]別衆議院選挙区

	1960年	1980年
強都市型	11.0%	25.4%
都市型	4.2%	10.0%
弱都市型	2.5%	21.5%
平均型	2.5%	21.5%
弱農村型	11.0%	14.6%
農村型	22.0%	6.9%
強農村型	46.6%	0.0%

出典:三宅一郎『投票行動』(1990)(注30)

原調査は『朝日新聞政党支持調査』 出典:小林良彰『現代日本の選挙』(1991年)

れるであろう得票や議席は、かなり限定されていたのである。「さらに得票率を伸ばして議席を大幅に増加させるために、自民党は農林業者や農村型選挙区を重視した従来の政策から、都市型選挙区を重視した政策に転換すべきだ」という大前らの指摘には、確かに一つのもっともな根拠があったのである。

農業問題—米価問題の素通り傾向は、自民党という政党レベルばかりでなく、各候補者という個人レベルでも見られた。たとえば、ササニシキという良質米を抱えた宮城県衆議院議員選挙区は、仙台市を中心とした一区(定数五)と、その他の郡部を中心とした二区(定数四)から成り立っている。なお、『朝日新聞』(1986年版)は、都市化の程度に応じて衆議院選挙区を「大都市」(東京・大阪、その他超大型都市の33選挙区)、「都市」(人口集中の進んだ県庁所在地を抱える32選挙区)、「地方都市」(中規模の地方中心都市を含む43選挙区)、「非都市」(残りの22選挙区)の四つに分類している。これによれば、宮城県第一区は「都市型」であり、宮城県第二区は「非都市型」である(注 31)。

宮城県第一区での各候補者の第一声は、「世代交代、国際化時代へ」(愛知和男/自)、「行革、その目玉の国鉄改革の断行を」(三塚博/自)、「農林水産業の振興と教育改革が急務」(伊藤宗一郎/自)、「大幅減税と不公平税制改正」(大田幸作/自)、「お年寄りの未来と若者に夢を」(戸田菊雄/社)、「安定した農業政策と充実した年金を」(武田一夫/公)、「軍事費抑え。減税と暮らし優先へ。核廃絶を」(庄司幸助/共)である。都市型の第一区では、農業を一つの柱にしたのは二人だけだった。非都市型の第二区においては、「国際国家日本の地位獲得へ」(内海英男/自)、「米価、大幅減反増の不安、農産物輸入圧力など放置できない」(長谷川峻/自)、「景気浮揚や農業の安定へ」(菊池福治郎/自)、「農民の手に政治を」(日野市朗/自)、「減税、農漁業の活性化、核の廃絶を」(佐立昭/共)、「ふるさとの新しい時代への幕開け」(大石正光/自)と、さすがに農政に触れる者が多かった。

けれども、せっかく農業に触れた演説や公約にも紋切り型の抽象的なものが多く、牛肉・豚肉調整品や果樹などGATT残存農産物12品目の自由化問題や具体的な米価水準が具体的に話題にのぼることは少なかった。こうした傾向は、一区・二区を通じて選挙運動中変わらない。今後は減反が厳しい。米価をめぐる環境も厳しい、「米価や良質米奨励金を取り巻く情勢は厳しいが、ふるさとのため捨身になって働く」、「米国と財界のいいなりになる自民党農政では日本の農業は守れない」、「農産物自由化に反対し、食料自給率をあげる」等、決まり文句を確かに与野党は吐いた(注 32)。しかし、民主主義の建前に基づけば、難しい局面を迎えた食糧制度—米価政策に対して各候補者は突っ込んだ議論をすべきなのである

うが、現実には、君子危うきに近寄らずが鉄則なのであった。非都市選挙区の候補者といえども、引き下げが予想された米価問題に、実行できるメドのない据え置きや引き上げを表だって明言するよりは、触れないことが何よりも賢明だったのがある。

こうした状況のなかで、衆参同日選挙に際して系統農協は、各都道府県中央会単位で政治団体を形成し、つながりのある特定候補らに選挙資金を流し、管内の農民に支持を求めている(注 33)。儀礼的金額五万円という金銭水準が、資金援助よりもまとまった票の提供を重視する系統農協の運動方向を象徴的に物語っている。選挙運動期間中に都道府県中央会や各単位農協及びその関連組織は、各候補者を招いてそれぞれ農業者代表者大会や米価要求大会など各種会合・大会を開いた。各種大会・会合ではさすがに、招かれた候補者が「米価引き上げは必要だ」と氣勢をあげる場面がいつもながら随所にみられた(注 34)。そして、一部大会においては要求運動の混乱を反映して、「現行以上」という要求価格に、県農協青年部が中心となって「なまぬるい」とのヤジを飛ばし、組合長や自民党代表が壇上で立ち往生する場面もあった(注 35)。

同時に全国農協中央会や都道府県中央会は全政党と全候補者にそれぞれ、①生産者米価(農協要求への是非)、②食糧制度(堅持か改革か)、③市場開放の三点を公開質問した(注 36)。この公開質問に対して、ほとんどすべての候補者や政党は、①現行価格以上(農協要求)、②食糧堅持、③市場開放反対について一致していた。先に例に示した宮城県選挙区の各候補で言えば、「現行価格プラスアルファ(18,668—20,000円)」(三塚)、「二万円以上」(愛知)、「農協試算」(大石)、「19,546円でやむをえない」(長谷川)、「減反面積はこれ以上増やすことは反対」(伊藤)、「本県分は減反を増加させない」(三塚)、「減反面積はむしろ減少を」(菊池)、「転作奨励金の削減、合理化は認めない」(大石)といった具合である(注 37)。ただし、党としての自民党は再三「努力」を抽象的に表明しただけで、具体的な公約はなかった。

この公開質問は、生産者米価の据え置きを引き出した重要な要因として、1986年産米の価格決定の後にはすっかり有名になる。しかし、選挙期間中においては、コメ農家の間でも決して高い関心と呼ぶものではなかった。系統農協が選挙に備えて公開質問したことは過去にも例があり、しかも、ほとんどすべての候補者が農協要求価格プラスアルファを具体的に回答した公開質問は、与野党間や保守系候補者間の争点を形成することができなかった。また、コメどころとはいっても、八割近くを占める兼業農家は、末端では建設業・土木工に携わっている場合が少なくない。保守系候補の当落は、コメ農業よりも地場産業・公

共事業といった副業(経済的にはこれが主業)の死活問題にかかわっていた。いずれにしても、選挙後に意外なほど効力をもつこのアンケート調査も、選挙期間中は衆目を集めなかったのである。

7月6日、薄雲りの天候が幸いして投票率は70%を超えた。6日夜から7日午前にかけて行われた開票結果は、予想以上の自民党圧勝だった。次の(表-8)はこの衆参同日選挙の結果をまとめたものである。自民党は衆議院において保守合同以来最高の304議席(追加公認4を含む。)を占めたのに対して、石橋政嗣委員長率いる社会党は過去最低の87議席にとどまった。自民党の衆議院議席占有率は58.6%で、過去20年間で二番目の好成績であり、その得票率49.4%は過去20年間で最高だった。この年の自民党恒例の夏期軽井沢セミナー(7月30日)において、この歴史的な大勝を中曽根首相自ら「八十六年体制のスタート」と位置づけている。自民党の圧勝を、既成の社会党右派支持層にまで支持基盤を広げた結果だと自負し、今後、自民優位を定着させるような政策を提示することで、1955年の左右両派社会党統一、保守合同による「五十五年体制」に對置される新体制が始まろうとしている、との認識を誇示したのであった(注38)。実際、東京で5議席増、静岡・兵庫で4議席、千葉で3議席増な

(表-8)1986年7月6日衆参同日選挙結果 (表-9)保守系選挙区別当選者数(議席数) 総定数512/当選312

	第38回衆議院選挙		第14回参議院選挙				計	定数	当選者数	率%
	解散	召集時	改選前	改選後	非改選					
自民党	250	304	66	74	69	143	139	57	41	
社会党	111	86	22	21	21	42	130	80	61	
公明党	59	57	13	11	14	25	167	117	70	
民社党	37	26	7	5	7	12	76	58	76	
共産党	27	27	7	9	7	16				
その他	16	12	6	6	7	13				

出典:石川・広瀬『自民党』(1989)

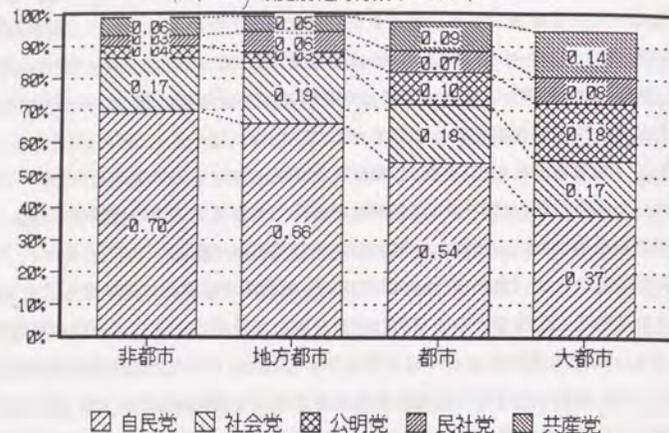
ど大都市を抱える都府県での議席増が目立った。

しかし、大都市部での自民党回帰とはいっても、自民党が大都市よりも非都市においてより強かったのは事実である。自民党が全議席独占したのが青森県、一議席のみ落としたのが山形・石川・福井・山梨・鳥取・香川・宮崎であったのに対して、埼玉・東京・神奈川・京都・大阪・奈良・高知・沖縄の八都道府県では自民党議席が過半数に満たなかった。そこで自民党の獲得議席と相対得票率をまとめたのが、(表-9)、(図-2)、(図-3)である。三つの表図ともに『朝日新聞』(1986年版)の衆議院選挙区分類に基づいており、(表-9)は自民党の獲得した議席分類、(図-2)は自民党を含めた主要五党の相対得票率、(図-3)は最近三回の衆議院選挙での自民党の地域別相対得票率推移である。

(図-2)によれば、非都市、地方都市、都市、大都市のいずれにおいても、自民党は第二政党である社会党の二倍以上の圧倒的な得票を示している。しかし、その相対得票率は70%、66%、54%、37%と大都市に近づくほど低くなっている。こうした自民党の相対得票率のパターンは、相対得票率がほぼ一定の社会党と民社党、大都市地域に近づくほど相対得票率が高くなる公明党と共産党と対照をなしている。しかも、(図-3)によれば、「非都市-地方都市-都市-大都市」の順番で自民党の支持率が高くなるパターンは、過去三回の総選挙において変わっていない。また、同日選挙における自民党得票率の上昇は四地域共通にみられるもので、大都市部に特に顕著な現象ではなかった。この点は、自民党の獲得議席にも反映されている。

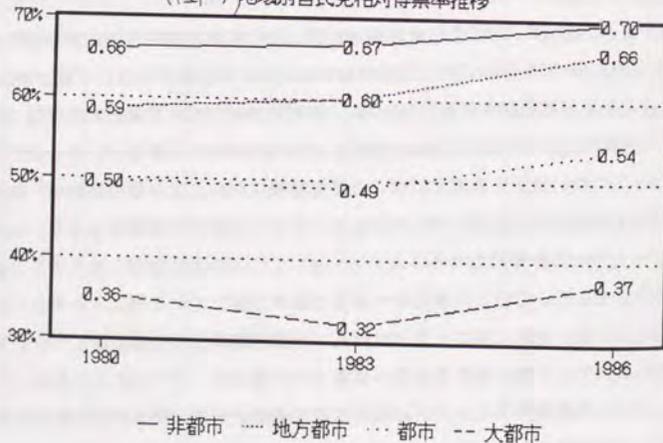
(表-9)によれば、自民党に新自由クラブと保守系無所属を含めた保守系の獲得議席率は、やはり「76%-70%-61%-40%」と大都市地域に近づくほど低くなる。『朝日新聞』(1986年版)によると、衆議院議席総数512のうち、大都市地域と都市地域の定数が52.5%を占めているが、全議席312の保守系(新自由クラブを含む)は43.9%にすぎない。さらに、定数は正がはかどっていない状況を考慮すれば、自民党政権においては非都市地域が、依然、相対的に有利な立場にあることは、明らかである。マクロの数字で判断する限り、中曽根首相が誇示したような支持層拡大の Monument として、この同日選挙を捉えることはできないのである。そして、こうした事情を一番良く肌身で感じているのは、おそらく当の自民党議員なのである。失敗に終わったとはいえ、衆議院議員定数は正に際して少数選挙区制度が提起されたり、小幅の定数は正案が提案された理由の一つは、ここにある。いずれにしても、こうした認識のギャップが1986年産米の価格決定が、政治米価を際立たせることとなった一つの伏線である。

(区-2) 政党別相対得票率/1986年



■ 自民党 □ 社会党 ▨ 公明党 ▩ 民社党 ▪ 共産党

(区-3) 地域別自民党相対得票率推移



— 非都市 ..... 地方都市 ..... 都市 -- 大都市

なお、この同日選挙においては自民党の圧勝を受けて、自民党内には計46名の初当選の衆議院議員が誕生した。前回の26名、前々回の21名の倍近い数であった。この大量の一回生議員に、当選二回の30名、当選三回の22名を加えた当選回数三回以内の議員は合計98名を数えた(注 39)。政府関係、党政調会部会長など政府自民党の要職につけず、まだ選挙地盤も固まっていない当選回数少ない議員が自民党内の三分の一近く占めたことが、1986年産米の米価決定において政治米価が際だつことになる、第二の伏線である。そして、この衆参同日選挙において、自民党の比例代表区名簿第四位の好位置につけていた元農水次官の大河原太郎(当選二回)が再選されたのをはじめ、自民党の“農林族”議員の多くは再選された(注 40)。農林水産省出身の衆議院議員は四名中、三名が当選した。これに対して社会党においては、比例代表区十位の谷本たかし(全日本農民組合書記長)が落選したのをはじめ、残り少ない全日農系の衆議院議員である島田琢郎(北海道五区)、日野市朗(宮城県第二区)のいずれもが落選した。農村部を含めて自民党が野党に圧勝したことが、1986年産米の米価決定において政治米価が際だつことになる、第三の伏線となった。

#### 7月上旬—政府内協議

自民党の歴史的な大勝利に沸きかえる 7月 7日(月)、食糧庁は86年産米価についての省内意見のとりまとめにかかった。この時点においては生産費調査等の米価算定に必要な数字のすべてが明らかになっており、前年度方式による86年産米試算米価は、-6.6%の引き下げに確定していた。前年度方式による米価試算が-6.6%の引き下げとなったのは、①豊作年である1985年の水稲10a当り平均収量484kgが、不作年の1982年に代わって平均収量に加わることによって単収が上昇し、生産費が約-4%の値下がりとなったこと、②春闘賃上げ上昇率が前年度水準を0.5%を下回るなど、+2%強の賃金上昇にとどまったこと、③生産性向上に伴う労働時間が減少したこと、④1986年 5月の農業パリティ指数が対前年同月比で -0.2%と円高により物財費が安定していること、⑤最近十年間でもっとも低い公定歩合を受けて、自己資本利子が4.23%と低下したこと、などの結果である(注 41)。

-6.6%の引き下げは、予想された“最悪”のケースである二桁台の引き下げではなかったが、食糧庁にとっては“大幅”引き下げであることには変わりない。大幅な引き下げ試算の確定を受けて、食糧庁内では引き下げを求める声が一段と強くなった。けれども、「(現時点での最終的な)引き下げが農政の展開の上で真にプラスになるのか、今回がほんとうに好機な

のか」、「(31年ぶりの)引き下げという重大決定に対しては衆参同日選挙から短時間すぎる。もっと慎重に検討するほうがいい」との見解も、食糧庁内にはあった。そこで、さしあたりは「引き下げを実現することに焦点をあて」検討を進めることで、食糧庁は意思統一した(注 42)。一応の留保条件つきながら、前年度方式による米価試算の確定が、食糧庁を引き下げの方向へ一歩、あゆみださせたのである。

この時点から食糧庁は、米価引き下げを目指して庁外(省外)での活動を本格的に開始した。大蔵省と密接に連絡をとりながら、自民党農林幹部・財界関係者・マスコミ関係者・有識者等を個別に訪問し、引き下げに対する理解を求めたのである。これは米価引き下げのための世論形成、言い換えれば、米価引き下げのために“外堀”を埋める作業であり、この1986年産米の価格決定においては食糧庁は、世論が引き下げに同調的であると判断して、引き下げのための説得工作に積極的に取り組んだ。この時の農水省の積極性は、石川弘農水事務次官の動きに象徴的に表れている。農水省内部において米価決定に関する実質的な最高責任者は食糧庁長官であり、例年、事務次官は政治折衝が難航した場合に食糧庁長官の“応援”にあたるほかは、米価決定に実質的に参与しないのが通例であった。ところが、1986年産米の価格決定においては、早くもこの段階から、石川次官が引き下げの説得工作を側面から援護していた(注 43)。例年ならばかかわらない事務次官が早くも米価決定に登場したことは、引き下げにかける農水省の強い意気込みを感じさせた。

一方、独自に審議を進めていた大蔵省主計局も、やはりこのころまでには、引き下げによる構造改善という方針を明確にしていた。主計局農林二係は、「61年産生産者米価をめぐる事情について」と題した独自の「引き下げ根拠資料」を作成している。六項目にわたって根拠を羅列した、この「61年産生産者米価をめぐる事情について」によれば、「(1)61年産米に係る算定米価が、60年産米政府買入価格に比べ、相当な幅のマイナスになることは確実である(食糧庁と異なり、大蔵省は食糧庁から連絡があるまでは正確な算定米価についてわからない)、(2)米は構造的に過剰である、(3)我が国の米価は国際価格の約10倍の水準にある、(4)構造改善を推進する見地から、米価水準を見直す必要がある、(5)農家世帯と勤労者世帯を比較すれば、総じて農家世帯の方にゆとりがみられる。また、農家所得に占める米代のウェイトは徐々に低下し、6-7%程度となっている、(6)財政事情は異例に厳しい」というのである(注 44)。

この引き下げ根拠資料は、行革審答申や経構研レポートを引用しながら、各所に数字をちりばめていた。もっとも強調したい財政事情を、“おくゆかしく”一番最後にもってきた

ところが、この資料のポイントである。この引き下げ根拠資料を風呂敷づつみに抱えながら、主計局幹部は食糧庁とは別途に関係方面の説得に当たった。説得に当たって、主計局幹部は「米価が下がっても実質的な所得は下がらない」こと、「試算で約7%下がるものを据え置くと、農家に20%近いボーナスを認めることになる」ことを主張した(注 45)。他の予算編成への波及効果を考慮する主計局は、食管予算削減につながる米価引き下げに食糧庁よりも積極的だった。

時の農水担当主計官は竹内克伸、それを総括する次長は斉藤次郎、主計局長は西垣昭である。米価に関する農水省の実質的な最高責任者が後藤食糧庁長官であるのに対して、米価に関する主計局の実質的な最高責任者は斉藤次郎である。主計局にしてはめずらしい東京大学経済学部の出身である斉藤次長は、経済学部首席卒業という秀才の誉れとともに、ゴルフ、宴会等のつきあいを徹底的に嫌う合理主義者でも知られていた。ちなみに、時の事務次官吉野良彦もまた、斉藤次長と同じくつきあいの悪さでは定評があり、かつて農林担当主計官として農水予算を“ばっさり”切ったことで知られていた。また、その後、斉藤次長、西垣主計局長ともに事務次官に就任している。

いずれにしても、この時点において農水省・大蔵省の認識は、引き下げによる構造改善という点で完全に一致していた。「今、重要なのは構造政策を進め、生産性を少しでも上げて国際競争への抵抗をつけること」、「下がるのに下げられない米価政策をとりつづければ、食管制度への国民の支持を失い、国内からもコメの輸入自由化を求める声が強くなること」を両省は確認し、86年度を引き下げ初年度とすることを前提に、審議を進めていくことで早々と合意が成立した(注 46)。これまで米価決定の舞台裏で大きな役割を果たしてきた農水省・大蔵省が具体的な下げ幅は別として、ともかくも引き下げで合意したことによって、米価審議はさらに引き下げへと大きく踏み出した。

だが、水面下の動きが活発になっても、両省幹部は公式には、「生産費及び所得補償方式を堅持する」といっているわけだから、所得を補償しないわけではないとか、「これまでの生産費及び所得補償方式を守り、再生産が維持できるようにやっていく」と繰り返し発言し、やはり具体的な米価水準は一切言及しなかった(注 47)。両省幹部の発言に言質をとった農業団体の政治的な巻き返しをおそれていたからである。このために、引き下げ幅をめぐっては、代わって様々な推測記事が新聞紙上を賑わした。衆参同日選挙が一段落すると、一般新聞は「引き下げ」をめぐる活発な新聞報道を開始した。それは、引き下げ試算や系統農協の混乱といった話題性に加えて、1986年産米の価格決定は選挙後の中曽根内閣を占う

最初の試金石となったからである。具体的な価格水準が公式には一切発表されていないために、報道される米価水準は-7%から-2%までバラバラだった。「今なら何を書いてもいいよ。どうなるかほんとうにわからないんだ」(ある米価責任記者)という状態である(注 68)。だが、この繰り返される引き下げ推測の報道によって、逆に1986年産米価の引き下げという「新聞相場」が次第に形成されていったのであった。

米価据え置きを公約したはずの衆参同日選挙が終った途端、にわかには浮上してきた米価引き下げの新聞相場に、またかという怒りと反発を覚えた農家や農協関係者は少なくなかった。そして、この新聞相場に大いに肝を冷やしたのが、据え置きを確保したいと意気込んでいた全中米対本部幹部である。なぜなら、7月22日と23日に行われた政府人事や党内人事が終わるまで、自民党内においては、「まだ、選挙の気分。気持ちかコメに向いていない」(農林議員)状態が続いたからである(注 49)。二週間以上続いた白紙状態は、自民党の米価に対する「冷静な」態度を伺わせたのである。いずれにしても、農水省・大蔵省による米価引き下げに向けた世論工作は極めて良好にいったいと思われた。

そして、この世論工作にさらに「ダメ押し」をしたのが、7月18日に政府が決定した麦価の引き下げである。政府は生産者米価に先だって麦価の1.16%引き下げを閣議決定した。コメ同様、供給過剰状況にある麦の前年度方式試算は2%弱の引き下げであり、この引き下げ試算をめぐっては前年度方式通りの引き下げを主張する農水省・大蔵省と、激変緩和の据え置きを求める自民党が対立していた(注 50)。時期的にも内容的にも、終戦直後から米価の前哨戦として位置づけられてきた麦価の引き下げは、明かに米価の引き下げへの布石でもあった。

さらに、農水省は大蔵省や自民党と頻りに連絡をとりながら、少しずつ米価審議スケジュールを絞り込むことによって、米価の引き下げをめざした。7月25日、食糧庁は前広米審開催日(31日)を発表し、次いで28日には米審開催日(8月5日、6日の両日/7日)を発表した。しかし、7月30日の時点においても、「まだ、最終的な数字が出ていない。諮問米価は前広米審後の二、三日ごろに詰めたい。非常に厳しい数字がでるのではないかと思うが、食糧制度が維持できる方向に進めたい」、「(米価審議会諮問前に自民党に折衝する『一発回答』方式かとの質問に対して)選挙のあとでもあり、その辺が判断できずに苦しんでいる」(農相談)状態が続いた(注 51)。それでも、ここまでは例年通りならば、明かに政府側の要求が大方通って米価が引き下げで決定されるペースであったことには間違いのないのである。

#### 7月23日—党内審議開始

7月22日に竹下登幹事長、安倍晋太郎総務会長、伊東正義(鈴木派)政調会長の新党三役と、後藤田正晴(田中派)官房長官、宮沢喜一(鈴木派)大蔵大臣、加藤六月(福田派)農林水産大臣、近藤鉄雄(河本派)経済企画庁長官らの第三次中曽根内閣閣僚が決した。党三役と米価関連三閣僚(官房長官・蔵相・農相)は、中曽根派を除く田中派、福田派、鈴木派の主要三派によって占められた。1986年体制の開始を誇示した中曽根首相は、組閣の際に入閣の条件として臨調・行革答申、前川レポートの断行を提示した(注 52)。それは米価に関連して言えば、明かに引き下げを意味する。こうして、ここでも中曽根首相によって米価引き下げのための外堀がまた一つ埋められた。農相に就任した加藤六月は岡山二区選出の当選八回で、すでに閣僚経験があったほか、自民党税制調査会長を歴任した「実力者」であったが、それまで農政にはなじみが薄かった。このことを米価審議会直前のインタビューに答えて加藤自身は、次のように説明している。

「政策として農林水産を本格的に勉強した経験がない。委員長や政務次官になっていないから。ただ、農家の出なので、農業の現場はよく知っている。……この間も、米価問題で若手の農林議員に呼び出され、あんまりワァワァいわれるんで、『稲刈りは、どうするんですか、やってみい』といってやったんだ。ビールを稲に見立ててやったんだが、まともでできたものはいなかった。もっとも『いまは機械で刈り取るんだ』と、負け惜しみをいっておったがね」(注 53)。加藤農相の実家が農家であり、その実家では今でも義弟が農業を続けていることは、冒頭で引用した通りである。なお、実は、組閣に際して当初、福田派の閣僚推薦リストには加藤の名前がなかった。つまり、加藤の農相抜擢は中曽根首相の一本釣りなのであり、このために福田派内で割をくったのが三塚博前運輸相である。当初、留任が噂されていた三塚は、結果的に留任もれととなってしまった(注 54)。そして、この留任漏れの一件は、その直後に行われた米価決定に微妙な影響を与えたほか、後年、福田派を継承した安倍晋太郎が死去した後、安倍派(福田派)が三塚派と加藤グループに分裂する一つの遠因ともなったのである。

翌23日には新たな党内部長人事が決まると同時に、1986年産米の価格決定に関しては、従来の布陣で臨むことが確認された。すなわち、玉沢徳一郎(福田派・当選五回・岩手一区)前農林部会長、党内長老で農政通の調整役と言われた丹羽兵助(河本派・当選十二回・愛知二区)総合農政調査会長(留任)、農林次官OBの大河原太一郎(中曽根派・当選二回・比例代表)

小委員長の党農林三役である。そして、この党農林三役の背後には、党農林三役を含めて「農林八人衆」とも「農林九人衆」とも言われた農林族議員(党農林幹部)がいた。7月31日に都内料理屋で行われた農水省の恒例行事である大臣就任後の「顔見せ」には、党農林三役に加えて、羽田孜前農相(田中派・当選七回・長野二区)、加藤紘一政調会長代理(鈴木派・当選六回・山形二区)、檜垣徳太郎(中曽根派・当選三回・愛媛地方区)、江藤隆美(中曽根派・当選七回・宮崎一区)、佐藤隆(福田派・当選五回・新潟二区)、渡辺美智雄(中曽根派・当選九回・栃木一区)の計六名が自民党から招待されている(注 55)。これが農水省によって認知された農林族といっている。ただし、このうち中曽根派の後継者ともくされていた渡辺美智雄はやや別格で、かつては代表的な農林族として鳴らしたが、この時点ではほとんど農政にかかわっていなかった。実際、米審諮問前日の総合農政調査会・農林部会合同会議に今年ではじめて出席した渡辺美智雄は何も発言していない。「今日は卒業生としての出席で、授業参観みたいなものだ」というのが、記者団に寄せられた渡辺のコメントである(注 56)。

上記した農林族(党農林幹部)は、農林次官OBの檜垣徳太郎と佐藤隆を除けば、いずれも過去に入閣経験と農林部会長を務めた経験とを持っている。このうち、渡辺美智雄と羽田孜は農相経験のある元農林部会長である(この時点で入閣経験のなかった佐藤は農相として入閣し、羽田・渡辺につぐ農相・農林部会長経験者となった)。農林部会長経験者を中核に、事務次官クラスの農水省OBを併せたのが、農林族の実態だった。このなかでも中核と言われた羽田孜と加藤紘一はいずれも東京育ちの二世議員で“なまり”もない。三浦一雄、坂田英一、重政誠之、松沢雄蔵ら、“なまり”の強さや“泥臭さ”で定評のあったかつての農政通のイメージとはかなり異なっている。

これら党農林幹部の衆議院議員のうち羽田孜、加藤紘一、江藤隆美、玉沢徳一郎、佐藤隆、丹羽兵助、渡辺美智雄の全員が、同日選挙においてトップ当選を果たしている。農政通であることばかりが、選挙区での強さの理由ではないが、この好成绩ぶりは選挙に強い党農林幹部の面目躍如だった。特に党農林族のなかでは当選回数が一番少ない玉沢徳一郎は、前回の総選挙では最下位だったが、今回は、同郷の岩持全中会長の全面的支援もあって、鈴木善幸前首相を抜いてトップ当選を果たしていた。そして、この玉沢が当時の党農林族のなかでも一番の強硬派ともくされていたのである。また、比例代表区名簿で全国区四位につけていた大河原委員長は、系統農協の全面的支持を受けている。いずれにしても、程度問題は別としてどの党農林幹部も系統農協にはお世話すると同時に、お世話されている関係であったことはまちがいない。

党内人事が一通り終わった7月23日、総合農政調査会農業基本政策小委員会が開催され、86年産米価に関する自民党内の正式審議がようやく始まった。冒頭、丹羽兵助会長は「来月のお盆前には決着したい。(価格を)上げるとか、下げるとかは別にして、今度の選挙でなるべく自民党を支持して良かったという結果にしたい」と挨拶した(注 57)。具体的な米価水準にはふれない微妙な挨拶だった。これに対して、自民党審議が始まった翌24日、全国農協中央会は日比谷公会堂で「要求米価実現・米穀政策確立全国農協代表者会議」を開催した(注 58)。これは、選挙運動期間中を通じて市町村、都道府県単位で行われてきた要求米価大会の総仕上げである。この全国大会には、当初予定を500人上回る3,000人(主催者発表)の農協関係者が参加した。当初予定より500人参加者が増えたことを、主催者は米価運動の“盛り上がり”の現れと説明している。参加者全員は白いジャンパーの上に緑色の法被・ゼッケン・帽子で統一し、壇上には二百数十人の与野党国会議員が上がった。

「敗戦後は食べるコメを作りながら、強権擲出で腹八分どころか、五分目しか食べられず、空腹に泣かされた。敗戦当時の農家の功績を考え、自動車会社から法人税に加え農家迷惑税をとり、米価に加算してほしい(福島市西部農協婦人部長・氏家スミ)」、「公務員の給料は毎年上がり、国鉄運賃も上がるのになぜ、米価だけが下がらなければならないのか(佐賀県島野農協組合長・森永郁)」、「バッジを手にした国会議員は、その後ろに薪を集めた人達のいることを忘れないでほしい(全青協委員長・長谷川幸男)など、時折大きな拍手がまきおこるなかで、農協青年部、農協婦人部を初めとした各代表の決意表明が続いた。決意表明の内容は、毎年の米価大会の“定版”で単純な発想のものが多く。しかし、単純でわかりやすいからこそ、決意表明には最適なのである。そこは、“理”に基づく正論の世界ではなく、あくまでも“情”に基づく政治の世界があった。

決意表明を受けた各党代表は次々と公約実現を表明し、「頼むぞ」の声援の中、壇上の出席議員が一人ずつ紹介された。大会終了後、岩持全中会長ら米対本部代表は農水省・大蔵省・自民党幹部に据え置きを要請した。一方、その他多くの上京代表者は、それぞれ分かれて地元の国会議員に要請活動を行った。こうして、米価据え置きに向けた系統農協の巻き返しも、いよいよ開始されたのである。翌25日、農協米穀対策中央本部は全共連ビルに特別運動本部を設置した。自民党の審議進行に合わせて系統農協は7月29日より、米価要求実現のための特別運動に入り、以後、連日にわたって上京者による陳情活動を続けた。各県それぞれ5-6人の合計200人前後であり、米価決定のクライマックスに近づく8月4日から600人、5日以降は1,000人もの動員が行われた(注 59)。

そして、こうした系統農協の特別運動を受けて、「農村振興議員協議会」(以下、「農振協」と略称)や日本農政刷新同志会(以下、「同志会」と略称)が活発な活動を開始した。農振協会長は、農相経験のある当選十回の亀岡高夫(田中派・福島一区)、幹事長は鹿野道彦(福田派、当選六回・山形二区)、事務局長は吹田 事務局長(福田派・当選四回・山口二区)、同志会会長は福田一(無派閥・当選十四回・福井)、同志会幹事長は桜井新(福田派・当選三回・新潟三区)らを頂点とした未入閣の若手農林議員である。幹事長・事務局長いずれも福田派なのは偶然だが、これは次に論及する阿議員連盟の共同行動を容易にする一つの要因となった。当時、二世議員の鹿野道彦は入閣を目前にして“実績”が必要だったのに対して、桜井新は元越山会青年部長のタキ上げであり、今や田中角栄と袂を分かちて毎回選挙を戦い抜かなければならない立場にあった。

これら議員連盟は、議事非公開で行われる総合農政調査会や農林部会との合同会議、農業基本政策小委員会(後に米価委員会と改称)における党内正式の審議の前後に会合を行った。居合わせる農協関係者とともに米価据え置きを唱え、党内審議の進捗状況を説明し、据え置きに向けた戦略を練ったのである。それはまた、彼ら農林議員の“努力”をアピールする絶好の機会でもあった。第一回の「農村振興議員協議会緊急大会」は、党内正式審議の始まったのと同じ 7月23日午前に、200人近くの議員を集めて救仁稲米対本部長らの参加のもとで行われた(注 60)。

とりわけ今回は、農振協と刷新会は農協米対本部と共同で、改めて据え置きを求める議員署名運動を行った。署名運動を共同で開始した背景は、「『政党政治』である以上は、署名が後ろ盾になれば、据え置きは可能である」という建前と、中曽根首相の基本方針を含めて、引き下げの世論形成が進む中で、他にはさしあたって有効な方法がみあたらないというせっぱ詰まった本音とが隠されていた。署名の目標数は自民党全国会議員(445名)から、「断わる理由のある」政府閣僚等を除いた370名に置かれた。つまり、閣僚以外の大都市選出の“都市”議員からも署名をとることが、さしあたって彼らの頑張りどころとなったのである。署名運動の進捗状況は『日本農業新聞』に、その氏名とともに逐一報道された。陳情活動は、「選挙公約をたてにの運動はいきすぎだ」(全中幹部)、「俺は公約しているんだから、公約していない議員のところへ行って突き上げてくれ」、「タチが悪い」(農林議員)という声ができるほど、徹底して行われた。

果たせるかな、29日に始められた署名運動は、7月31日午後 2時の時点で署名数375を記録した。それは議員連盟幹部としても予想以上の手ごたえだった。「選挙が終わってすぐ、

手のひらを返したように『思い通りにはいかなかった』なんてみっともなく言えない」(若手議員)という素朴な議員心理を巧みにつけた結果である。この署名数は最終的には、8名の現役閣僚を含めた382名にのぼった(注 61)。ちなみに1985年の農産物市場開放阻止の署名は309名である。こうして、系統農協や議員連盟の活発な陳情活動に、今度は自民党内に「同日選挙大勝後に手のひらをかえすような引き下げはまずい」という見解が急速に広まったのであった(注 62)。

農業基本政策小委員会は、7月25、29、30日と会合を開いた後、8月 1日には米価委員会と名称変更して、86産米価の集中審議に入り、4日以後は米価決定に至るまで連日審議を続けた。党内審議は、コメをめぐる一般情勢から算定方式、水田利用再編対策、構造政策に至るまで、農水省・大蔵省の事務折衝と並行して進められた。選挙公約の実現を迫る系統農協と、恩返しを明言する農林議員に対して、この時点において党農林幹部の間にも「非常に難しいだろうが、据え置かなければならないだろう」という観測が強かった(注 63)。農林議員のみならず党農林幹部も「恩返し」しなければならない等の本人であることには変わらない。しかし、政府幹部同様に党農林幹部は、「農家には損をさせない」等明言はするものの、具体的な米価水準にかかわる一切の言及をさけた。

#### 7月31日—前広米審

7月31日(木)、九段南の農水省分庁舎で米価審議会に先だって前広米審が開催された。なお、1986年の米価審議会委員は、(表-10)の通りである。会長はやはり農水次官OBの中野和仁である。前広米審は食糧庁から関連資料を配布されて、1986年産米価を取り巻く一般情勢を事前に検討した。通常の前広米審においては、一般的な問題について論点整理するだけで突っ込んだ議論はしないし、政府は具体的な算定試算を明らかにしない。ところが、1986年においては手渡された分厚い資料のなかに、-6.6%の前年度方式引き下げ試算が含まれていた。積極的な米価引き下げの世論工作を行っていた食糧庁は、その一環として前広米審の段階で早々と“大幅”引き下げ試算を公式に発表したのであった。すでに予想されていた引き下げ試算であるとはいえ、その数字が早々と公開されたことで、系統農協にはその日のうちに「衝撃」が走った(注 64)。それは、急激に据え置きのムードが自民党内で強くなりつつあったことに対して、農水省の試みた反撃の一手とも言えた。しかし、この奇手は見事に裏目に出てしまうのである。

(表-10)米価審議会委員名簿

発令 昭和61年 3月10日 / 任期 昭和62年 3月 9日

池田 斉 (全国農業会議所専務理事)	大川 信夫(全国食糧事業協同組合 連合会理事)
石川 正平(全国農協連合会会長理事)	大友 よふ(全国地域婦人団体連絡 協議会会長)
岩持 静麻(全国農協中央会会長)	勝部 欣一(日本生活協同組合連合 会副会長)
谷本たかし(全日本農民組合書記長)	林 郁 (武庫川女子大学助教授)
西村富久治(滋賀県指導農業者)	和田 正江(主婦連合会副会長)
加賀山国雄(農林水産技術情報協会 理事長 / 農水OB)	磯邊 律男(博報堂社長 / 大蔵OB)
沢邊 守 (日本中央競馬会理事 / 農水OB)	矢野 智雄(三井情報開発株式会社 相談役 / 経企庁OB)
中野 和仁(日本穀物検定協会会長 / 農水OB)	中川平太夫(福井県知事)
	正本 秀雄(全国町村会副会長)
荒 憲治郎(一橋大学教授)	中村 靖彦(日本放送協会解説委員)
大熊 一郎(慶応義塾大学教授)	並木 正吉(食料農業政策研究センタ 一理事長)
角田 公正(明治大学教授)	宮脇 長定(日本経済調査協議会専務 理事)
岸 康彦 (日本経済新聞社 論説委員)	持田 恵三(和光大学教授)

確かに、前広米審開催に対応して一般新聞各紙は、7月31日朝刊にそれぞれ社説を掲げて、米価引き下げによる構造政策推進を訴えていた。「今回は 6%の開きに目をつぶって据え置き諮問ということには、まさかなるまい。われわれはそれが自然の流れだと考える。……引き下げ諮問に自民党が多数の良識を示すか、据え置き、つかみ金など力によるゴリ押しの道を選ぶかは、農政の今後を占う試金石となるう」(『日本経済新聞』)。「コメをとりまく最近の環境や経済情勢を考えると、問答無用と政治的に据え置けるような状況ではとてもない。……現時点ではできるかぎり抑制すべきであるという結論にならざるをえない。試算が低く出るなら、ある程度の引き下げもやむをえない」(『朝日新聞』)等、である。

これに対して、前広米審が開催されたのと同じ 7月31日、農協米対中央本部と全国農協中央会は、24日と同じ日比谷公会堂で、今度は「要求米価実現・米穀政策確立・自由民主党要請大会」を開催していた。相馬野馬追い出陣のほら貝で始まり、ガンパロー一唱で終わったこの大会には農協代表者2,500名と自民党議員ばかり193名が参加している(注 65)。31日の要請大会の狙いは、自民党の歴史的な大勝に対応して自民党議員ばかりを壇上に上らせて、自民党支持を大会という形で示す点にあった。「米作農家の実態は容易ならざるものであることを自由民主党はよくご存じの筈だ。先の選挙で農協米価要求の答をいただき、農協が全力を尽くしてこれに明白な結果を出した。今、米価現行以上を公約された自民党の決断を求める。……選挙が終わったからという意識があるのなら、それは誤り。人間大事なのは、うそをつかないこと」という岩持全中会長の大会挨拶に、系統農協の主張が集約されていた。

翌 8月 1日早朝の自民党本部では、系統農協の「上京要請団」が見守るなかで、農振協が「緊急」総会を開催した。「これまでは前広米審の段階で基礎の数字を出したことはなかった。農水省が下げ試算を出したことは、どうしても引き下げを行う意向だ。これは政党政治への挑戦だ。承服できぬ」(鹿野幹事長)。「農水省は農業、農民を守るべきで、農民を守らない農水省はいらない。場合によっては両院議員総会を開くべきだ」(農水省出身の一回生議員)。そして、この農水省出身の一回生議員の言った「農民を守らぬ農水省はいらぬ」という“名”文句が翌日の『日本農業新聞』の見出しとなった(注 66)。

続いて自民党本部では、総合農政調査会・農林部会合同会議と、第一回の米価委員会が開かれた。これからの審議日程の協議と1986年産米価格に関する簡単な意見交換が目的である。だが、会議の席上においては、朝の農振協の会合と同様に、農水省試算に対する批判が続出した。「役人のペースにひきづられているのじゃないか」、「今回の米価で農家がなに

ものも得るものがなかったということになると、自民党がどういう党なのかという不安が生まれる」と、若手の農林議員は党農林幹部を突き上げたのである(注 67)。こうして1986年産米価をめぐる政府・自民党の動きは、米価審議会が近付くにつれてますます混沌としてきた。

この時点において自民党内の対応は、およそ三つに分かれていた。一つは据え置きを求める農林議員である。もう一つは、中曽根首相の意向を受けて米価引き下げに好意的だった党幹部である。「今年から米価は引き下げるという習慣をつけさせたい」(竹下幹事長)、「農林議員は米価を取り巻く厳しい情勢をよくわかっている」(中曽根首相)など、党幹部クラスは、引き下げ米価に理解を示した(注 68)。そして、もう一つは微妙な立場にあった党農林幹部である。党農林幹部は、「今年は公約通り引き下げを見送るべきだ」とする玉沢徳一郎前農林部会長、加藤紘一政調会長代理らの多数意見と、「少しでも引き下げろべきだ」という羽田孜前農相らの少数意見とに分かれていた。特に加藤農相の前任者である羽田孜前農相は、「惰性、感情だけでは問題は解決しない。選挙があったから、とって比重をかけすぎてもいけない」、「生産費所得補償方式が土台だ。-6.6%が出たが、そこがスタートラインだ」と引き下げにもっとも意欲的だった(注 69)。

こうした混沌とした情勢において、8月1日、農水省は系統農協・農業会議所ら生産者団体と事前協議を行うと同時に、大蔵省とともに、政府原案の最終調整に取り掛かった。農水省と大蔵省の最終折衝は、混乱した政治情勢を反映して難航した。農水省と大蔵省の間においては、前年度方式に対する算定要素の修正を、「84年度小委員会」報告で認められた範囲を大きく超えない微調整にとどめることでおよそ一致していた。それは、最終米価はともかくとしても、政府諮問においては、およそ-5%台の引き下げ諮問"することを意味する。しかし、据え置きで固まりつつあった自民党は、政府の主張する引き下げ諮問"をも容易に了承しなかった。これに対して大蔵省も強硬で、「引き下げ幅のある一線は譲れない。圧縮幅を-3-4%にするくらいならば、前広米審で示した-6.6%の引き下げを再び示すしかない」(大蔵省幹部)と-5%引き下げ諮問に固執した(注 70)。このため、政府原案の最終的な詰めは米審開催日(5日)の前日に持ち越しとなったのである。

#### 8月4-5日/政府原案の最終決定

8月4日(月)午前9時半、早朝から雨が降る中、自民党本部の前に上京した農協代表者約

200名が集結した。「米価引き下げ絶対阻止」、「選挙公約実行を」の横断幕の下、農協代表者は、米価委員会に出席する議員の一人一人に声をかけ、拍手で歓迎した。「今日は大きな会場だ。なんとしてもここで先生方に頑張ってもらわない」という農協代表者に、農林議員は「非常時だから一日早く日曜日に九州から戻ってきた。引き下げなんてとんでもない。身体を張って闘う」、「(土、日曜日に郷里を回ってきたと前置きして)商店街や住宅地にいってみても、米価引き下げは(農家にとって)大変でしょうといってくれる。農村以外の人でもこういっているのだから、せめて据え置きにしなければ」と答えた(注 71)。

午前10時、米価委員会が開始された。冒頭、改めて説明にたった後藤食糧庁長官は、「潜在需給ギャップが増大している現段階で、潜在需給ギャップを反映させない算定方式に改めることは困難である」と、自民党の修正要求を次々と否定した。これに対して出席議員からは、「製造業の労賃に比べ農家の賃金が安くて良いとの理屈はない。農家いじめ、いやがらせの感じがする」、「選挙で約束したし、375名の自民党国会議員が現行価格以上確保へ署名した。喉元すぎれば熱さ忘れるではだめだ」と反論が続出した。「据え置き以外、引き下げは認めない。オール・オア・ナッシングだ」(鹿野幹事長)の立場から、農林議員は政府諮問に関して一切の引き下げを拒否したのである。政府・自民党のこれまでの対立が十分に表面化した形で議論は全く平行線をたどった。引き下げ幅をめぐる議論に入れないうまま、米価委員会は休憩に入った。据え置きを求める自民党と、引き下げを求める大蔵省の対立は深く、夜中になっても「両者が強くなって私どもはサンドイッチ」(後藤食糧庁長官)の状態が続いた(注 72)。

翌5日午前2時すぎ、党農林幹部は、「農相と蔵相に、党の意向を反映した政治決断で試算を出させる」という条件で、米価委員会からやっ和对政府交渉の一任を得た。「党の意向を反映した政治決断」とは微妙な抽象表現である。交渉決裂による-6.6%諮問の強硬を懸念した農振協幹部や同志会幹部は、これを据え置きを意味するものと判断した。これに対して党農林幹部は、この表現によってある程度の引き下げ諮問は可能であるとし、党内を説得できるギリギリの案として-3%前後の引き下げ諮問を政府に提案した。党農林幹部のなかには、依然、「今年米価を下げないと食管制度がもたなくなる。それではもともともない」、「この際、米価を若干下げても、価格に柔軟性を持たせることが重要だ」(羽田孜前農相)との見解もあった。-3%前後の引き下げ諮問という党農林幹部の妥協案に対して、農水省と大蔵省は最大限可能な修正であるとして-4%台の引き下げ諮問を回答した。金利調整の方法変更など「84年小委員会報告」に定められた規定によれば、これ以上の政治加算は難しいと

というのが、両省の言い分である。党農林幹部と両省幹部との間で、今度は-4%をめぐる攻防が未明まで続いた(注 73)。

そして、米審開催が差し迫る明け方、農水省・大蔵省は60kg当り17,961円(1-5類 1-2等平均包装込み価格)という-3.8%の引き下げ諮問を決断し、党農林幹部もこれを了承した(図-4)。-3.8%という数字は、自民党と政府がともに譲れないとした主張のほぼまん中に位置した。算定要領でいえば、価格水準を大きく左右する①生産費対象農家、②都市均衡労賃のとり方は政府原案通りだったが、③自己資本利子率、④自作地地代評価、⑤収量変動平準化係数という三点に関しては、政府が自民党に対して譲歩していた(注 74)。自己資本利子率及び適用利率の変更は、「小委員会報告」で認められた激変緩和措置に相当したが、収量変動平準化係数は今年から食糧庁が導入を検討していたものだった。系統農協の六項目の改定要求のうち認められたのは③自己資本利子率だけで、他の五項目はことごとく採用されなかった。また、諮問米価はコスト逆さやへも踏み込んでおり、政府としての"筋"はかろうじて通っていたのである。

案の上、8月5日早朝に行われた農振協総会においては、この引き下げ諮問に対する批判が集中した。「引き下げ諮問は政治の信頼を失う」、「選挙で現行以上確保を公約しているので、引くに引けない」との発言が相次いだ。そして、「諮問内容によっては諮問を遅らせてもよい」ことが確認された。午前8時、総合農政調査会・農林部会合同会議が開催された。党農林幹部は、この合同会議において改めて政府との交渉経過を説明し、引き下げ諮問の

(図-4)昭和61年産米穀の政府買入価格の試算

1, 求める価格 (収量変動係数)	(注1)1-3等の1-5類平均と3等との格差、(注2)1-3等平均と1等との格差、(注3)1-2等の3類と1-5類平均との格差、(注4)1等と1-2等平均との格差
152,445円/532kg × 1.019 × 60kg = 17,520円	
2, 基準価格 (運搬費)	
17,520円 + 180円 = 17,700円	
3, うち軟質3等I等裸価格 (歩留格差)	
17,700円 - 39円(注1) + 156円(注2) - 19円 = 17,798円	
4, 生産者手取り予定価格(生産者米価/うち1-5類、1-2等平均、包装込み)	
17,798円 + 55円(注3) - 101円(注4) + 19円 + 190円 = 17,961円	

出典:『食糧管理月報』(1986年11月) (歩留加算)(包装代)

了承を求めた。了承を求める際に党農林幹部が強調したのは、「この引き下げ諮問はあくまでも政府の行う『諮問』であり、党は米審後の政治加算に全力を尽くす」という点だった。けれども、事前決着を求める農林議員は、「米価審議会への諮問を先に延ばしてもやむをえない」、「農水省に再考を働きかけるべきだ」と主張し、この意見が大勢を占めた。この結果、午前9時半合同会議は一旦休憩となった。

午前10時過ぎ、「なだめ」役として伊東正義政調会長が出席することによって合同会議が再開された。この段階の部会審議に政調会長が出席することは異例である。ちなみに政界進出後は必ずしも農政通とは言えなかったものの、伊東政調会長は、河野農相時代の農林事務次官の経験者でもあった。伊東政調会長は、「米価審議会答申後の政治折衝で最大限の努力」を改めて約束し、再度、政府諮問の了承を求めた。だが、農林議員はこれでも納得しなかった。「諮問は政府がやることといった空気が幹部の間にあるのは遺憾だ。ここで党の意思を反映させないようでは政党政治の否定ではないか」、「百歩譲って -3.8%の諮問をやるというなら、政治折衝で最終的に据え置きにすると確約せよ」と農林議員は主張した。政府諮問段階での据え置きに農林議員がこだわったのは、米審答申後に3.8%もの政治加算を行うことに不安を覚えていたからである。一向にらちがあかにいまま、正午、合同会議は、「引き下げるなら勝手にしやがれ。自民党は関知せず」の捨てセリフのなかで終了した。最後まで引き下げ諮問に対する明確な承諾は、得られなかったのである(注 75)。

#### 8月5日-7日/米価審議会

8月5日(火)から7日(木)までの三日間、九段南の農水省分庁前には、「種をまく人々の夢を殺すな」、「たんぼが泣いている」、「公約実行を見守るぞ」等と掲げたむしろ旗が林立した。「要求米価実現」との鉢巻をしめた農民代表が集結し、「生産者の声を反映させろ」、「汗に報いる」のシュプレヒコールが終日響いた。米価審議会の三日間は、これまでの系統農協の動員者に、革新系の全日本農業組合など農業八団体の動員者2,000名が加わって、いままでも以上の激しい要請活動が行われた(注 76)。冒頭の引用における農相と農業団体代表の青空団交は、米価審議会に照準を合わせて活動するこれら農業団体への対策にほかならない。5日午前10時、予定通り米価審議会は開始された。けれども、政府諮問に対する自民党の了承が得られないために、米価審議会はそのまま休憩に入った。

午後1時すぎ、ようやく後藤食糧庁長官による政府諮問の説明が始まった。しかし、今

度は生産者委員が、「生産費所得補償方式といってもその時々都合で抑えられてきた。それを思うとある程度の数値を値上げ諮問してもらいたいくらいだが、そうした忍びがたきを忍んできたことを理解したなら諮問を即刻撤回し、再諮問してほしい」と引き下げ諮問の撤回による再諮問を求めた。自民党農林議員と呼応した再諮問要求だった。これに対して加藤農相は、再度、生産者委員の理解を求めたが、生産者委員は容易に納得せずに、このために米価審議会の初日審議はほぼ空転して終わった。これにともなって米価審議会は早々と審議期間の一日延長を決定した。

二日目の6日、審議はようやく軌道に乗った。長期見通し・収量変動平準化係数・企画労働費・対象農家等の算定方法、コスト逆ざや・財源問題・運営問題等の食糧問題、ポスト三期対策、コメの備蓄問題等、これまでの米価審議を総ざらいする形で進んだ。議論の過程で引き下げを模索する農水省と据え置きを求める生産者委員とは随所に対立した(注77)。三日目の7日午後、注目の各委員による意見開陳が行われた。結果は、米審委員21名(当日欠席3名に会長は採決に加わらず)のうち、「現行価格以上とすべきである」という意見を支持するもの9名、「政府諮問を妥当、またはやむをえない」とするものが12名だった。いつも政府諮問に反対する生産者委員5名に加えて、他の4名の委員が生産者委員の支持に回るといのは、食糧庁にとっては予想外の展開だった。

#### (図-5)米価審議会答申

政府から諮問のあった昭和61年産米の政府買入価格に関して、下記のとおり答申する。

- 一、61年産米穀の政府買入価格については、
- (1) ①政府試算における算定要素のとりかた、特に自家労賃に評価に問題があり納得しがたいこと、  
②稲作の担い手農家の経営意欲に及ぼす影響が大きいこと  
③水田利用再編対策後の次期対策において転作の強化が避けられないことなどの諸事情から、  
現行価格以上とすべきであるとの意見、
  - (2) ①従来の算定方式によれば、生産費が低下しており、また

政府試算は価格変動の緩和に配慮していること、

- ②水田利用再編対策後の次期対策において転作を強化する必要があるという事情及び厳しい財政事情の下にあるということ、
- ③価格政策においても需給調整機能を一層強める必要があることなどから、

政府試算によることは妥当またはやむをえないとの意見があった。

二、よって、上記の意見を踏まえ、生産費所得補償方式により、慎重かつ適正に決定すること。

#### 付帯意見

- 一、米をめぐる諸情勢の変化を鑑み、政府試算における収量変動平準化係数を含め、生産者米価の算定のあり方について検討すること。
- 二、売買逆ざやの現状に鑑み、食糧管理制度の運営のあり方について検討すること。
- 三、生産性の向上、構造の改善を図るため、基礎整備を促進すること。

なお、次のことを要望する意見があった。

- ① 水田利用再編対策後の次期対策実施にあたり、国、地方公共団体及び生産者団体が一体となって取り組むこと、
- ② 政府買入価格の引き下げが行われた場合には、これを消費者米価に反映させること。

昭和六十一年八月七日

米価審議会会長 中野 和仁

4名のうち2名は、中川平太夫福井県知事(知事会委員)と正本秀雄(全国市町村会副会長)という地方公共団体の代表である。生産調整を実際に執行しなければならない立場にある地方公共団体は、ポスト三期対策を進める上において、農業団体の協力が不可欠であり、これまでも米価決定が「難しい」局面にあるときには、生産者委員の側にくみすることもあった。残りの2名は、経企庁OBの矢野智雄と生協の勝部欣一である。勝部欣一は-3.8%という引き下げ幅が大きすぎると主張し、引き下げ幅の圧縮を求めたのであり、必ずしも現行価格以上を求めたわけではなかった。これに対して、食糧庁の予想を裏切ったのは経企庁OBの矢野智雄である。矢野はこれまで米価安定という見地から、米価引き上げに反対してきたが、今回も米価安定という“筋”を貫いて、今度は米価引き下げに反対したものだ(注78)。

票差が3票にすぎなかったことに意を強くした生産者委員は、答申起草の段階において、無答申も辞さない覚悟で、激しく「現行価格以上」の生産者要求を主張した。その結果、午後11時半すぎに中野会長から加藤農相に手渡されたのが、(図-5)に示した答申である(注79)。完全両論併記の答申であり、同じ両論併記でも引き下げを匂わせた答申を狙っていた食糧庁の思惑ははずれた。食糧庁とすれば、引き下げに好意的だったはずの世論に、米価審議会の土壇場で裏切られた形だった。

ところで、米価審議会が開かれていた三日間のうち、5日には衆議院農林水産委員会で、6日は参議院農林水産委員会で米価審議が行われた。この場合は野党が「引き下げ諮問は農民の血の叫びに耳を傾けていない。どういうことだ」と意見を表明して存在をアピールできる唯一の舞台であった(注80)。一方、自民党は並行して、総合農政調査会・農林部合同会議や米価委員会を連日開催していた。米価委員会では伊東政調会長を罵倒した勢いがそのまま続き、「米価委員会の総意が据え置きであることを中曽根首相に伝えるべきだ」とか、「政府の動きとは関係なく、党としての据え置きを早く決議するべきだ」との意見が相次いだ。こうしたなかで党農林幹部は、「皆さんと気持ちは全く変わらない」、「380人の声を神の声と思い、米価審議会答申後、据え置きに向けて全力を挙げる」ことを再三表明しながらも、「米審が行われている間は党としての決議は行わず、答申後、政府との交渉に入る」との慣例を根拠に、米価委員会での審議を米審審議の経過説明にとどめ、据え置き決議要求をかううじてしのいだ(注81)。

一方、農振協・同志会の会合も頻繁に行われていた。農振協・同志会は農協代表者とともに、-3.8%政府諮問を据え置きにするための“理論”固めを行った。彼らによれば、需給ギャ

ップ比率を82%から83%に変更する(0.5%相当)、②家族労働評価を製造業5人以上労賃を対象に米販売数量によって都道府県別に加重平均する(3.3%上昇)ことによって、米価は据え置きとなった。また、答申後の党内審議と政治折衝をにらんで、水面下の動きも激しかった。その中心となったのは、党農林三役の一人である玉沢徳一郎農林部会長をはじめ、鹿野道彦農振協幹事長、吹田 農振協事務局長、桜井新同志会幹事長、亀井静香など多くの据え置き派の農林議員を抱えた福田派だった。8日に再開される党内審議において、「米価据え置きを合同会議として正式に決議する」ことを目標に、30人の総務委員や党幹部をしらみつぶしに説得した。特にその派閥の長である安倍晋太郎総務会長は、米価審議会における政府諮問への反対が9名を数えたことをその日の深夜に報告されて、米価据え置きを決断したと言われる(注82)。農相時代に米価で苦勞した経験を持つ安倍総務会長は、党幹部のなかでも据え置きにもっとも理解があった。

-3.8%の引き下げ政府諮問によってこの時点において最終米価は、-3.8%から0%の間に絞られていた。けれども、①政府諮問に近い引き下げを行いながら、下げ幅相当の奨励金を交付して自民党の“顔”を立てるか、②-3.8%と据え置きを足して二で割った2%弱で決定するか、③自民党は事実上据え置いたと公言でき、農水省と大蔵省は売買逆ざやに踏み込めたと主張できる0.4%前後で決定するか、または④自民党の据え置き要求が一方的に通るか、「双方の顔の立つ妥協点」を予測することは難しかった(注83)。一方、米価審議会後の政治折衝を前に一般新聞は、「……政府、自民党にとくに強く望んでおきたいのは、米審の答申を尊重してほしいということである。引き下げ諮問に不満な自民党内には、米審の答申いかにかわらず、政治加算によって据え置きを図ろうという意向が強いという。……先の同日選挙でお世話になったお返し、などという理由だとしたらいかにも見識がない話だ。農業団体にも自制を求めたい。引き下げに不満な気持ちは良くわかるが、票を武器に自民党議員一人ひとりに踏み絵を迫るやり方はいささか強引すぎるように思う」と、政治加算の動きを強く批判していた(注84)。

#### 8月8日／政治折衝

8月8日午前8時、自民党本部に農協代表者300人が集結し、農林議員を最後の拍手で出迎えた。いよいよ米価決定のクライマックスである。午前9時、農振協幹部会に引き続いて農振協総会が開催された。岩持全中会長じきじきの「ふんばり」要請に、日本農政刷新同志

会と農村振興議員協会は連名で、「(382人の署名を根拠に)同志の意思決定が無視され、米価が決定されたとするならば、政党政治は崩壊の危機にひんする……。断固米価据え置きの実現を目指す」と、これまで通り強硬決議をした。

そして、午前10時、総合農政調査会・農林部会合同会議に続いて米価委員会が開始された。席上、党農林幹部はあらかじめ用意してあった党議原案を読み上げた。それは「……わが国稲作農業の置かれている厳しい状況を鑑み、生産者米価は据え置くべきである……。農業構造政策を一層積極的に講じ、足腰の強い稲作農業の確立を図るものとする」という据え置き明示の党議原案だった。党内審議・米審議の動向を見定めた党農林幹部は、ついに、引き下げに含みを残したこれまでのあいまいな態度を一変し、「据え置き」で党内のとりまとめを試みたのであった。農林議員からは、早速、「よーしい、いいぞ」の拍手が湧き、据え置き決議は拍手で承認された。党農林幹部が「据え置き」方針を明確にしたことから、午後1時の政務調査会、午後2時の総務会においても、据え置き決議はなんなく了承された(注85)。

総務会においては、「農家を良くするには国全体を良くすること。円高で地域経済が冷えていっているときに引き下げたら大変だ」、「据え置きは選挙で公約してきた。公約は守るべきだ」などとすべての総務が据え置きを主張した。普通ならば「もう少し消費者の方を向いた方がいいんじゃないか」と一言いいそうな鯨岡兵輔(河本派・当選九回・東京十区)や、粕谷茂(鈴木派・当選六回・東京四区)などの大都市選出議員も「据え置き」を主張し、大勢傍聴に詰めかけていた農林議員にはヤジを飛ばす機会すらなかった(注86)。「ちょっと気持ちが悪い」(農林議員)との声が聞かれたほどで、「もう帰ってもいいくらいだ」、「党の最高決議機関での据え置き決議に異論がなかったのだから、決まりだ。政府にそう通告すればよい」、「304議席の力だ」(農林議員)という声が大勢を占めた。引き下げに意欲的だった羽田元農相も「党の前に個人はない」と据え置き決議に同意し、同じく引き下げを匂わせていた党幹部はこうした据え置き決議を「党内の統制がとれなくなっている」と評した(注87)。「据え置き」という党議決定とともに党農林幹部に政府交渉が一任されたことで、農水省と大蔵省はいききに逃げ場のない土壇場に追い込まれた。それは「決議にはほんとうに困っている」(農水省幹部)状態だった(注88)。

午後4時半、自民党本部で自民党と政府による政治折衝が開始された。丹羽調査会長・玉沢部会長・大河原委員長の党農林三役と後藤田官房長官が出席した。第一回目の政治折衝に農水大臣と大蔵大臣は出席しなかった。据え置きで固まった自民党と、引き下げをめざす

政府の主張は予想通りの平行線をたどり、約一時間後に第一回目の政治折衝は休憩となった。物別れに終わった後も、党農林幹部には全く譲歩の気配がなく、200名近くの農協代表者が見守り続ける中、「数字ではない。ゼロか否か」の一本槍でいくことを確認した。これに対して首相官邸では後藤田官房長官が加藤農相・宮沢蔵相を呼んで政府協議を行った。「両大臣ともなかなかカウンとは言わない。まあ時が解決してくれるさ。タイム・イズ・マネー」(後藤田官房長官)という状況がいた。結局、あまりにも強硬な自民党に配慮して、加藤農相と宮沢蔵相は、①あくまで米価は引き下げでいくこと、ただし②二回目の折衝では諮問案よりわずかに圧縮した案を容易しておくこと、で合意した。

午後9時半、予定より約一時間半近く遅れて二回目の政治折衝が始まった。今回も、党農林幹部は、「小幅の圧縮なんて聞けない。据え置き以外の数字はない」と政府の譲歩案を全く受け付けなかった。政府側もそれ以上は譲歩しなかったために、第二回目の折衝も再び物別れに終わった。午後11時少し前、交渉が全く進まなくなったところで、自民党総裁室で交渉を進めていた党農林三役に、竹下幹事長・安倍総務会長・伊東政調会長の党三役が合流した。田中派の竹下幹事長と後藤田官房長官、鈴木派の伊東政調会長と宮沢蔵相、福田派の安倍総務会長と加藤農相とがそれぞれ同じ派閥同志で連絡を取り合い、打開への道を探ったのである。しかし、党農林三役の意向を受けた党幹部も、まったく譲歩する気配はなかった。時間をかせぐことによって一定の譲歩を勝ち取ろうとする政府側に対して、「決着を先延ばしする方法もあるが、プラスにならない」(伊東政調会長)ことを言明した。これに対して政府側も「政治加算で全面譲歩したことはない」として、「据え置き」にはあくまでも反対した。

けれども、自民党が時間をかけても全く譲らないことを明言している以上、政府が譲歩しない限り拉致があかない。9日早朝、それまで三者協議を繰り返してきた後藤田官房長官・加藤農相・宮沢蔵相は、後藤田官房長官が中曽根首相に電話で裁定を要請する形で、自民党の主張する据え置き受け入れを決定した。ただし、これには次年度は現行方式通り決定する(つまり、政治加算はしない)という趣旨の確認事項を加えられた〔(図-6)参照〕。この確認事項には同席した全中幹部も了承した。また、大蔵省はこの据え置きに要する財源を既存の農業予算のやりくりによってねん出することを確認した(注89)。こうして、8月9日の持回り閣議において、86年産米の政府買入価格は、前年産価格と同額の18,668円(うち1-5類1-2類平均包装込みで、玄米60kg/kgあたり)に決定されたのであった。ちなみに、これを前後して品質格差、等級間格差等の各種加算額、自主流通米助成について

も、若干の産地品種銘柄についての類別格付が改定されただけで、前年とほぼ同様の内容に決定された(注 90)。

(図-6)昭和61年産の米穀政府買入価格

うるち1-5類平均包装込み生産者手取り予定価格

60kg当たり 18,668円

このうちから

(1)銘柄間格差は、3類を基礎として、次のように支払う。

60kg当たり

1類 400円

2類 250円

4類 -200円

5類 -600円

(2)等級間格差は、1等基準として、次のように支払う。

60kg当り

2等 -320円

3等 -1,320円

(3)歩留まり加算は、北海道、東北及び北陸を除く地域の産米(西南暖地早期栽培米を除く)について60kg当たり40円を支払う。

確認事項

昭和61年産生産者米価の決定に当たり、次の事項を確認する。

一、昭和61年産米価は、現行の算定方式通り決定する。

一、近く策定され、62年度から実施されるいわゆるポスト三期対策においては、生産者団体も自らの問題として主体的に取り組み、責任をもってこれを推進せしめることとする。

幹事長	竹下登	総務会長	安倍晋太郎
政務調査会長	伊東正義	参議院議長	檜垣徳太郎
農林部会長	玉沢徳一郎	総合農政調査会長	丹羽兵助
米価委員長	大河原太一郎	内閣官房長官	後藤田正晴
大蔵大臣	宮沢喜一	農林水産大臣	加藤六月

昭和六十一年 八月九日

\*

昭和六十一年度生産者米価決定にあたっての政府・与党間の確認事項(昭和六十一年八月九日付)の内容については異存がない。

全中会長 岩持静麻 全中米対中央本部長 救仁郷義房

\*

昭和61年度生産者米価決定にあたっての政府・与党間の確認事項の一つの「現行の算定方式」には、今後、米価審議会において、検討の結果採用すべきものとされた方式を含む。

(表-11)生産者買入価格と政府売渡価格

(単位：玄米60kg当たり円)

	①政府買入価格	②政府売渡価格	売買逆ざや(②-①)
現行	18,668円	18,327円	-341(-1.9%)
改定	18,668円	18,327円	-341(-1.9%)

## 据え置き米価

据え置き米価に対する反応は様々だった。この据え置き米価に広く批判が集中したことは、序論ですでに指摘している。これに対して米価決定直後の自民党の合同会議は、据え置き報告を拍手で迎え、党農林幹部を含めて党内には一様に満足感があった。ただし、なかには最後につけられた確認事項に危惧を示す議員もいたし、逆になかには引き下げられなかつことを残念がる議員もいた。確認事項に危惧を示しながらも、据え置き米価に一様に満足するという状況は、農協米対本部においても同じであった。全中幹部には確認事項について質問が集中したが、岩持全中会長は久々に「勝利」宣言した。この安堵感は第一章冒頭に掲げた『日本農業新聞・論説』に良く表れている。一方、社会党をはじめとする各野党や農民八団体などの農業団体は、この据え置きという価格水準が低いことを厳しく批判していた(注 91)。

これに対して、石川農水次官、後藤食糧庁長官ら農水省幹部は、「敗軍の将、兵を語らずだ」とか、「断腸の思いだ」を連発して悔しがった。「今後の食糧・農政に決していい結果は招かない」と断言した。しかし、最後には「大成功とみななければならない。据え置きにして拍手をもらった上に、次のポスト三期まで約束して、こんなに農水省よりというか、タメになった米価決定というのではない」と気をとりなおしてもいた。しかし、食糧庁企画課は、政治加算分3.8%については最後までき算定要領を示さず、それが政治加算であることを明示して、その「筋」を通した。算定要領の放棄という気骨のある所を事務当局がみせたのは、田中蔵相の裁定による1964年産米の価格決定以来である。農水省に比べて、「大蔵省にとっては勝ちとか、負けという話ではない」(宮沢蔵相)と、大蔵省には若干余裕があった。確認事項によって来年以後の約束をとりつけ、しかも、この据え置きに伴う財源は既存の農水

予算でまかなうことが確約されたからである(注 92)。

1986年当時において生産者米価引き上げ 1%につき、およそ120億円の追加財源を要した。3.8%の政治加算にはおよそ500億円弱の新たな財源が必要とされた。しかし、この財源の大半は、最終段階での大蔵省と確認された通り、既存の農林水産予算のなかで賅われた。1986年度一般歳出の当初予算54兆0886億円、補正予算-2638億円(-4.88%)に対して、食糧管理費は当初予算5962億円、補正予算176億円(0.97%)とわずかながら増額した。これは米価据え置きにともなう補正措置であり、米価据え置きに要した追加財源約500億円の1/3強は補正予算で、残りの2/3弱は他の農林水産予算内を圧迫する形で消化された〔巻末統計表参照〕。

ちなみに、1985年度の一般歳出決算53兆0,045億円(前年度比伸び率3.0%)、うち農林水産省所管分3兆3,261億円(前年度比伸び率-3.9%、一般歳出占有率6.3%)、うち食糧管理費6.952億円(前年度比伸び率-14.0%、一般歳出占有率1.3%、農林水産歳出占有率20.9%)に対して、1986年度の一般歳出決算53兆6,404億円(前年度比伸び率1.2%)、うち農林水産省所管分3兆1,847億円(前年度比伸び率-4.3%、一般歳出占有率5.9%)、うち食糧管理費6,138億円(前年度比伸び率-11.7%、一般歳出占有率1.1%、農林水産歳出占有率19.3%)である。1985年度から1986年度にかけて食糧管理費は、絶対額で約11%(これに対して一般歳出は+1.2%)減少させ、農林水産歳出占有率、一般歳出占有率ともに減少させている。米価決定劇にもかかわらず、食糧管理費の大幅削減が農林水産歳出削減を引っ張るパターンが続いた。

また、3.8%という価格幅は、一俵(60kg)当たりにして約700円にすぎない。100俵売る農家で約70,000円であり、所得率を50%と仮定しても、わずか35,000円のボーナスにすぎなかった。1985年度から1986年度にかけて生産者米価は据え置きであり、コメの一日当り労働報酬率6,682円は、主要農産物38品目中、中位よりやや上の16位にすぎない(注 93)。コメが他の農産物より財政的に優遇され、また、価格が据え置かれたといっても、供給過剰の需給構造を反映して、コメの家族労働報酬率は低く、政治加算はその大勢を覆すには至ってないのである。政治的には「3.8%もの」政治加算だったが、経済的には「たかだか3.8%」の政治加算でしかなかった。前年度方式試算値からの政治加算分6.6%に関しても、米価水準大勢を左右していないという点は、基本的に同様である。そして、このたかだか3.8%の政治加算をめぐってこれだけの大騒ぎを繰り広げ、しかも、その後には、広範な政治米価批判が浴びせられたのである。この意味において、「久々に政党政治を見る」思いをした1986年産米の価格決定も、決してそれまでの「静かな」米価決定から質的に大きく転換したわけではなく、あくまでも同じ構造の上に成り立っていたのである(注 94)。

(注 1) 『日本農業新聞』(1986. 8. 6)。

(注 2) 『日本農業』農林統計協会・1986年、p. 8。農政研究会とは農林水産省の若手研究グループである。

(注 3) これら財政関連の数字については大蔵省『財政統計』(平成元年版)。なお、コメ関連の支出にはこのほか、生産対策費・構造対策費の名目で交付されているものがある。しかし、これら支出をコメという農産物に関して特定化することは難しい。生産対策費・構造対策費・価格流通費の三つから成り立つ農林予算のうち、主に基盤整備のために用いられる生産対策費と構造改善や農業近代化のために用いられる構造対策費は、作物別にその用途を明らかにすることができないからである。ここでは、米価支持に必要な財政負担の総額ということで、その他費用については論及していない。

(注 4) 農林水産省情報統計部『農林水産統計』(1989年)。

(注 5) 対象農家、都市均衡労賃、資本利子率等算定要素のとり方は様々であるが、現行の生産費所得補償方式は、単純に言えば「諸経費/収量=生産費」を過去三年間の平均で計算するものである現行の算定方式についてはpp. 67-70。『日本経済新聞』(1986. 4. 24)参照。

(注 6) 収量変動標準化係数とは、三年平均で計算する生産費単収を直近五年平均の生産費単収に改めよというものである。ただし、四年前及び五年前の生産費単収については平年収量の増加分を加えて修正とした。三年から五年に変更することによって豊作年が対象となるために、米価水準は高くなる。しかし、それでは高くなりすぎるために、四、五年前の生産費に関しては修正が加えられていた。この算定要素の検討については『食糧管理月報』(1986年11月)pp. 8-9。

(注 7) 食糧庁企画課が考慮した需給事情については『食糧管理月報』(1986年1月)pp. 3-4。

(注 8) 食糧庁企画課が考慮した財政事情については『食糧管理月報』(1986年1月)p. 4。

(注 9) 表中の稲作主業農家とは、稲作現金収入が農業現金収入合計の八割以上を占める稲作農家のことである。

(注 10) 食糧庁企画課が考慮した農家経済事情については『食糧管理月報』(19

86年11月)pp. 4-6。

(注 11) 経済構造調整研究会とは「経済構造調整のための研究会」のこと。1986年4月7日に発表された報告書は、座長前川春雄にちなんで『前川レポート』と呼ばれた。括弧は報告書からの引用。

(注 12) 行政改革推進審議会『答申』(1986. 6. 10)。臨時行政調査会の答申の実行状況を監視するために総理府に三年間設置されたもの(1986年6月解散)。

(注 13) 系統農協の要求方式の詳細については全国農業協同組合中央会「コメをめぐる情勢」(1986年4月)。

(注 14) 全国農業協同組合中央会/農協米穀対策中央本部編『われらの要求する政策と価格』(1986年6月)。

(注 15) この間の事情については『日本経済新聞』(1986. 4. 24)。

(注 16) 『朝日新聞』(1986. 5. 20)。

(注 17) 『日本経済新聞』(1986. 5. 10)。

(注 18) 農政ジャーナリスト会編『選挙/米価/農協』(以下、『選挙米価』と略称)農林統計協会・1986、p. 76。なお、答えを出さなかった単位農協は計9あった。

(注 19) 『日本経済新聞』(1986. 5. 17)。

(注 20) 『日本経済新聞』(1986. 6. 2/3)、『朝日新聞』(1986. 6. 3)。

(注 21) 『日本経済新聞』(1986. 6. 5/11)。

(注 22) 『朝日新聞』(1986. 6. 3)。

(注 23) 『日本経済新聞』(1986. 6. 11)。

(注 24) 『日本経済新聞』(1986. 6. 11)。

(注 25) 『日本経済新聞』(1986. 5. 22)。

(注 26) 『日本経済新聞』(1986. 6. 5)。

(注 27) 衆参同日選挙の分析に関しては、小林良彰『現代日本の選挙』東京大学出版会・1991。

(注 28) 『朝日新聞』(1986. 8. 3)。

(注 29) この分析手法については、小林良彰『計量政治学』成文堂・1985。

(注 30) 三宅一郎『投票行動』東京大学出版会・1990。

(注 31) 『朝日新聞』の分析手法については、石川真澄・広瀬道真『自民党』岩波書店・1989、pp. 73-76、124-125。朝日新聞と小林の分類は異なっている点に留意。

実際の選挙結果を分析する場合には、小林のよりも『朝日新聞』の手法によった方が簡便である。なお、すでにいわゆる農村選挙区は存在しないという意味から、『朝日新聞』は「非都市」という名称を使っている。

(注 32)『選挙米価』pp. 91-92。

(注 33)『朝日新聞』(1986. 6. 29)。

(注 34)『日本経済新聞』(1986. 6. 11)。

(注 35)『選挙米価』p. 76。

(注 36) なお、アンケート調査の質問文と各政党の回答は次の通りだった。

#### 『質問内容』

① 私たちは、昭和61年の生産者米価について、生産費及び所得補償方式にもとづく試算は、60和当たり19,546円であるが、政府に対し、算定要素を改善し、現行価格18,398円以上で決定することを要求しています。貴党はこの要求について、いかがお考えですか、見解をお聞かせ下さい。

② 私たちは、米の生産と流通の安定を確保するためには、食糧制度を堅持していくとともに、米の需要拡大対策と、転作奨励金水準の維持などの転作条件の整備が不可欠でありそのために必要な予算の確保を求めています。貴党はこの要求について、いかがお考えですか、見解をお聞かせください。

③ わが国政府は、アメリカから農産物市場の全面開放を求められています。しかしながら、工業製品と異なり、国土的、社会的制約のもとに営まれる農業について、自由貿易の原則を強要することは、極めて無理があり、このため、ECをはじめアメリカ自体においても、国内農業保護のため、各種の輸入制限を行っているのが実態であります。まして、経営面積の狭い、現在の日本のような農業にとって無差別な農産物の自由化は農業を崩壊させるものであり、国民的見地から反対せざるを得ません。貴党はこの考えについて、いかがお考えですか、見解をお聞かせください。

#### 『自民』

① 貴団体の61年度生産者米価要求は、米を取り巻く厳しい状況を踏まえたものであると認識する。米価決定にあたっては、政府の試算、生産者団体等から示されている要求、食糧管理政策全般を考慮し、農家のかたがたが今後とも意欲をもって稲作に取り組んでいただけるような米価が決定されるよう努力する。

② 米の需要調整も15年を経過し、水田利用再編成三期対策も最終年と成った。また、食糧制度は主食の安定供給の役割を果たしており、今後ともこの必要性は変わらない。ポスト三期対策については、将来の日本の農業の方向を見極め、それに沿った生産性と定着性の高い農業経営を育てる観点に立った政策を推進する。尚、その中で米の需要拡大、転作奨励金等について十分検討し、必要な予算措置等を考えていく。

③ 食糧の輸出国、輸入国いずれの国であっても農業については国境保護政策をとっている。わが国も、その例外ではありえない。農作物交渉にあたっては、わが国農業の国土的な制約も含めた特性を相手国に理解させるとともに、農業生産性向上の努力を消費者に理解してもらう等の努力を続けていかなければならない。今秋のガット・新ラウンド交渉でも、わが国農業が今後とも発展していけるような結論を得よう努力することとしている。

#### 『社会』

① 生産者米価について「生産費・所得補償方式」にもとづいて算定し、引き上げるべきである。この場合、政府は農家の自家労賃を都市労働者なりに保障し、企画管理労働の評価、自己資本利子の適正利率の採用、地代の適正評価等について算定要素を改善し、かつ、生産性向上性分を生産者に還元するなど、生産費と所得を補償するようにすべきである。

② 国民の主食である米を安定に供給するために食糧制度を堅持するとともに、主要食糧の備蓄制度を確立する。減反を中止し、水田の積極的利用、米の需要拡大、超多収米の開発による飼料米などを他目的利用、田畑転換のための土地改良事業を進める。以上のことを重視するために軍事費の削減、不公平税制の是正等をはかりながら農業予算の確保をはかるようにする。

③ 大資本中心の貿易偏重政策によって生じた経済摩擦を解消するため、農産物の輸入自由化・枠拡大は、わが国を崩壊させるので強く反対する。わが党は国民生活優先の内需拡大政策をすすめ、そのなかでわが国農業を守り、国民食糧を安定的に供給するため、食糧自給率の向上をはかり、経営の改革等農業の体質強化をはかる。また、農業・食糧政策転換のために国民的な規模の運動を進める。

#### 『公明』

① 本年産米価は、過去二年の農作等の影響で約5%下がると試算されているが、

これまでは凶作でも決定米価はさほど上がっていない。生産費と所得を補償する見地から現行価格以上をめざす統一要求を、わが党は支持する。

② 食糧制度がもつ重要な機能は堅持し、米の需要拡大等も条文に推進すべきである。ポスト三期対策にあっても、長期的視点から転作条件こそ整備すべきであり、安易な奨励金水準の引き下げ等は避けるべきである。

③ 国際貿易の上で自由原則が基本となるべきものとする。しかし、食糧の安全保障など農業がもつ多様な機能を無視し、無差別に農産物の自由化を進めることは、わが国農業を崩壊に導くものであり強く反対する。

#### 『民社』

① 農業団体の統一要求を全面的に支持し、その実現のため政府に働き掛けるなど、積極的に行動します。

② 日本人の主食である米の供給を安定させることは政治の重要課題であり、この観点から食管制度の根幹を堅持します。転作条件の整備に重点的な予算配分を行うべきですが、その際転作の定着や経営規模の拡大が実現されるよう配慮すべきです。

③ 国民食糧の安定供給を確保するためには食糧自給率の向上が是非とも必要であり、この目的を達成するために主要な食糧のこれ以上の輸入拡大に反対します。同時に、国民の得るために、国内農業の生産性の向上をはかる重点的投資が必要だと考えます。

#### 『共産』

① 生産者米価の引き下げはもちろん、据え置きにつながる措置にも反対し、すべての米作農民に生産費をつぐなう米価の保障を支持します。自民党が長年低米価をおしつけてきた結果、今日農民が米価でうけとる家族労働報酬は製造業賃金の四割以下に低下しています。生産費の六割を占める農用資材費は、そのほとんどが独占大企業の製品で割高の価格を一方的におしつけられており、現在の米価は生産費をつぐなっていないことが明らかです。

② 要求に賛成。日本の農業と国民の食糧の柱である米の生産と価格の安定確保のうえで欠かせないのは、稲作農民の労働が正当にむくわれる額に生産者米価を引き上げると同時に、家計安定のため消費者米価を据え置き、食管制度の根幹である二重米価を名実ともに回復し、国の食糧管理を正常化させることです。転作

定着のため土地改良予算の大幅増額、転作作物の価格保障制度など転作条件が整備されるまで転作奨励金給付は当然です。

③ あなた方の主張を支持します。わが国は、穀物の自給率や国民一人当りの生産量が多く発展途上国を下回るという驚くべき状況にあります。これ以上の市場開放は農民への打撃に止どまらず国民の食糧をアメリカまかせの極めて不安定なものにし、国の経済的自立の基礎を失わせませぬ。農産物市場の全面開放は断固拒否すべきです。共産党は、農業を国の基幹的生産部門に位置付け農業の自主的発展をはかり食糧自給率向上に努力します。

#### 『自共』

① 今回、全中が従来からの発想を転換し、61年度産米の政府買入れ価格を事実上据え置くよう政府に要求する方針を決定したことを積極的に評価するものである。この決定は第16回農協大会で決議された“農業振興方策”や国際競争力への対応、市場価格への移行など米穀政策の将来的課題を踏まえてなされたものであると認識する。今後全中が、農地の流動化と農業構造改善にむけて新たな展開を図っていくことを期待するものである。

② 国民の主食である米の安定供給のため、食管制度の根幹については今後とも維持していくことが妥当と考える。しかし、全国一律の減反や財政主導の対策などその内容を変えていく必要はある。食糧の自給率や生産性向上のためにも米の消費拡大は必要であり、そのための予算措置は当然確保していくべきである。同時に、硬直的な転作奨励よりも経営規模拡大のための構造改革策に力を注ぎ、中核農家の育成に努めるべきである。

③ 農産物の無条件自由開放要求には断固反対。農業が他の産業とは違い各国とも保護している現状など、対外交渉にあたって米国、EC等の要求が無理であることを主張することが必要である。ただし、保護貿易主義の蔓延により最も被害を受けるわが国の現状からも交渉を一方的に拒否はするべきではない。将来に向けて自由化を目指し、生産単位の拡大、生産基盤の強化等によるコスト低減の努力を続ける必要がある。

(注 37)『選挙米価』pp. 91-92。

(注 38)『朝日新聞』(1986. 8. 3)。

(注 39)『国会便覧』(昭和61年 8月新版)。

- (注 40) この1986年における農林族議員の具体名は、この後で述べている。
- (注 41) 桜井誠『米 その政策と運動/下②』農山漁村文化協会・1990, pp. 308-309。
- (注 42) 『朝日新聞』(1986. 7. 23)。
- (注 43) 『日本農業新聞』(1986. 8. 10)。
- (注 44) 大蔵省主計局農林二係「61年産生産者米価をめぐる事情について」(mimeo)。
- (注 45) 『朝日新聞』(1986. 7. 23)。
- (注 46) 『朝日新聞』(1986. 7. 24)。
- (注 47) 『日本経済新聞』(1986. 7. 30)ほか。
- (注 48) 『日本農業新聞』(1986. 8. 10)。
- (注 49) 『朝日新聞』(1986. 7. 24)。
- (注 50) 1986年米価決定については『食糧管理月報』(1986年10月)、『日本経済新聞』(1986. 7. 19)。
- (注 51) 『朝日新聞』(1986. 7. 26/29)、『日本農業新聞』(1986. 7. 31)。
- (注 52) 『選挙米価』 pp. 6-7。
- (注 53) 『朝日新聞』(1986. 8. 5)。
- (注 54) 『選挙米価』 p. 163。
- (注 55) 『朝日新聞』(1986. 8. 1)。
- (注 56) 『日本農業新聞』(1986. 8. 6)。
- (注 57) 『日本経済新聞』(1986. 7. 24)。なお、1986年3月現在の『自由民主党政務調査会』の名簿に掲載された農林部会と総合農政調査会の委員は次の通りである。
- 『農林部会』農林部会長、玉沢徳一郎/部会長代理堀之内久男。
- \*副部会長/太田誠一、熊谷弘、高村正彦、桜井新、笹山登生、島村宜伸、吹田保利耕輔、渡辺省一、岡部三郎、田代由起夫、高木正明、降矢敬義。
- \*委員/今井勇、衛藤征士郎、大石千八、鍵田忠三郎、亀井静香、菊池福治郎、佐藤隆、鈴木宗男、田名部匡省、田辺国男、月原茂、野呂田芳成、羽田孜、松田九郎、三池信、山崎平八郎、若林正俊、岩崎純三、浦田勝、北修二、熊谷太三郎、小林国司、坂元親男、竹山裕、谷川寛三、初村滝一郎、星長治、水谷力、最上進、足立篤郎、相沢英之、愛野興一郎、赤城宗徳、井出一太郎、伊東正義、石橋一弥、稲垣実男、上村千一郎、内海英男、浦

野興、江藤隆美、小沢辰男、小淵恵三、尾身幸次、越智伊平、大島理森、奥田敬和、奥野誠亮、加藤卓二、鹿野道彦、片岡清一、金子原二郎、亀岡高夫、唐沢俊二郎、瓦力、北川正恭、北口博、久間章生、熊川次男、倉成正、栗原祐幸、小山長規、古賀誠、自見庄三郎、椎名素夫、塩島大、白川勝彦、住栄作、漆田増郎、田沢吉郎、田中秀征、田中龍夫、田原隆、田村元、谷垣禎一、近岡理一郎、友納武人、中川昭一、中島源太郎、中島衛、中野四郎、仲村正治、二階俊博、丹羽兵助、西山敬次郎、額賀福志郎、野上徹、野呂昭彦、長谷川峻、浜田幸一、東力、平泉涉、平沼赴夫、福家俊一、福田一、藤井勝志、藤本孝雄、船田元、町村信孝、松野幸泰、松野頼三、三原朝雄、三塚博、水野清、宮下創平、武藤嘉文、森喜朗、森下元晴、森田一、山岡謙蔵、山崎武三郎、山下元利、山村新治郎、山本幸雄、渡辺栄一、渡辺紘三、渡辺美智雄、安孫子藤吉、井上吉夫、伊江朝雄、石井一二、岩上二郎、遠藤政夫、大河原太一郎、大島友治、大坪健一郎、海江田鶴造、梶木又三、亀井久興、亀長友義、工藤万砂美、小島静男、佐々木満、佐藤栄佐久、斎藤十郎、志村哲良、鈴木省吾、曾根田郁夫、園田清充、高平公友、出口広光、中川幸男、成相善十、檜垣徳太郎、福田宏一、増田盛、松尾官平、宮島滉、山本富雄、吉川博。

\* \* \*

『総合農政調査会』丹羽兵助総合農政調査会長/羽田孜会長代理。

\*顧問/江藤隆美、佐藤隆、渡辺美智雄、檜垣徳太郎。

\*副会長/大石千八、片岡清一、志賀節、田辺国男、玉置和郎、玉沢徳一郎、中山正、山崎平八郎、井上吉夫、大河原太一郎、大島友治、亀長友義、北修二、田代由起男、成相善十、初村滝一郎。

\*委員/足立篤郎、阿部文男、愛野興一郎、青木正久、赤城宗徳、有馬元治、井出一太郎、伊東正義、伊藤宗一郎、池田行彦、石橋一弥、糸山英太郎、稲垣実男、稲村佐近四郎、稲村利幸、今井勇、上村千一郎、江崎真澄、榎本和平、小沢辰男、小淵恵三、尾身幸次、大島理森、大塚雄司、大西正男、大村襄治、奥田敬和、奥野誠亮、加藤六月、鍵田忠三郎、梶山静六、金子原二郎、亀井静香、亀岡高夫、瓦力、北川正恭、北口博、工藤隆、熊川次男、小島純一郎、小山長規、古賀誠、高村正彦、佐々木義武、佐藤文生、坂本三十次、桜井新、笹山登生、椎名素夫、塩崎潤、渋谷直蔵、白川勝彦、鈴木宗男、関谷勝嗣、田沢吉郎、田名部匡省、田中秀征、田中龍夫、田中直紀、田原隆、高島修、谷垣禎一、近岡理一郎、津島雄二、塚原俊平、月原茂晴、辻英雄、戸井田三郎、戸塚進也、東家嘉文、中川昭一、中川秀直、中島源太郎、中島衛、中野四郎、中村喜四郎、仲村正治、長野祐也、二

階俊博、丹羽雄哉、西山敬次郎、野上徹、野田毅、野中広務、野呂昭彦、野呂田芳成、葉梨信行、浜田幸一、林大幹、林義郎、原田昇左右、東力、平泉渉、平沼赴夫、平林鴻三、福島譲二、福田一、吹田茂、藤井勝志、藤本孝雄、保利耕輔、堀内光雄、堀之内久男、町村信孝、松田九郎、松野頼三、三池信、三ツ林弥太郎、三原朝雄、三塚博、水野清、箕輪登、宮崎茂一、宮下創平、武藤嘉文、村岡兼造、村山達雄、森清、森喜朗、森下元晴、森田一、保岡興治、山崎武三郎、山下元利、山村新治郎、山本幸雄、若林正俊、綿貫民輔、渡部恒三、渡辺紘三、渡辺省一、渡辺秀央。

安孫子藤吉、井上吉夫、岩動道行、石井一二、板垣正、岩上二郎、岩崎純三、岩本政光、植木光教、上田稔、遠藤要、遠藤政夫、大坪健一郎、沖外夫、長田裕二、加藤武徳、榎木又三、金丸三郎、上条勝久、亀井久興、工藤万砂美、熊谷太三郎、倉田寛之、蔵内修治、小島静男、後藤正夫、古賀雷四郎、小林国司、佐々木満、斎藤十朗、坂野重信、坂元親男、沢田一精、下条進一郎、杉山令肇、鈴木省吾、曾根田郁夫、添田増太郎、田中正巳、高木正明、高平公友、竹山裕、谷川寛三、土屋義彦、出口広光、名尾良孝、仲川幸男、中西一郎、中村太郎、夏目忠雄、西村尚治、長谷川信、林進、平井卓志、福岡日出麿、藤井孝男、藤田栄、藤田正明、真鍋賢二、松岡満寿男、水谷力、宮島凜、宮田輝、宮沢弘、最上進、安田隆明、山崎龍男、山内一郎、山本富雄、吉川芳男。

(注 58) この農協大会については『日本農業新聞』(1986.7.24/25)。

(注 59) 動員数については各日の『日本農業新聞』によっている。

(注 60) 『日本農業新聞』(1986.7.24)。

(注 61) 署名運動については『日本農業新聞』(1986.8.1/10)、『朝日新聞』(1986.8.9)。

(注 62) 『朝日新聞』(1986.8.1)。

(注 63) 『米価選挙』p.171。なお、次に掲げるのは、党農林幹部及び議員連盟幹部に対する7月末の時点におけるインタビュー記事である。『日本農業新聞』(1986.7.30)。

『総合農政調査会長・丹羽兵助』米は農政の背景であり、農政を左右するものだ。この価格決定は、食糧の運営、生産者、消費者の双方から考えて適切なものにならなければならない。生産者米価は生産意欲が落ちないように、また、農家の努力を理解した上で決定したい。自民党は多数を得たが、それに答える農政を展開する必要がある。生産者米価について党としては、上げるとも下げるとも公約

していない。しかし、自民党の各議員は、それぞれの“公約”として米価のことを言ってきているのも事実だ。これから党内の議論の流れを十分見きわめて対応したい。そのうえで党の方向を決め、政府と調整していく。生産者米価を決めるに当たっては、食糧制度の堅持は当然だし、米の消費拡大を推進することも前提だ。米価の決定は、食糧制度の運用の面やポスト三期対策とも大きくかかわる。米価、ポスト三期対策でも、生産性向上を視野に入れると同時に、生産性向上のために農家がどれだけの努力、苦勞をしたのかの視点を加味しなければならない、と思う。

『前農林部会長・玉沢徳一郎』米価は(農業団体の)要請通りになるように頑張りたい。ただし、情勢は一言でいって厳しい。農水省などの試算でいけばどうにも引き下げにならざるをえない状況のようだ。しかし、農林部会としては農家の熱い支持を裏切るわけにはいかず、希望を与えるような決定にしないといけない。今後のダブル選挙ではよく、中曽根首相の行革路線が支持され、今後、その実行の圧力が強まると言われているが、その考えがそのまま通ることにはならない。今回、(選挙で)圧勝したといっても都市よりやはり農村部で強い支持を受けた背景がある。もちろん、中曽根首相やニューリーダーたちの頑張りもあったかもしれないが、むしろ中曽根首相を補ってきたのが、農林部会に所属している議員だ。米価には、行革路線がストレートに反映していかないのは間違いない。政府の本格的な米価の試算はこれからだが、それが引き下げとなった場合、その引き戻しに全力を挙げたい。その時は力と力のぶつかりあいだ。そして、304議席にしてよかったという決定に持っていきたい。

『米価委員長・大河原太郎』(党の取り組みについて) 党のまとめ役の一人として、党や関係方面の意見を良く聞き、予断なく、最善の結論が出るよう努力したい。米価はこれまで過剰という重圧のなかで、据え置き水準で決められてきた。さらに、今年は米価を決める生産費及び所得補償方式で前年通り試算すれば相当引き下がる情勢だ。これは、要素の取り方にいろいろな議論があるところで、これから詰めてかからなければならないが、経済の変動、物財費の鎮静化、労賃の伸び率の鈍化、金利水準の低下などが働いていることも事実だ。

(政府試算について) 政府に言わせれば、「試算値は下がっても、同様にコストが下がっているのだから、一定の収益は残る」と言っている。しかし、米価が下が

ることは農家にとって大変なショックだ。米は農業の基本になっているし、他の農産物価格にも波及する。不安があることは間違いないので、こうした農家の心をつなぎとめる米価にするため単なる経済合理主義で片付けるのではなく、政治の配慮を最大限努力するつもりだ。(財政当局の対応に付いて)行財政改革は、21世紀に向けて活力ある社会を作るもので欠かせない。しかし、農業改革には単純な合理主義の物差しを当てるのではなく、慎重でなければならない。食糧制度にも国民世論の風圧が高まっており、今年の米価決定のあり方は、こうした風圧に耐え、食糧の根幹を守ること、今後の農林予算編成、ポスト三期対策など、八方にらみながら進めなければならない。

(稲作農業の展望について) 農政の主流は構造政策だ。農地の流動化を図り、規模を拡大する同時に、農地を貸し出す農家には安定就業の機会をつくるなど、時間をかけて進めていく。

(農協の米価運動について) 系統組織の運動とのかかわりでも、米価の決まり方は重要だと認識している。さらに、農協の要求を支持して選挙戦を戦ってきた議員は、公約を政策の場で実現しなければならないことも課題になっている。今後、諮問案作りを前に農振協の方々の持っている算定要素改善の考えかたも十分聞いて、議論をまとめて行きたい。諮問は政府の農政上の配慮、財政当局の考え方もある。政府は据え置き諮問とはいかないだろうが、われわれは、その隙間を埋めるため全力を尽くす。

『農政振興議員協議会幹事長・鹿野道彦』農振協は既に、伝えられている基本米価の引き下げは、断じて容認できないし、「現行価格以上確保を期す」との決議を行い、議員の署名活動を行っている。現行確保とは米価の引き下げはさせないということだ。不退転の決意で米価に臨む。先の衆参同日選挙では、大多数の立候補者が農協の要求を支持した。従来方式の生産費及び所得補償方式では、不作年に代わり豊作年が入ることから、米価が数パーセント引き下がることは、あえて承知している。しかし、米価をしっかりとやれということの結果の304議席の重みがある。農振協のパワーをより強化し、農家の熱い期待に答えたい。それにはまず理論固めが必要だ。生産費及び所得補償方式のとり方、家族労賃のあり方、企画管理労働の評価など、政府の考え方は納得できない。理論武装し党の正式機関に主張を反映させ、米価引き上げに全力を投球する。

『日本農政刷新同志会幹事長・桜井新』選挙公示前の(全中の)米価アンケートには、与野党議員とも、米価を引き下げるという事態を招いてはならないという決意表明をしていた。既に選挙直後から、大蔵省やマスコミは米価引き下げ諮問、などといっているのはとんでもないことだ。最終的には政治決着しかない。当然、米価引き下げなどあってはならないことだ。農家がうちひしがれる米価を出すわけにはいかない。食糧はその国で自給して確保してゆくべきだと、食糧安保論があるが、主食である米については分業論を取るべきではない。(刷新同志会の)発想の原点は農村こそが民族のよりどころだ、というところにある。農村が豊かにならないかぎり、日本は豊かにならない。工業も大切だが、人間の幸せを築くのは(豊かな国土と原料を提供する)農業であり、農村だ。日本農政刷新同志会は文字通り、豊かな農村を築いていくために本当の意見を述べていく、真の農民代表、国民代表の議員で構成している。これからも堂々と意見をのべていくつもりだ。

(注 64) 前広米審における具体的な審議内容については『食糧管理月報』(1986年11月)pp.7-8。一般状況については『朝日新聞』(1986.8.1)。

(注 65) 自由民主党要請大会については『日本農業新聞』(1986.8.1)。

(注 66) 『日本農業新聞』(1986.8.2)。

(注 67) 『日本農業新聞』(1986.8.2)。

(注 68) 『朝日新聞』(1986.8.1)。

(注 69) 『日本農業新聞』(1986.8.1/2)。

(注 70) 『朝日新聞』(1986.8.6)。

(注 71) 『日本農業新聞』(1986.8.5)。

(注 72) 『朝日新聞』(1986.8.5E/6)、『日本農業新聞』(1986.8.5/6)。

(注 73) 『日本経済新聞』(1986.8.5E/6/6E)、『朝日新聞』(1986.8.6/6E)。

(注 74) 政府諮問の詳細については『食糧管理月報』(1986年11月)、pp.8-9。政府が譲歩した点について説明しておく、③自己資本利率は、前年の37月と67月の農協定期貯金率の平均と前年の農協1年定期貯金利率の平均によった。④自作地代地評価は、元本評価額の適用利率を10年利付国債の応募者利回りの過去1年間の平均に変更した。⑤生産費単収は、直近3年の生産費単収に直近5年の生産費単収(4年前及び5年前の生産費単収については平年収量の増加分を加えて修

正したものを除いて求めた収量変動平準化係数を掛けた。

(注 75) 以上、5日早朝から正午までの自民党審議については『日本農業新聞』(1986.8.6)、『朝日新聞』(1986.8.5E/6)、『日本経済新聞』(1986.8.5E/6)。

(注 76) 『日本農業新聞』(1986.8.6/7)。

(注 77) 米価審議の概況については『食糧管理月報』(1986年11月)p.9。

(注 78) 意見開陳については『選挙米価』pp.172-173。

(注 79) 『食糧管理月報』(1986年11月)p.9。

(注 80) ちなみに、5日の衆議院農林水産委員会において質問に立ったのは、田中恒利(社会党)、武田一夫(公明党)、神田厚(民社党)、寺前巖(共産党)、小坂善太郎(自民党)。

(注 81) 『日本農業新聞』(1986.8.8)。

(注 82) 『選挙米価』pp.171-172。

(注 83) 『日本農業新聞』(1986.8.8)。

(注 84) 『朝日新聞』(1986.8.6)。

(注 85) 以上、8日の総務会に至るまでの審議経過については『日本農業新聞』(1986.8.10)、『朝日新聞』(1986.8.9E)、『日本経済新聞』(1986.8.9E)。

(注 86) 『選挙米価』p.170。

(注 87) 『朝日新聞』(1986.8.9E)。

(注 88) 『日本経済新聞』(1986.8.9E)。

(注 89) 以上の政治折衝の経過については『日本農業新聞』(1986.8.10)を基準に『朝日新聞』(1986.8.9E)、『日本経済新聞』(1986.8.9E)を適宜参照している。なお、このときの官房長官後藤田正晴は、その著書『内閣官房長官』講談社・1989のp.85で次のように回想している。

[ところが、これに対して党側から「引き下げは絶対に認められない。少なくとも『据え置き』にせよ」という猛烈な巻き返しが起きた。8月8日午後から始まった政府・自民党間の折衝で私は、「据え置きは合理的に説明がつかない。それでは国民の理解が得られない」ことを強調し、党幹部あるいは農林部会長や総合農政調査会長ら農林三役による説得に期待したが、その後、官房長官室に党側の空気を伝える農林関係議員の話はどれも、「これ以上、反発を抑えることはできない」というものばかりだった。最後には党首脳も、「もう、これ以上どうにもならない」

と言ってきた。やむを得ず、私も据え置きを決断した。ただし、この際党側と「62年産米については現行の生産費所得補償方式の算定通りに行い」政治加算はしないとの確認書を交わし、次の年の引き下げについて約束させた。党本部で確認書にサインして官邸に戻ったのは9日の午前8時を回っていた]。

(注 90) 『食糧管理月報』(1986年11月)pp.9-12。

(注 91) 『日本農業新聞』(1986.8.10)、『朝日新聞』(1986.8.9E)、『日本経済新聞』(1986.8.9E)。以上から、主な団体の声明を引用しておこう。

『岩持全中会長談話』 行財政改革の厳しい環境のもと、政府の強い引き下げ圧力をはねかえし、61年産米価の現行確保が実現した。このことは、われわれのいまだかつてない現行価格以上の要求を評価し、この実現に努力された自由民主党の大多数の関係国会議員各位の日夜を別たぬ奮闘の賜物である。しかし、われわれを取り巻く厳しい環境はますます深刻さを増しており、とりわけ水田利用再編次期対策への取り組みを始め、算定方式に在り方の検討、食糧制度の堅持・健全化、稲作コスト低減対策等課題が山積している。われわれは、稲作農業の将来展望確立に向けて、自らの課題として取り組むと共に、現在、組織討議中の農政運動転換の方向について方針を確定し、これに基づき全国の農家・農協一体となって、農政運動の整備強化を期すものである。

『農民八団体(全農・全農総連など)』 政府と自民党は、引き下げ強行は断念したものの、来年からの米価大幅引き下げと、ポスト三期減反推進の責任を生産者団体に転嫁することを含みとしたものであって、断じて容認することはできない。われわれは、ポスト三期減反政策反対に向け、強い決意をもってたたかいを進める。

『農民運動全国懇』 農民のささやかな要求を踏みにじるものであり断固抗議する。“確認書”は、減反の拡大・食糧の廃止への布石であり、一層許しがたいものである。

『社会党(党声明)』 据え置きを決めたことは生産資材などが上昇するなかで実質的な引き下げで、財政事情優先の「行革」米価だ。さらに来年産米価の引き下げを方向づけ、減反政策の実質的な農業団体などに押し付け不当な内容で、断じて容認できない。同日選挙での304議席確保という政治的圧力を背景に米価決定を私物化したものだ。

『公明党（藤原米価対策本部長）』 農家にとって不満足な措置であると思われるが、生産者団体の要求を最小限受け入れた意味で一定の評価ができる。しかし、決定までの経過は、これまで以上に不当な政治圧力を介入させたという悪いイメージを色濃く残した。

『民社党（小平米価・畜産物価格対策本部長談話）』 据え置き決定は生産者及び我が党などの要求を政府・自民党賛受け入れざるを得なかった結果であり評価する。来年产米価についての確認事項は、米価引き下げの実質的見送りで容認できない。

『共産党（小笠原米価・米問題対策委員長）』 据え置きに加えて、来年度の米価引き下げと減反拡大の方向を確認したことは、農産物市場の完全開放、生産者米価の引き下げを要求している日米諮問委員会や前川レポートなど、アメリカと財界による農業潰し路線の推進に他ならず、国民の安定した食糧供給を脅かすものである。

『主婦連合会（和田副会長）』 身近なところで、大量に米の安売りが行われている実態がある。そうしたなかで、政府米だけが据え置かれ、消費者米価が下がらないのは、現実にもそぐわない。これでは一層米離れが進むだろう。304議席のゴリ押しとみられても仕方がない。消費者米価を決めるにあたっては、少なくとも政府諮問案のマイナス3.8%を基礎とすべきだろう。

『生活協同組合（竹井東京下馬生協理事長）』 生産者が米作りだけではやっていけないという状況は理解しているが、米価だけにこだわってゴリ押しする戦術はいただけない。生産者が政府を攻めるなら、日本の食糧政策、米作りの将来見通し、といった点からすべきだ。政治家、とくに自民党議員が「現行価格以上の実現」という衆参同日選挙での公約に縛られ、バカげた行動に走ったのもいつものことだが、あきれるばかり。これほどのことやったんですから、まさか消費者米価を上げないでしょうね。

『消費者科学連合会（三巻会長）』 相も変わらぬ茶番劇。一体、何のための米審なのか。成行きを見てみると、最初から仕組まれていたのじゃないかしら。衆参同日選挙で「現行価格以上の実現」を公約したので、政府の算定内容を無視した政治米価になったのでしょうか。消費者米価にどうはねかえってくるのか。どうせ、また、米を持って余し、まずい米を食べさせられることになると思いますよ。

行革の名において、食管制度はやめるべきです。

（注 92）『日本農業新聞』（1986. 8. 10）、『朝日新聞』（1986. 8. 9E）、『日本経済新聞』（1986. 8. 9E）。

（注 93）農林水産統計情報局『農林水産統計』（1989）。

（注 94）ただし、政治加算分が農家経済に与える影響は微小でも、食管制度の存在自体がコメ農家に与えている恩恵は大きい。次の表は、日米のコメ原生産費を比較したものである。これによれば、日本のコメの原生産費20,103円は米国の原生産費2,299円の10倍近くであり、項目別にも日本の生産コストは軒並米国を上回っている。なかでも賃借料（日8,593円/米（委託費）1,860円）、労働費（日54,339円/米736円）、農機具（日42,656円/米（修理費）1,230円）、地代（日31,406円/米3,986円）の格差が大きい（なお、生産費に関しても、品質格差の違いに加えて、為替レート不安定性、生産費項目の相違があり、産品価格が厳密に比較できない以上に、生産費項目毎の厳密な比較は難しい）。

こうした大きな生産費格差を生みだしているのは、日米間の一戸当り耕地面積の絶対的な格差である。1985年において米国の耕地面積が平均112haであるのに対して日本の全稲作農家の耕地面積は平均0.6ha弱であり、専業農家だけでも約0.8haにすぎなかった。日本の200倍近い耕地規模で作業の機械化、効率化が図られている米国では労働費、農機具費を効率的に利用することができる。これに対して小規模零細性が米国に比べて日本農家の生産コストを著しく割高にしている。しかも、日本の地代だけでも米国の経済費用を上回っており、日本の稲作農業の規模拡大が容易に進まないことを示唆している。林信彰『「国民食管」を提言する』農山漁村文化協会・1987、pp. 54-60参照。